

Japan Society of Sport Sociology
29th Annual Conference, March 14-15, 2020
(Postponed to June 27-July 20, 2020)



第 29 回大会

大会プログラム・発表抄録集

2020年3月14日(土)・15日(日)
秋田大学 手形キャンパス
(60周年記念ホール・教育文化学部3号館)

[WEB開催に切り替えて実施]

2020年6月27日(土)～7月20日(月)

＜ 大 会 概 要 ＞

開催期間：2020年3月14日（土）・15日（日）

会 場：秋田大学 手形キャンパス 60周年記念ホール・教育文化学部3号館

主 催：日本スポーツ社会学会

後 援：秋田大学教育文化学部

日 程

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
3月14日 (土)		受付 開始 10:00-	学生企画 シンポジウム 11:20-12:50	理事会 11:00-12:30		一般発表A 13:00-15:00		実行委員会 企画 15:10-16:40	学会総会 16:50-18:20		
3月15日 (日)		一般発表B 9:00-10:30	一般発表C 10:40-12:40	ラ ン チ 休 憩		研究委員会企画 13:30-15:30	ク ロ ー ジ ン グ				

15:30-16:00

< 秋田大学手形キャンパスへのアクセス方法 >

- 「正門」または「南門」から、「60周年記念ホール」を目指してお越しください。



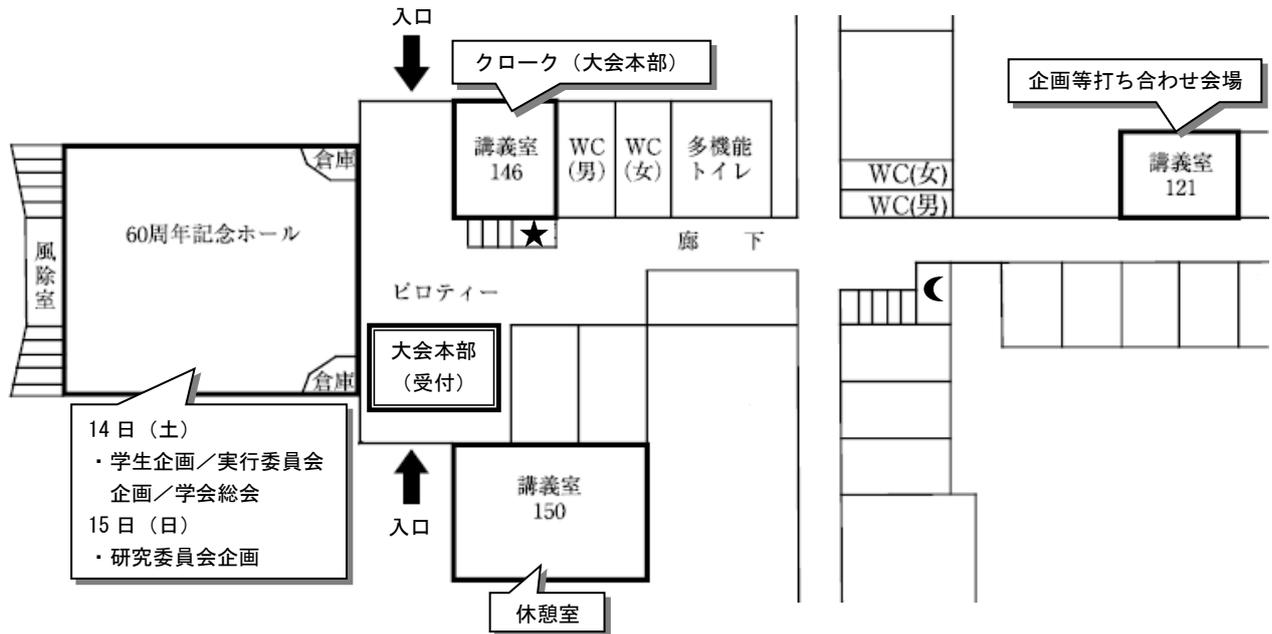
≫≫ 手形キャンパスへの交通案内



- 秋田駅西口から「バス(秋田中央交通)」の場合
西口バスターミナル⑫番から「手形山大学病院」線 ※「秋田大学前」下車/徒歩1分
- 秋田駅東口から「徒歩」の場合 ▶約15分(約1.3Km)
- 秋田空港(JAL、ANA)より秋田駅までリムジンバス約35分

< 60周年記念ホール・教育文化学部3号館内のご案内 >

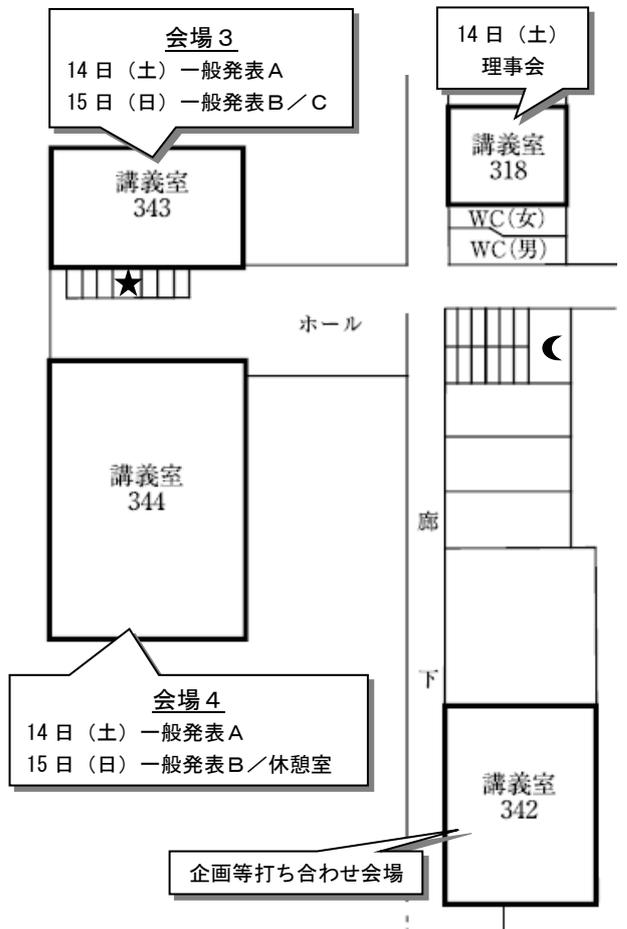
【60周年記念ホール・3号館1階】



【3号館2階】



【3号館3階】



※各階への移動は「★」と「☾」の階段をご利用ください。

エレベーターもご利用可能です。希望される場合は大会本部までお問い合わせください。

＜ タイムスケジュール ＞

全体スケジュール

	3月14日(土)	3月15日(日)
午前	10:00～ 受付(以降随時) 11:00～12:30 理事会(318) 11:20～12:50 学生企画シンポジウム<スポーツとテクノロジーの関係性を問う>(60周年)	9:00～10:30 一般研究発表B (254, 255, 343, 344) 10:40～12:40 一般研究発表C (254, 255, 343)
午後	13:00～15:00 一般研究発表A (254, 255, 343, 344) 15:10～16:40 大会実行委員会企画講演 <ベルリン五輪からそれは始まった—現代史のなかの熱狂・抵抗・ボランティア>(60周年) 16:50～18:20 学会総会(60周年)	13:30～15:30 研究委員会企画シンポジウム <復興とスポーツ、五輪>(60周年) 15:30～16:00 クロージング

一般研究発表の会場とスケジュール

3月14日(土)	講義室 254	講義室 255	講義室 343	講義室 344
13:00～15:00 一般研究発表A	14A1 <スポーツと地域> <u>水上博司 氏</u> 1. 加藤 森 氏他 2. 伊藤 葵 氏 3. 多田 茂 氏 4. 下窪拓也 氏	14A2 <スポーツと教育> <u>高橋豪仁 氏</u> 1. 松田恵示 氏 2. 山内朋也 氏 3. 長澤瑞木 氏 4. 尾島 祥 氏	14A3 <スポーツ組織> <u>笠野英弘 氏</u> 1. 上野浩暉 氏他 2. 中澤篤史 氏他 3. 張 寿山 氏 4. 海老島 均 氏	14A4 <スポーツと身体> <u>中江桂子 氏</u> 1. 倉島 哲 氏 2. 岡田光弘 氏 3. 本郷正武 氏
3月15日(日)	講義室 254	講義室 255	講義室 343	講義室 344
9:00～10:30 一般研究発表B	15B1 <ラグビーW杯> <u>海老島 均 氏</u> 1. 松林秀樹 氏 2. 高尾将幸 氏 3. 向山昌利 氏	15B2 <ローカルスポーツ> <u>金 明美 氏</u> 1. 岡本純也 氏 2. 菅原大志 氏 3. Wai-man Tang 氏	15B3 <障害者スポーツ> <u>吉田 毅 氏</u> 1. 奥田睦子 氏 2. 檜田美雄 氏 3. 石井 克 氏	15B4 <スポーツとメディア> <u>橋本純一 氏</u> 1. 小石川聖 氏 2. 時田 瞳 氏 3. 森津千尋 氏
10:40～12:40 一般研究発表C	15C1 <ユーススポーツ> <u>中澤篤史 氏</u> 1. 中島 輝 氏他 2. 魚住智広 氏 3. 三角さやか 氏 4. 田嶋大樹 氏	15C2 <スポーツとテクノロジー> <u>岡本純也 氏</u> 1. 眞鍋隆祐 氏 2. 刑部幸優多 氏 3. 高橋真央 氏 4. 戸田季呂 氏	15C3 <スポーツと政治> <u>水野英莉 氏</u> 1. 清宮孝文 氏 2. 石田智佳 氏 3. 加藤朋之 氏 4. 平石貴士 氏他	休憩室

< 大会日程 >

3月14日(土)

●10:00以降随時 受付(教育文化学部3号館ピロティ)

●11:00~12:30 理事会(3階 講義室318)

●11:20~12:50 学生企画シンポジウム(60周年記念ホール)

<スポーツとテクノロジーの関係性を問う>

登壇者 久保明教(一橋大学) 中村真博(立教大学大学院) 宮澤 武(筑波大学大学院)
司会 平賀 慧(筑波大学大学院)

●13:00~15:00 一般研究発表A

A- 会場1:2階 講義室254:<スポーツと地域> 座長:水上博司(日本大学)

14A1-1:加藤 森(立教大学大学院) 松尾哲矢(立教大学)

総合型地域スポーツクラブによる地域コミュニティ形成に関する研究
—クラブ会員の意識・行動の変容に着目して—

14A1-2:伊藤 葵(富山国際大学)

総合型地域スポーツにおける支援体制の在り方と今後の課題
—富山県射水市の総合型地域スポーツクラブの設立と発展における分析—

14A1-3:多田 茂(順天堂大学)

スポーツ活動を通じた健康な自治体の建設は可能か
—南西ドイツのある町を対象とした住民の健康・運動データに基づく25年に及ぶ縦断的
研究プロジェクト—

14A1-4:下窪拓也(東北大学大学院文学研究科博士後期課程)

2000年以後のスポーツ参加者の推移と変動
—社会調査データの二次分析を通じて—

A- 会場2:2階 講義室255:<スポーツと教育> 座長:高橋豪仁(奈良教育大学)

14A2-1:松田恵示(東京学芸大学)

不登校の子どもたちと教育支援センターにおけるスポーツ活動

14A2-2:山内朋也(東京学芸大学大学院)

体育授業における「主体性」再考

14A2-3:長澤瑞木(東京学芸大学大学院)

プログラミング教育における身体活動の可能性と課題
—教育先進国と日本のプログラミング教育比較から—

14A2-4:尾島 祥(関西大学大学院人間健康研究科博士課程前期課程)

小学校体育授業における発達にともなう遊び要素の変化

A- 会場 3 : 3 階 講義室 343 : <スポーツ組織> 座長 : 笠野英弘 (山梨学院大学)

- 14A3-1 : 上野浩暉 (立教大学大学院) 松尾哲矢 (立教大学)
日本スポーツ界における学生連盟の役割変容過程とその要因に関する研究
- 14A3-2 : 中澤篤史 (早稲田大学) 星野 映 (早稲田大学・研究員)
戦後の中学校・高校競技大会に関する資料検討
— 『運動年鑑』 (1948-1953) および 『スポーツ年鑑』 (1954-1967) を用いて—
- 14A3-3 : 張 寿山 (明治大学, スフィード世田谷 F C)
スポーツ団体の法人格としての協同組合モデルの検討
— 英国におけるスポーツ団体の法人格を参考にして—
- 14A3-4 : 海老島 均 (成城大学)
スポーツの公共性形成に向けての民間スポーツ組織の役割に関する研究
— イギリスのユース・スポーツ・トラストに焦点を当てて—

A- 会場 4 : 3 階 講義室 344 : <スポーツと身体> 座長 : 中江桂子 (明治大学)

- 14A4-1 : 倉島 哲 (関西学院大学)
社会的所与の身体化ではない上達を捉える
— 太極拳推手における集合的創造性—
- 14A4-2 : 岡田光弘 (成城大学・非常勤講師)
スポーツ・コーチングの親学問としてのビデオ・エスノグラフィー
- 14A4-3 : 本郷正武 (桃山学院大学)
鉄剤注射にみるエンハンスメントの受容と拒絶

● 15 : 10~16 : 40 実行委員会企画講演 (60 周年記念ホール)

<ベルリン五輪からそれは始まった——現代史のなかの熱狂・抵抗・ボランティア>
演 者 池田浩士 氏 (京都大学名誉教授)

● 16 : 50~18 : 20 学会総会 (60 周年記念ホール)

● 9:00~10:30 一般研究発表B

B- 会場1:2階 講義室254: <ラグビーW杯> 座長:海老島 均(成城大学)

- 15B1-1: 松林秀樹(平成国際大学)
釜石市におけるラグビーワールドカップ開催①
—釜石市・RWC・質問紙調査の概要—
- 15B1-2: 高尾将幸(東海大学)
釜石市におけるラグビーワールドカップ開催②
—ラグビーに関する経験・記憶に基づく分析—
- 15B1-3: 向山昌利(流通経済大学)
釜石市におけるラグビーワールドカップ開催③
—住民のラグビーワールドカップ「受容」過程—

B- 会場2:2階 講義室255: <ローカルスポーツ> 座長:金 明美(静岡大学)

- 15B2-1: 岡本純也(一橋大学大学院経営管理研究科)
グローバルに広がる民俗舞踊の創出を支えたシマ社会の文脈
—沖縄の盆踊り「エイサー」の戦後の普及に着目して—
- 15B2-2: 菅原大志(東北大学大学院)
行為と「潜在的な共同性」
—混住化地域のローカルスポーツに注目して—
- 15B2-3: Wai-man TANG (The Chinese University of Hong Kong)
Minortization of an Indian Sport: Kabaddi Development in Japan

B- 会場3:3階 講義室343: <障害者スポーツ> 座長:吉田 毅(桐蔭横浜大学)

- 15B3-1: 奥田睦子(京都産業大学)
健常者の障害者スポーツ体験がもたらす障害者理解の背景に関する一考察
- 15B3-2: 檜田美雄(神戸市看護大学)
障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み
—社会モデルを障害社会学的に乗り越える—
- 15B3-3: 石井 克(北海道大学大学院博士後期課程) 山崎貴史(北海道大学)
障がい者スポーツに関する新聞報道の分析
—用語「アスリート」を例に—

B- 会場4:3階 講義室344: <スポーツとメディア> 座長:橋本純一(信州大学)

- 15B4-1: 小石川 聖(早稲田大学大学院)
連続写真とスポーツ
—戦後の出版メディアと野球を対象にして—

15B4-2 : 時田 瞳 (日本体育大学大学院体育科学研究科博士後期課程)
オリンピック競技大会におけるメディア表象に関する研究
—2018年第23回オリンピック冬季競技大会(平昌)を事例として—

15B4-3 : 森津千尋 (宮崎公立大学)
平昌五輪はどのように語られたのか
—日本の新聞3紙の言説分析—

●10:40~12:40 一般研究発表C

C- 会場1:2階 講義室254: <ユーススポーツ> 座長: 中澤篤史 (早稲田大学)

15C1-1 : 中島 輝 (立教大学大学院) 松尾哲矢 (立教大学大学院)
「自治」からみた運動部活動における自主性・主体性形成に関する研究
15C1-2 : 魚住智広 (北海道大学大学院教育学院)
部活動研究における競争/居場所の論理の再考
15C1-3 : 三角さやか (関西大学大学院人間健康研究科博士課程前期課程)
子どもをスイミングクラブに通わせる保護者の文化資本の再生産
15C1-4 : 田嶋大樹 (東京学芸大学大学院博士課程)
「二重に読む」ことの社会学
—放課後児童クラブの運動文化—

C- 会場2:2階 講義室255: <スポーツとテクノロジー> 座長: 岡本純也 (一橋大学)

15C2-1 : 眞鍋隆祐 (彰栄保育福祉専門学校)
AR技術により実現されるテクノスポーツ「HADO」についての研究
15C2-2 : 刑部幸優多 (東京学芸大学大学院)
VRと「みるスポーツ」の社会的変容
15C2-3 : 高橋真央 (東京学芸大学大学院)
VRと視点移動がもたらすスポーツ行為の学習可能性
15C2-4 : 戸田季呂 (東京学芸大学大学院)
シミュレーター型アトラクション「ソアリン」の体験における社会学的、現象学的考察

C- 会場3:3階 講義室343: <スポーツと政治> 座長: 水野英莉 (流通科学大学)

15C3-1 : 清宮孝文 (日本体育大学大学院体育科学研究科博士後期課程)
依田充代 (日本体育大学)
体育系大学生のスポーツボランティアに対する認識
15C3-2 : 石田智佳 (日本女子大学大学院)
オリンピックカヌー競技場建設と葛西臨海公園の開発
—野鳥の会東京支部の実践に着目して—
15C3-3 : 加藤朋之 (山梨大学)
東京高等師範学校フットボール部編「アソシエーションフットボール」が生み出したもの
—我が国のサッカーの伝播における教育ヘゲモニー獲得戦略—

15C3-4 : 平石貴士 (立命館大学) 市井吉興 (立命館大学)

ライフスタイルスポーツの「競技化」と「取り込み」をめぐるカルチュラルポリティクス
ーパルクール・スポーツ化・商業化ー

12 : 40~13 : 30 ランチ休憩

●13 : 30~15 : 30 研究委員会企画シンポジウム (60周年記念ホール)

<復興とスポーツ、五輪>

登壇者 : 鈴木玲子 (東北福祉大学)

むらかみ みちこ (NPO FIRST ASCENT JAPAN)

金菱 清 (東北学院大学)

指定討論者 : 向山昌利 (流通経済大学)

司 会 : 大沼義彦 (日本女子大学)

●15 : 30~16 : 00 クロージング (60周年記念ホール)

要 旨 集

学生企画シンポジウム

実行委員会企画講演

研究委員会企画シンポジウム

◆ 学生企画シンポジウム

3月14日（土）11：20～12：50 会場：60周年記念ホール

スポーツとテクノロジーの関係性を問う

登壇者：久保明教（一橋大学） 中村真博（立教大学大学院） 宮澤 武（筑波大学大学院）
司 会：平賀 慧（筑波大学大学院）

担 当：関東学生フォーラム世話人

中村真博（立教大学大学院） 宮澤 武（筑波大学大学院） 平賀 慧（筑波大学大学院）
武井陽太郎（一橋大学大学院）

Society 5.0 が目指すべき未来社会の姿として内閣府によって提唱され、IoT (Internet of Things) や AI (人工知能)、ビッグデータといった科学技術をいかに活用するかが近年よく議論されている。スポーツにおいても、ビデオ・アシスタント・レフェリー (VAR) やチャレンジシステムなどが導入され、スポーツへのテクノロジー導入の是非が問われている。

スポーツとテクノロジーの関係に焦点をあてた研究を概観すると、スポーツにおける用具や先端技術に着目し、テクノロジーの発展がスポーツにどのような影響を及ぼすのかを探る論考 (柏原, 2018) や、テクノロジーは「近代スポーツがつくりあげてきた『自然な身体』という身体観」(坂, 2016) にどのような揺らぎを生じさせたのかを考察する論考がいくつかみられる (佐伯, 2009)。それらの先行研究の一つの特徴は、テクノロジーの発展によってスポーツをする主体が消失していくと主張する点にあるだろう。我々の日常生活は人間の身体と人工物が協働して成り立っているにもかかわらず、スポーツにおいては人間の身体と人工物を切り離すように考えてしまう (渡, 2013) のはなぜだろうか。こうした問題意識に基づき、本シンポジウムでは、スポーツとテクノロジーの関係性を問う際に、なぜ人間を中心とする議論に収束するのかについて検討していく。

具体的には、はじめに世話人の宮澤 (筑波大学大学院) より、スポーツ界においてテクノロジーがどのように語られてきたのかについて、先行研究の整理をもとに報告する。次いでテクノロジーの人類学をご専門とされる久保明教先生 (一橋大学) より、ブルーノ・ラトゥールが提唱した「対称性人類学」のアプローチに基づいた、身体と人工物を切り離さずにスポーツとテクノロジーの関係性を捉える立場から、なぜ身体と人工物を切り離した人間中心主義的なスポーツ観が維持されているのかについての示唆をいただく。そして、スポーツのなかでもテクノロジーと身体の関係性が特徴的に表出されるパラオスリートに着目し、テクノロジーとスポーツの関係性およびスポーツにおける身体について世話人の中村 (立教大学大学院) より報告する。そして最後に、登壇者による総合討論やフロアからの質疑応答を通して、スポーツとテクノロジーの関係性がどのように変容してきた／変容しうるのか、またスポーツ・身体とはどのようなものなのかについて議論を深めたい。

◆ 実行委員会企画講演（※一般公開）

3月14日（土）15：10～16：40 会場：60周年記念ホール

ベルリン五輪からそれは始まった——現代史のなかの熱狂・抵抗・ボランティア

演者：池田 浩士 氏（京都大学名誉教授）

東京オリンピック・パラリンピックを目前に控え、大会を支えるボランティアに注目が集まっています。「ボランティアは、TOKYO2020を動かす力だ。」（募集サイト）の一文の通り、競技運営や観客のサポートをする大会ボランティアと、交通案内をする都市ボランティア、あわせて10万人以上がこの大会への「参加」を表明しています。

池田氏は、このような国民が主体的に「参加」する五輪は、1936年のベルリン大会から始まったと主張されています。ナチス五輪などに関する詳細な分析から、オリンピックとボランティア、さらには、ボランティアが必要とされる社会について考えてみたいと思います。

<演者紹介>

池田浩士（いけだ ひろし）

1940年、大津市生まれ。慶応大学大学院博士課程を経て、1968年から2004年まで京都大学、2004年から2013年まで京都精華大学に在職。京都大学名誉教授。専攻は現代文明論、ドイツ文学、ファシズム文化研究。主な業績は以下の通り。

- ・『『動員』の構造—ナチのベルリン・オリンピック』天野恵一編著『君はオリンピックを見たか』（社会評論社、1998年）
- ・『ヴァイマル憲法とヒトラー—戦後民主主義からファシズムへ』（岩波書店、2015年）
- ・『[増補新版] 抵抗者たち—反ナチス運動の記録』（共和国、2018年）
- ・『ドイツ革命—帝国の崩壊からヒトラーの登場まで』（現代書館、2018年）
- ・『ボランティアとファシズム—自発性と社会貢献の近現代史』（人文書院、2019年）
- ・『池田浩士コレクション』（インパクト出版会、全10巻、刊行中）ほか多数

[以上、文責 伊藤恵造（秋田大学）]

◇講演要旨

ベルリン五輪からそれは始まった —現代史のなかの熱狂・抵抗・ボランティア—

池田 浩士（京都大学名誉教授）

1936年にドイツで開催されたオリンピック（冬季・第4回＝ガルミッシュ・パルテンキルヒェン、夏季・第11回＝ベルリン）は、独裁者ヒトラーと彼の率いるナチ党によって演出された一大スペクタクルとして、五輪史上に特異な位置を占めています。夏季大会で初めてアテネからの「聖火リレー」が登場したことは有名ですが、前回のロスアンゼルス大会で窮余の策として設けられた仮設の選手宿泊所が、本格的な「選手村」（「オリンピック村」）として建設され、以後の恒例となったのも、この大会でした。しかもこの選手村の建設にはもっぱら国軍があたるなど、世界を驚かせた多くの方策やイベントが、ヒトラーの意思によって実行されました。ナチスの最大の政治方針だったユダヤ人や黒人に対する人種差別さえも、五輪期間中は「中止」されたのでした。五輪をつつがなく開催することは、ヒトラーにとって、それほど重要だったのです。そして、ドイツ国民は観客として競技に熱狂しただけでなく、スペクタクルを展開する主体となって、この世紀の祭典に参加しました。この祭典と熱狂の背後でどんな現実が進行しているのか、ここからどんな歴史が始まるのか、興奮し熱中する国民には見えなかったのです。——84年前のナチス五輪をいまあらためて見つめなおし、そこで起こった出来事を歴史の脈絡の中で再考するとともに、「オリンピック」が現在もはらむ様々な問題について考え論議するための手がかりや素材を、ともに模索してみたいと思います。

◆ 研究委員会企画シンポジウム

3月15日（日）13：30～15：30 会場：60周年記念ホール

復興とスポーツ、五輪

登壇者：鈴木 玲子（東北福祉大学）

むらかみ みちこ（NPO FIRST ASCENT JAPAN）

金菱 清（東北学院大学）

指定討論者：向山 昌利（流通経済大学）

司 会：大沼 義彦（日本女子大学）

2020年東京オリンピック・パラリンピックは、「復興五輪」とされている。周知のとおり、1940年に予定されていた東京オリンピックには関東大震災からの復興が、また1964年大会にも第二次世界大戦後および新潟地震からの復興が掲げられていた。もちろん、海外で開催されたオリンピックにおいても、1920年アントワープ大会（第一次世界大戦）、1948年ロンドン大会（第二次世界大戦）には「復興」が重ねあわされていた。

2011年3月11日以降、スポーツによる被災地復興支援にも注目が集まっている。2019年ラグビーワールドカップが釜石で開催されたように、被災地におけるメガイベントの開催は復興に積極的に貢献するものと見做されている。そして現在、2020年大会に向け復興庁では以下のような事業が進められている。被災地での競技開催、「復興」を開閉会式の演出テーマにする、聖火リレーをJヴィレッジより開始する、被災地の資材・食材の活用、「復興『ありがとう』ホストタウン」の設置などである。

その一方で、「復興」とスポーツがどのような結びつきをもつのか、数々の復興事業の中でスポーツが何を担ってきたのか、その意義や限界などについては十分に検討されてきたとは言い難い。本学会においても、かかる視点からの研究蓄積が十分あるわけではない。さらには1964年東京大会における新潟地震のように、「復興五輪」やレガシー言説によって、被災地の現実が不可視化され隠蔽されるという批判がある。

実際の被災地とスポーツの現状とはいかなるものなのだろうか。2011年3月11日から今日まで、復興とスポーツとはどのようにかわり、また復興五輪とは当該地域社会にとっていかなるものである（あった）のか。本シンポジウムでは、東北や被災地の現在に視点を据え、そこから2020年東京オリンピック・パラリンピックを照射し、その意義と限界について批判的に検討してみたい。それらを通じて、スポーツや五輪開催による今後の復興支援のあり方を問うていくこと、これが本シンポジウム開催の目的である。

◇発表要旨

被災地における持続的スポーツ支援の意義 —ダンベル体操普及活動から得られたもの—

鈴木 玲子（東北福祉大学予防福祉健康増進推進室特任准教授）

未曾有の東日本大震災から9年を経た津波被災地では、まちづくり構想のゴールに向かって迷いなく進んでいますが、被災地の海岸線を通ると今でもダンプカーが砂埃を立てて往来しているが現況です。急性期の避難所から現在まで、被災地での運動の役割は6つあったと考えています。①エコノミークラス症候群予防②口腔体操③ロコモティブシンドローム対策④ストレス発散⑤他者とのかかわり⑥コミュニティの再構築があげられます。

急性期、汚泥の広がる劣悪な環境下での運動指導は体験もなく、厚労省から出されるマニュアルはその場にそぐわないものでした。恐る恐る言葉をかけ、しかし気迫を持ってその場に臨み、その都度フィードバックしてマニュアルを作っていました。疲弊する連日でありながら一度も気力を失うことなく続けてこれたのは、震災に対する怒りの感情と活動を共にしてきた仲間の存在があったからです。

私たちは震災前からヘルスプロモーションとしてダンベル体操を基軸とした運動プログラムを推進し研究してきました。そのおかげで震災後、すぐに目標を持つことができました。「ダンベル体操教室を復活させよう」「仲間を取り戻そう」という目標です。目標があればそれに向かってのプランができます。「ダンベルやろう！」が「元気になろう！」という言葉に置き換えられていました。

なぜダンベル体操なのかは「生涯を通して続けられること」「どんな世代の人とでもいっしょにプレイできること」があげられます。そのことが現在の被災地で求められているコミュニティの再構築と生きがい支援にも結びついています。年に一度交流会として100人200人と集合して行うダンベル交流会はスポーツの祭典のような意義をもたらしています。

2020年の東京オリンピックが開催されることが決定した時、被災地では仮設住宅にまだ大勢の被災者が住んでいたころでした。TV局が被災者にインタビューするとそのコメントは厳しいものが多く「これで復興が遅れるのだと思うと不安です・・・」というものでした。

福島の実状もふまえると、被災地ではその恩恵を受けているとは感じられません。オリンピックが開催されてよかったと感じられるような展開があることを切に願っています。

被災地で生まれたクライミングエリア KINKASAN —その復興の意義と限界—

むらかみ みちこ (NPO FIRST ASCENT JAPAN)

2013年夕方に流れていた宮城県内版ニュースが活動を始めるきっかけの一つとなった。

「三年続けてお参りすれば一生お金に困らせまい」と金運開運にご利益があり年間50万人の参拝者を迎えていた金華山黄金山神社。その金華山黄金山神社の12年に一度の大祭を前に東日本大震災の復旧が進まず観光客が激減したままだという。定期船が復旧しないから観光客が来ないのか、観光客が来ないから定期船が復旧しないのか、と男性キャスターが憂いていた。

金華山は、宮城県石巻市の牡鹿半島^{おしか}太平洋に浮かぶ周囲およそ25キロ、標高445メートルの島で、1979年に南三陸金華山国定公園に指定され、現在は、三陸復興国立公園に編入された。手つかずの自然が残る島で花崗岩の海岸線のロケーションは景勝地になっていた。その海岸線にクライミングに適した岩が手付かずで多く残っていた。

2004年から、その岩を目当てに毎年金華山に通いボルダリングをしていた。仲間内で金華山をシークレットエリアとしていたため、こっそり「宝島」と呼んでいた。

東日本大震災の震源地に一番近い島、金華山は、港などは壊滅的な被害を受けた。しかしクライミングに適した岩は被害なくそのまま残っていた。

「定期船がなくてもあの岩さえあればクライマーは来てくれるだろう」

クライミング仲間とNPOを立ち上げ、金華山のクライミング資源を活かした観光振興による震災復興支援「宝島プロジェクト」の活動を開始。

観光資源としてクライミングエリアを活用するために、全島の被害状況の確認、登山道の整備、景観保全のためマツ枯れやナラ枯れに対する活動も平行して行った。

震災後も台風や大雨による度重なる登山道の流失や、チャーター船による金銭的負担と時間の制約などにより、震災復興はこんなにも難しい課題だったのかと思い知り、遅々として進まぬ復興の現状と長い付き合いとなった。

そんな中、世界的プロクライマーの平山ユージ氏が金華山にやってきてその開拓の様子がディスカバリーチャンネルの番組で紹介された。

そのディスカバリーチャンネルを見て、イギリスとフランスと日本の世界的クライマーが金華山に結集。YouTubeでクライミングエリア開拓の様子が世界中に配信され、イギリスで発売された世界中のクライミングエリアを紹介する本で日本のクライミングエリア KINKASAN が紹介された。

「世界の人たちに金華山が綺麗などこだって言ってもらって、なんか恥ずかしいっちゃねー」と嬉しそうに呟いた地元の鮎川の方の言葉、この言葉の先に待つ復興を目指しまだまだ先は長い。

復興におけるスポーツを通さないスポーツの重要性

金菱 清（東北学院大学）

本報告では、門外漢の立場から、スポーツ社会学に期待するものとしてスポーツの重要性についてスポーツを介さずに論じてみたいと思う。というのも、最近出たばかりの著書松村和則・前田和司・石岡丈昇編『白いスタジアムと「生活論理-スポーツ化する社会への警鐘-」』（東北大学出版会：2020年）には、現在のスポーツ社会学会の現状について、ベネディクト・アンダーソンの『ヤシガラ碗の外へ』の論考を借りながら、人々への目配りも地域への現場への関心も全くなくなってきていて、それはまるで、当学会創設以前の時代へと急速に戻っていく様を嘆いている（松村，2020:98）。これらの批判がどれほどの的を射たものなのか、その経緯を全く知らない私にとってたいへん危うい橋を渡るようだが、知らないふりをして述べるとするならば、似たような雑感を持っている。

というのも、「地域」と冠する学部学科が流行しているが、私が所属する地域構想学科は創立以来15年が経つ学科で、自然・社会・産業・健康と福祉の領域が文理融合というか形で「よりよい地域生活」とは何かを志向しているのだが、いつも学生にするとときに説明に窮する場面がある。スポーツの立ち位置がじっくり収まらないのである。つまりそれだけ、スポーツが施設や科学的な指向性に囲まれている感じがするからである。

そのような経験を踏まえながら、復興五輪を捉える際にも、本書にもあった論理を「孫引き」として借りるならば、「現代スポーツの公共性」は、国家的威信と結びつく「高度化」と健康体力問題から生じる「大衆化」の「二つのベクトル」のなかに現れる」（菊，2011:66）のだという。私なりに理解をするならば、後者の場合、身体的活動の数量化で事態を乗り切る傾向が強いのではないかと思う。

菊の論理を引用した松村は、生活論という軸から、次のように展開している。すなわち、スポーツは「するもの」「見るもの」「支えるもの」など、行為の対象としての特徴に応じて語られる傾向をもつ。語られるものとしてのスポーツの「形態」が隆盛してきており、スポーツ消費に偏ったスポーツの隆盛に私たちは遊んでいるのであり、遊ばされているのである。それゆえ、社会問題に実践的に向き合ってきたとは言い難い（松村，2020:85）と述べている。

本報告では、これらの議論を踏まえながら、東日本大震災の復興に焦点をあてながら、とりわけ福島原発事故後肥満傾向が強いことを踏まえて、その背景にあるものを生活論として展開してみたいと思う。

一般研究発表抄録

総合型地域スポーツクラブによる地域コミュニティ形成に関する研究 —クラブ会員の意識・行動の変容に着目して—

加藤森 (立教大学大学院) 松尾哲矢 (立教大学)

1. 研究目的

総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型」とする）は、1995年から行政主導により育成が開始され、現在ではスポーツ庁（2017）の策定した第2期スポーツ基本計画において地域に根差したクラブづくりを目指すとされている。しかし現在地域の抱える課題解決への取り組み（以下、「地域活動」とする）を行っている総合型は全体の2割にも満たない状況となっており、多くの総合型において育成された背景や理念からはかけ離れたクラブ運営が展開されているのではないだろうか。

現在までに施行されたスポーツ政策において地域コミュニティ形成にスポーツが寄与するものとして期待され、特に総合型がその中心的な位置づけにあると論じられている。しかし松尾（2013）はスポーツクラブとはスポーツを愛好する集団であり、クラブの営みがそのまま地域コミュニティに寄与するという言い方はできないと指摘している。ではいかにして地域コミュニティとは形成されるのか。伊藤（2016）による先行研究では、地域スポーツクラブで形成された人間関係が生活圏内の生活課題の解決につながる可能性を有していると論じている。しかし伊藤による研究では地域スポーツクラブ会員が地域活動をするに至るまでの意識変化の側面について十分に検討されておらず、地域スポーツクラブによる地域コミュニティ形成の可能性を論じるためには、そうしたスポーツクラブ会員の意識の変容について詳細に検討する必要がある。そこで本研究では、総合型会員のクラブでの活動を通じた意識・行動の変容に焦点を当て、総合型による地域コミュニティ形成の可能性を検討することを目的とする。

2. 研究方法

松原（1978）によるとコミュニティ形成の要件として4つの要素が挙げられ、川西（2018）は中でも特にコミュニティ感情が中心的な位置づけにあると指摘している。しかし、総合型会員にとってはコミュニティ感情とは「クラブの外」に対する意識であり、まず抱くと想定される意識とは「クラブの中」に対する意識である組織コミットメントであると考えられる。そこで、本研究では総合型会員の意識が「クラブの中」への意識を意味する「組織コミットメント」および「クラブの外」への意識を意味する「コミュニティ感情」という概念に基づき設定した分析枠組み（図1）をもとに、松尾（2013）の指摘するスポーツクラブ会員が地域活動に取り組むに至るには、クラブが抱える課題と地域が抱える課題の間に境界的課題としてスポーツをめぐる課題が存在し、総合型会員自身が各課題の連動性に気づき、解決に向けて取り組む過程で意識・行動の変容が生じているのではないかという作業仮説を設定し、実証的検証を行った。方法に関しては、調査対象として東京都市郊外のベッドタウンとして発展し、他の地域から移り住んできた住民が多いと想定されたX市からAクラブ、Y市からBクラブが抽出され、各クラブ3名、計6名の総合型会員に対し立教大学コミュニティ福祉学部倫理委員会の承認を得た上で半構造化インタビューを実施した。そして調査によって得られたデータを修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析を行った。

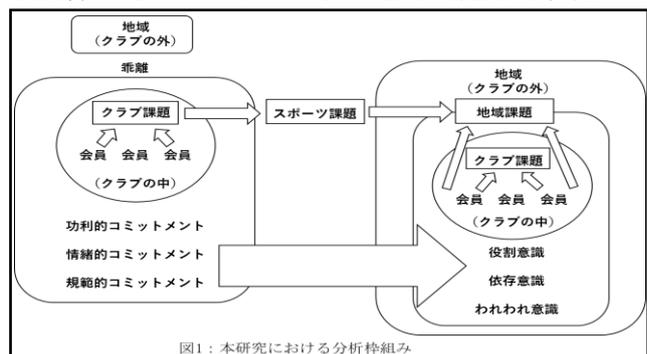


図1：本研究における分析枠組み

総合型地域スポーツにおける支援体制の在り方と今後の課題 —富山県射水市の総合型地域スポーツクラブの設立と発展における分析—

伊藤葵 (富山国際大学)

1. 研究の目的

総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型クラブ)は、スポーツ振興やスポーツを通じた地域づくりを目的として、1995年から地域住民の自主的な運営を目指すクラブとして育成が開始され、2018年7月時点で全市区町村の80.8%に3,599クラブが設立されている。育成当初は、「地域におけるスポーツ環境の整備充実方策」(スポーツ振興基本計画)として全国展開が進められてきたが、量的な面で一定の成果を達成してからは、「コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進」(スポーツ基本計画)、「スポーツ環境の基盤となる人材と場の充実」(第2期スポーツ基本計画)といったクラブの「質的充実」という面も強調されるようになった。

このように総合型クラブに求められる役割は、「スポーツ環境の整備」から「地域コミュニティの中心」へと拡大し、スポーツを通じた地域課題解決等の公益的な取組への期待も高まっている。しかし、「平成30年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」(スポーツ庁、2019)によると、地域課題解決のための方策等について市町村行政と連携して事業を実施しているクラブは2割にも満たない現状にあり、総合型クラブが行政や学校、他クラブ、地域の多様な団体と連携するための支援体制や制度の整備が必要とされる。また、第2期スポーツ計画では、総合型クラブへの支援は、広域スポーツセンターをはじめ様々な公的機関・団体及びクラブ間ネットワーク等が担うことを期待されているが、総合型地域スポーツクラブの在り方検討会の報告書等では、現状の支援体制について必ずしも効率的・効果的なものになっていないとの指摘もある。

そのため、総合型クラブの質的充実には、広域スポーツセンター、体育協会、総合型クラブ連絡協議会等の各支援主体が、組織の特性に基づき、全体として最適な支援を提供する仕組みが必要であるという問題意識に至った。そこで本報告では、総合型クラブの事例研究を通して、総合型クラブの支援体制の在り方について検討することを目的とする。

2. 研究の方法

日本スポーツ社会学会第28回全国大会での報告(「総合型地域スポーツクラブの成長過程における中間支援組織の役割」)に基づき、中間支援組織の機能に分析の焦点を当てる。具体的には、OMP/Compass Partnership(2004)による中間支援組織の4つの機能;①サポート・開発(経営基盤強化やコンサルティング、資金・資源の仲介、人材育成)、②コーディネーション(組織間の媒介、ネットワーキング、パートナーシップの構築)、③代表(情報発信、意見の集約)、④プロモーション(調査研究、ベストプラクティスの開発、ニーズの把握)に着目する。その上で、「黎明期」「安定期」「成長期」「展開期」「停滞期」の成長段階(Greenlee, J. S. & Tuckman, H. D., 2007)において、支援の担い手や機能の変化、支援の課題を時系列で分析する。

事例研究は、富山県射水市の総合型クラブ及び支援主体を対象とする。射水市は、富山県のほぼ中央に位置し、東西で県下2大都市である富山市、高岡市に隣接している。2005年11月1日、射水郡の4町村(大島町、小杉町、大門町、下村)と新湊市の5市町村の合併により射水市となり、2019年12月現在、人口92,883人、土地面積109.43 km²である。富山県は、2006年にクラブ育成率100%を達成し、兵庫県と並び全国でも早期から総合型クラブの育成を進めている。その中でも射水市は、指定管理者制度による体育施設管理を総合型ク

クラブが受託する等、行政との連携を早期から実施している先進的な地域である。そこで、射水市の 5 地域の総合型クラブの各成長段階において、支援主体(行政、広域スポーツセンター、いみず SC ネットワーク等)がどのような支援を行ってきたのかについて、インタビューによる定性調査を実施する。

3. 結果

射水市の総合型クラブにおいて、成長段階に応じて以下の支援が行われた。

黎明期においては、2000 年の富山国体を契機に、県内で総合型クラブを設立する機運が高まった。射水市では、地域スポーツ振興、地域コミュニティの活性化を目的とし、合併前の 5 地域で総合型クラブの設立が進められ、2004 年新湊カモンスポーツクラブ、こすぎ総合スポーツクラブきらり、2005 年だいまんスポーツクラブ、2006 年おおしまスポーツクラブ、しもむらスポーツクラブまいけが設立された。これらのクラブ設立においては、行政が①サポート・開発機能として重要な役割を果たした。特に、各地区の体育施設にて勤務していた旧市区町村の職員による団体設立に向けたアドバイスや書類作成等の手厚いサポートが行われた。また、富山県独自に支援を継続している派遣スポーツ主事が、総合型クラブの存在を地域に啓蒙、各種団体との調整等、③代表、④プロモーションの機能を果たした。

安定期では、NPO 法人格の取得、体育施設の指定管理業務の受託等により、クラブ運営の基盤が作られた。クラブの拠点と活動資金の確保は、安定したクラブ運営を可能とし、「富山モデル」として注目されるようになった。一方で、体育施設に派遣されていた市職員の撤退し、最大 5 名いた派遣スポーツ主事が 1 名に縮小された。2006 年には①サポート・開発、②コーディネーション機能を担っていた県広域スポーツセンター専任指導員や県体育協会クラブ育成アドバイザーが終了となり、支援の中心的役割は広域スポーツセンターに移管された。

成長期には、各クラブが助成金を獲得し、自主事業を展開するようになった。クラブマネージャーが②コーディネーション機能を担い、地域住民を対象とした多様な教室が展開され、事業担当のクラブ職員も増加した。また、2008 年には、各クラブの主体性のもと、連携を図り、より公益的な事業を展開することを目的とし、いみず SC ネットが発足した。設立当初は、②コーディネーション、③代表、④プロモーションの機能へと発展することが期待されたが、事務局の持ち回り、行政職員の異動等による機能の弱体化も指摘されている。

展開期には、地域コミュニティの中心として地域課題解決に向けた取り組みが求められる。しかし、現状は、総合型クラブとしての認知度は高まってはいるものの、活動内容が固定化し、停滞期に直面しているクラブもある。クラブへの支援についても、積極的に支援の働きかけをする主体が存在しない状況に陥っている。

以上から、射水市における総合型クラブへの支援は、黎明期のクラブ設立から、安定期、成長期へと推移する段階で、機能の縮小と移管が確認された。クラブ設立と総合型クラブの啓蒙が一定の成果に到達したことで、支援の必要性が低下し、②コーディネーション、③代表等の機能が総合型クラブやいみず SC ネット等に移管されている。その結果、クラブの発展はクラブマネージャーの資質に依存する状況となっており、総合型クラブが地域コミュニティの中心へと新たな価値を創出するためには、支援主体の再構築が必要である。

参考文献

- ・ OMP/Compass Partnership (2004), Working Towards an Infrastructure Strategy for the Voluntary and Community Sector OPM & Compass Partnership
- ・ Greenlee, J. S. & Tuckman, H. D. (2007) Financial Health, Young D. R. ed., Financing Nonprofit Organizations, South Western Publishing Co.

スポーツ活動を通じた健康な自治体の建設は可能か —南西ドイツのある町を対象とした住民の健康・運動データに基づく 25 年に及ぶ縦断的研究プロジェクト—

多田 茂 (順天堂大学)

1. 研究の目的

社会の高齢化が進む中であって、超高齢社会への対応が急務になっている。「健康日本 21」(第 2 次)でも「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」が目標として掲げられ、地域による高齢者を中心とする介護予防策に社会的な関心が向けられている。健康を決定する社会的要因の「見える化」を目指して立て挙げられた評価研究プロジェクト (JAGES プロジェクト) もこうした流れの中にあり、自治体の健康政策立案者が EBP(evidence-based policy)を展開するためのツールとなることが期待されている。他方、プロジェクトの推進とともに、「共同研究体制」、「データ入手」、「指標づくりと検証」等の様々な課題が自覚され、今後のさらなる展開が求められている (近藤克則 (2014)「健康格差と健康の社会的決定要因の「見える化」」、『医療と社会』Vol.24 No.1、5-15、鈴木佳代、近藤克則 (2014)「見える化システム JAGES HEART を用いた介護予防における保険者支援」、『医療と社会』Vol.24 No.1、75-85)。

本発表ではそこで、日本とは別の国で試みられている同様な研究プロジェクトに目を向けてみることにする。それは南西ドイツのバート・シェーンボルンという人口 1 万数千人の自治体で展開されている *Gesundheit zum Mitmachen* (参加するための健康) という研究プロジェクトである。JAGES のように多くの研究者の協力による 31 自治体の住民を対象とした大プロジェクトではないが、1992 年をベースラインとして今日もなお続いている町を挙げてのプロジェクトで、30 歳代から 70 歳代まで 700 人を超える住民のデータを基にした縦断的な対照比較研究が可能となっている。また住民のスポーツ活動を中心とする生活習慣、町のスポーツ環境のデータ収集と分析・評価を基に、健康スポーツ政策、環境政策を展開することで健康な町づくりを進めようとしている点に大きな特徴がある。本研究の最終目的は、日独プロジェクトの比較を通して予防に向けた諸課題の解決を目指すことにあるが、本発表では、JAGES プロジェクトの諸研究において明らかとなった諸課題を念頭に置きながら、ドイツのプロジェクトの概要と特徴を紹介することを目的にすることにする。

2. 研究の方法

研究方法としては、文献研究および必要に応じて関係者にインタビューを行うことが考えられる。JAGES プロジェクトについても同様であるが、ドイツのプロジェクトに関してはすでに、教授資格論文や複数の学位論文を初めとして、多数の論文が発表されている。しかもその中には先行論文のレビューを基にした理論的な論及だけでなく、経験的なデータを基にした分析や評価結果も多数含まれている。またこのプロジェクトでは、成果の公表と住民との対話を目的としたサイトが開設されている。本発表ではそれゆえ、日独双方の文献とこのサイトの内容を中心に検討することで、プロジェクトの概要と特徴を明らかにする方法を取ることにする。

3. 結果

プロジェクトを進めるに当たって、まず独自にデータバンクが設置された。縦断研究の強みは、ベースラインとなるデータを基に介入策の因果関係を明らかにできることにあるが、それを学術的に意味の

あるものにするには、データの蓄積、分析、評価が欠かせない。その基礎となるのがデータバンクである。

プロジェクトではまた、自治体内のスポーツ、健康、環境、都市計画といった複数分野の学際的な要因の検討が研究の内容になる。そこで複数分野の関係者による作業グループが立ち上げられ、協議が重ねられてきた。研究プロジェクトは、フランクフルト大学のクラウス・ベス教授とその学生であったアレクサンダー・ヴォル（現在カールスルーエ大学教授）を中心に進められたが、その目的は自治体内の各ステークホルダーに学術的なエビデンスを基にしたサポートを提供することであり、そのようにして自治体が健康都市として発展するモデルとなることを、狙いとしている。

研究デザインは大きく言って、次の 3 つの工程から構成されている: 1. 現状把握のための基礎調査、2. 目標達成のための介入計画とその実施、3. 住民の健康およびスポーツ活動に関するデータ収集、分析、評価。自治体における健康増進政策の原則は住民の健康を脅かす危険要因をいかに抑え、逆に健康の保護要因をいかに強化していくかにある。第 1 の基礎調査では、健康およびスポーツに関連する自治体の構造分析と住民の社会的グループに関する経験的データの集計分析が中心になり、それを基に中間的な目標が定められる（何か過剰で何が不足しているかの特定）。第 3 の工程では、介入の結果を示す経験的データを基に、介入の評価、スポーツ活動が健康に与える影響、住民の新たな現状の評価がまとめられ、それを基にした目標の見直し、新たな目標の設定が行われる。以上の工程を定期的に循環させることで、自治体住民のスポーツ活動とスポーツ環境を学術的なデータによる裏付けの下に整備していくこと、それを通して他の自治体にも適用できるようなモデルを構築することがプロジェクト全体の目標となる。

プロジェクト開始は 1990 年に遡り、まず研究デザインと分析手法の構築、自治体住民及び一般に向けた宣伝活動等の周到な準備がなされた。それを基に、1992 年にベースラインとなるデータの収集と分析・評価が行われ、それを基に中間的な目標設定と実行プロセスの計画策定が行われた。その後、1997 年、2002 年、2007 年、2012 年、2019 年と 5 年置きに新たなデータ収集と介入の評価が行われ、その度にそれを基にした中間的な目標の修正もしくは新たな目標の設定、それらの実行プロセスの計画策定が繰り返されてきた。

縦断研究の成果は、これまでに複数の学位論文や研究誌への投稿論文として公表されている。さらに注目されることとして、このプロジェクトは実はフィンランドの Tampere にある国立健康研究所（UKK-Institut）との共同プロジェクトとして進められており、両国の中高年者のスポーツ活動およびフィットネスと健康との関連が比較研究されてきたことである。その結果についての分析が Alexander Woll の教授資格論文（2002）の中の重要な内容となっている。

本研究は、まだ日独の比較研究を試みる段階には至っていないが、3 月の発表では少なくともドイツのプロジェクトの枠組み、方法、意義について時間の許す限り紹介したいと考えている。

2000 年以後のスポーツ参加者の推移と変動 —社会調査データの二次分析を通じて—

下窪拓也 (東北大学大学院文学研究科博士後期課程)

1. 研究の目的

本研究の目的は、2000 年以降の日本におけるスポーツ参加者の推移と変動を明らかにすることである。2000 年以降、日本の成人のスポーツ参加者率は 2012 年までの間増加を続けた。しかしながら、スポーツの参加機会には、社会的、経済的要因に応じた偏りが存在する。従って、全体の割合としてスポーツ参加者の増加が観測されたとしても、スポーツに参加している人々の特性も考慮しなければ、特定の人々のみスポーツへの参加が増加しているにすぎず、スポーツ参加の経済的、社会的格差が拡大している可能性を見逃してしまう。スポーツの実施は健康の維持への有効性が報告されていることから、こうしたスポーツ参加に関する格差は、ひいては厚生的な格差にもつながることが懸念されることから、スポーツ参加者の実態把握に向けた詳細な分析が求められる。

先行研究において、社会階層及び就業状態とスポーツ参加との関連が議論されてきた。社会階層については、特に、経済状況と教育達成度とスポーツ参加との関連が指摘されている。経済状況が良い人ほど、経済的、時間的余裕を持つためスポーツを実施しやすくなる。また、教育のレベルが高い人は、健康のリスクを認識しているため、自己の健康への投資としてスポーツに積極的に参加すると議論されている。就業状況とスポーツ参加との関連については、まず、非労働者は時間的余裕を多く持つためスポーツに積極的に参加していることが推測される。また、社会階層とも関連して、職業威信の高い職業に就く人は、経済力を持つため、よりスポーツに参加することが報告されている。しかし、職業とスポーツ参加との関連は、職業に関連する社会階層とは別に、例えば漁業従事者のように肉体労働を主とする人は余暇活動してまで運動を行おうとはしないという、職業的特性によるものも議論されている。本研究では、これまで議論されてきた要因とスポーツ参加との関連性も考慮して、2000 年以降のスポーツ参加者の実態の把握を試みる。

2. 研究の方法

本研究では、日本全国に居住する 20 歳から 89 歳の男女を調査母集団として 2002 年、2003 年、2005 年、2006 年、2008 年、2010 年そして 2012 年に行われた日本版総合社会調査の二次データを、統計的手法を用いて分析する。本研究では、まず、一般的な人々のスポーツ参加要因を探るために、必要な質問すべてに回答したすべてのサンプルを用いて分析を行う。スポーツ参加の有無（1 を参加有、0 を無と定義した二値変数）を従属変数とし、独立変数には、回答者の最終学歴、主観的経済状況、そして就業状況、そしてこれらの変数に加えて年齢や調査年などの変数を統制した二項ロジスティック回帰分析を行う。また、独立変数による影響が時代とともにどう変化したのか検証するため、調査年と各独立変数との交互作用項も分析に加える。次に、就業状況がスポーツ参加に及ぼす影響についてより詳細に検討するため、サンプルを労働者に絞って再度分析を行う。従属変数は変わらず、スポーツ参加の有無であるが、独立変数には雇用形態（正規雇用役職有り、非正規雇用、自営業ダミー、参照カテゴリは役職のない正規雇用）、企業規模（大企業、官公庁ダミー、参照カテゴリは中小企業）、そして職種（SSM 職業 8 分類、参照カテゴリは専門職）を用いる。統制変数として経済状況や最終学歴、さらに、労働者の

スポーツ参加に影響を及ぼすことが報告されている労働時間や仕事への満足感も分析に加える。また、こちらも調査年と独立変数との交互作用効果も分析する。

3. 結果と考察

まず、すべてのサンプルに対して行った分析の結果から、男女ともに経済状況が良い人ほど、学歴が高い人ほど、そして、非労働者がスポーツに積極的に参加していることが明かとなった。スポーツの参加には経済的、時間的余裕が必要であり、また、教育を受けた人は健康へのリスクを認識するためスポーツを積極的に行うようになるという先行研究の議論と一貫する。次に調査年との交互作用効果から、非労働者と労働者とのスポーツ参加率の差が年々拡大していることが確認された。近年のスポーツ参加率の上昇は、主に、非労働者がスポーツ参加に積極的になったことが原因であり、労働者のスポーツ参加率は、減少しているわけでもないが、向上してもいない。一方で、女性においてのみだが、経済状況と学歴の違いによるスポーツ参加率の差は年々縮小している。このことは近年の健康ブームや、女性たちとのジョギングのような手軽に行えるスポーツの流行化が一因であると考えられる。

次に、労働者におけるスポーツ参加の規定要因の分析では、労働時間と経済状況を統制してもなお、企業規模、雇用形態、職種間でスポーツ参加率に差が見られた。男女ともに、自営業者、官公庁勤務者、そして、比較的高い社会的地位と関連する専門的職業および管理的職業に就く人々が、高いスポーツ参加率を示した。労働者間でのスポーツ参加率の差は、主に、労働時間による時間的要因と賃金による経済的要因が原因であることが指摘されてきた。しかし、経済状況と労働時間の変数を統制してもなお生じたこの結果は、職業の特性に由来するものであると考えられる。例えば、社会的地位の低い職業には肉体労働が伴う職業も多いため、仕事で体を動かしている人は余暇としてまで運動をしようとは思わないのではないだろうか。調査年との交互作用効果では、女性においては大企業勤務ダミーとの交互作用項で正の効果が、男性においては非正規雇用ダミーとの交互作用項で負の効果が見られた。近年、スポーツの実施を奨励する企業が増加しているため、特に福利厚生が充実している大企業において、これまでスポーツに参加してこなかった女性たちがスポーツをするようになったことが要因の一つであると考えられる。男性の非正規雇用者の結果については、近年の労働の深夜化が要因であると考えられる。労働時間が同等であっても深夜労働は肉体的負担が大きく、スポーツをする気力を奪っているのではないだろうか。以上、本研究では2000年以降のスポーツ参加者の実態とその変動の一端を明らかにした。本研究が、日本社会のスポーツ振興及び健康の増進の一助となることを切に願う。

付記

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター（文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点）が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。JGSS-2000～2008 は学術フロンティア推進拠点、JGSS-2010～2012 は共同研究拠点の推進事業と大阪商業大学の支援を受けている。〔二次分析〕に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから〔日本版 General Social Survey <JGSS-2002><JGSS-2003><JGSS-2005><JGSS-2006><JGSS-2008><JGSS-2010><JGSS-20012>（大阪商業大学）〕の個票データの提供を受けました。

不登校の子どもたちと教育支援センターにおけるスポーツ活動

松田恵示 (東京学芸大学)

はじめに

「不登校」の子どもたちの数は、年々増加の一途をたどっている。直近の文部科学省の調査では、平成 29 年度の不登校の子どもたちが 14 万 4031 人と過去最高となっていることを報告している(文部科学省、2019)。この意味では、すでに「学校」という場が、公教育の唯一の場であった社会はすでに過去のものとなっている、といった捉え方も許されるのではないかと思う。

こうした状況の中で、民間においては「フリースクール」の展開が活発である。また他方で、教育委員会の取り組みとしては「教育支援センター(適応指導教室)」が、不登校の子どもたちの受け皿的施設として整えられつつある。学校教育に対して何らかの課題を抱えた児童・生徒が通い、出席扱いとなる場が教育支援センターである。その役割は、在籍校と連携しつつ、個別カウンセリング・教育相談、集団での指導、学習活動等を組織的、計画的に行いながら、自己実現や「居場所」の確保と社会的自律を促すことである。

ところで、この教育支援センターでは、特に、卓球を始めとするネットを挟んだゲームが、活動プログラムとしてよくなされていることが、報告者が実施した調査(松田恵示・原祐一、教育支援センターにおけるスポーツ指導の実態調査Ⅱ、～指導員の意識に着目して～、第 70 回日本体育学会、2019)によって明らかになっている。教育支援センターが、施設としては「間借り」的な環境に置かれることも多く、予算的にも脆弱なことなど様々な制約条件から、「卓球」「バドミントン」といったスポーツ種目がなされやすい環境にあることは確かではある。しかしながら、こうした種目からなる教育プログラムが展開される背景には、それらスポーツ種目に対する期それ以上の期待があることが、先の調査から示唆されている。

そこで本研究では、教育支援センターにおけるスポーツ活動と指導の実態を対象とした先の調査から、特に不登校の子どもたちに対するスポーツ活動の持つ教育的可能性と、それを引き出す指導のあり方について実践的な知見を得るために、先の調査の新たな分析を行う。またそれとともに、そこでの分析の成果をもとに、指導ガイドラインづくりについて検討することとしてみたい。教育支援センターにおけるスポーツ活動には、学校体育とはまた別な期待や認識が多く存在する。教育支援センターや不登校支援におけるスポーツ指導のガイドラインづくりには、この点から、公教育におけるスポーツ指導のオルターナティブを提案する作業にもなり得る。

このことはまた、近代的な意味での「学校」という場で営まれてきた「体育」というスポーツをめぐる教育活動の、現代的な変容と新たな可能性を検討することにもつながるものと思われる。教科や部活動といった意匠を纏わらせられたこれまでのスポーツ活動に対して、同じ教育活動としても、教育支援センターでのそれは異なった潜在的カリキュラムの中にあり、その特性を活かす中にこそ、不登校の子どもたちにとっての意味が充満する。検討したガイドラインについて、教育支援センターの現場において実践的に検証することを通して、実践的な関心と理論的な関心の両面から、教育支援センターにおけるスポーツ活動の持つインプリケーションを明らかにしてみたい。

調査の概要

教育支援センターについて、各都道府県別に HP に掲載されている教育支援センター 948 施設に対して、郵送法による質問紙調査を行なった。回答はセンター長に依頼し、282 施設からの有効回答を得た(回収率 29.7%)。また調査期間は、2018 年 3 月～5 月である。内容については、1) 教育支援センター

の運営に関する事項、2) スポーツ活動に関する事項、の大きくは2つについて尋ねた。

結果と考察

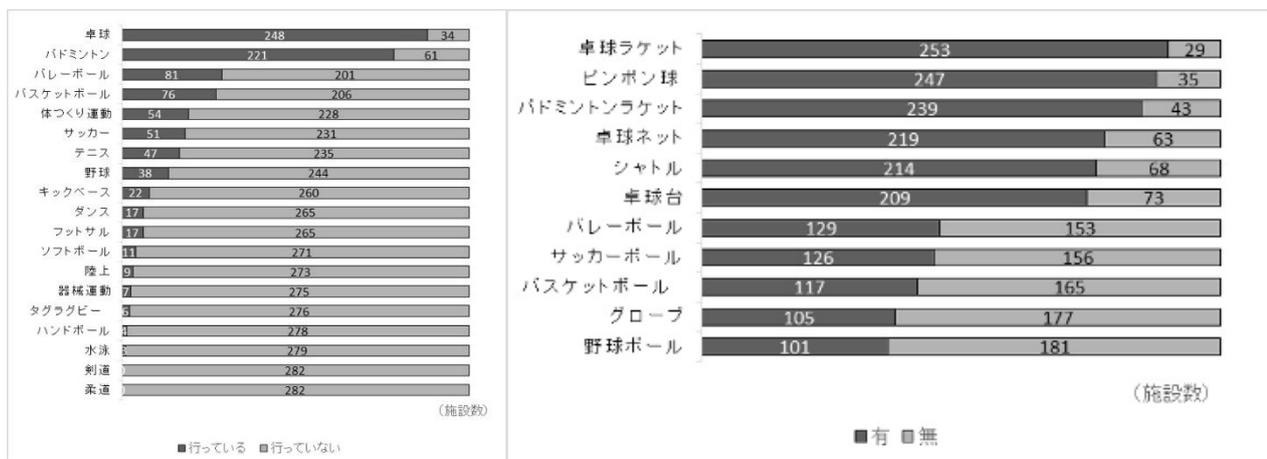


図1 教育支援センターで実施される種目

図2 教育支援センターに準備されている用具 (100施設以上)

図1、図2は、別なところでも報告した教育支援センターで実施されている種目、並びに準備されている用具についての結果である。卓球、バドミントン、バレーボールと、いわゆる「ネット型」と呼ばれる、直接的なコンタクトのないボールゲームが上位を占めている。これらは、教育支援センターの施設全体が持つ制約条件が、その要因となっていることがまずは考えられる。費用面や設置の手軽さ等といったものである。ただ、これらは直接的にはボールとラケット操作という技能を中心としたスポーツであり、ゲームという一つの文脈を弱い形での他者とのつながりの中で構成するものである。

もちろんこのような卓球等の社会的行為としての特性は、学校教育とは相対的に異なる潜在的カリキュラムの中にある、といった解釈も可能である。例えば卓球、バドミントン、バレーボール、円陣バレーボール、ドッチボールといった、一連の類似性と「間接性/直接性」といった「強/弱」の連続性の中に、教育支援センターにおける効果的なスポーツプログラムのあり方とスポーツ指導のガイドラインを考えることもできるかもしれない。

(本研究はJSPS 科研費 JP17K01718 の助成を受けたものである。また調査の実施においては、原祐一(岡山大学)との共同研究である)

文献

文部科学省, 2019a, 「教育支援センター (適応指導教室) に関する実態調査」結果,

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/05/20/1416689_002.pdf, 2020年1月15日取得.

原祐一・松田恵示, 教育支援センターにおけるスポーツ指導の実態調査 I ~教育支援センターの施設・体制・設備に着目して~, 第70回日本体育学会体育社会学専門領域発表抄録集, 2019

体育授業における「主体性」再考

山内 朋也 (東京学芸大学大学院)

1. 研究の関心と目的

体育授業においては、子どもたちが自発的・積極的に運動参加することが目指されている。自発的・積極的な運動参加とは、自ら働きかけるという能動を意味する。一方で、他から働きかけられるという受動を意味する強制的・消極的な運動参加は否定的に捉えられてきた。このような「自発-強制」をめぐる問題は教育において「教師主導-子ども主導」として語られることが多い。

体育においても、プレイ論の自発性や主体性に基づいて学校体育を構想してきた全体研の「楽しい体育」論などで考えられてきた。その中で捉えられてきた自発性や主体性の問題点を松田(2008)は次のように指摘する。『楽しい体育』論においては、プレイの自発性や主体性を『個』を起点として考えているので、教師と子どもの関係を『分離すべきもの』『強制性を排除すべきもの』として固定的に捉えがちである。」また、松田(2008)は美学者の西村の考え方を紹介しながらプレイとは他者関係のある「あり方」であるとし自発性や主体性を他者関係として考えることを提案している。このことは、体育授業の運動場面において先生や友達から働きかけられ運動参加するようになる子、能動的に見えるが実は先生の目を気にして友達に働きかけている子など、子どもたちが他者からの作用を受けながら自らの行為をしていることなどから経験的にも指摘しうる。他者関係にある自発性や主体性を考えるためには、個を起点とした主体と客体が区別された「能動-受動」「する-される」という行為の方向からは捉えられない様々な運動参加の状態について問う必要がある。

ところで、「主体性」の概念については、社会学や教育学の中でも多くの取り組みがあり、研究成果も広く蓄積されている。一般的に「主体性がない」「主体性に欠ける」といった使い方に見られる場合には、自分の意見がない、自分から自発的に取り組んでいないといった「自立」を意味する。しかし、あらゆる行為は他者関係的であることからすると「共立」や「協働的自律」の面から「主体性」を捉えることは問題関心として持っている教育営為においても重要な課題である。しかし、このような「自」と「他」の同時定立的状況は、どのように具体的に行為の中で捉えうるのだろうか。他方で、スポーツ行為では、他者を強く意識しているとともに、「夢中」といった「自」の満たされた状態＝主体性の輪郭が当人の意識とは独立して浮き出すことも多い。

これまで体育授業における自発的・積極的な運動参加を考えるにあたって「内発的動機づけ」「フロー」など主観的心理状態が問題の中心とされ「ドキドキ・ワクワク」といった夢中や没頭と表される状態が自発的・積極的に運動参加している個人の心理状態として捉えられてきた。またそのような心理状態の測定を用いることによって授業作りや指導の工夫が進められてきた。一方で、夢中や没頭といった「自」の満たされた状態＝主体性が他者関係の中でどのように定立し得るのか、つまり他者関係にある主体性を捉えるという視点は欠けているといえる。

この課題に取り組むためには、体育授業において夢中に運動参加をしている子どもたちが他者(人・モノ・コト)とどのように関係しているか、そして他者との関係性の特徴が明らかになった場合、どのような関係が主体的な運動参加であるか考察しなければならない。

以上のことから、本論文では「ドキドキ・ワクワク」といった夢中や没頭で表される状態における具体的な運動参加のプロセスを明らかにすることによって、体育授業における「主体性」再考を目的とする。

「主体性」を再考し、主体的な運動参加のプロセスを示すことは、体育授業において教師が子どもたちの具体的な学習状況を捉えるフレームになると考えられる。

2. 研究の方法

2.1 対象

本研究では、2020年1月に小学校高学年の児童を対象とした質問紙調査を実施した。

2.2 データの収集

データ収集するにあたり、「体育授業の運動場面において、ドキドキ・ワクワクするような夢中になった経験がありますか。ある場合は、①学年と種目、②どのようにして夢中になったのかについて、できるだけ詳しく教えてください。」という設問にて自由記述を求めた。

2.3 研究における倫理的配慮

調査票は無記名方式を用い、個人が特定できないように配慮した。また、対象者に文書により研究の目的、方法、研究の参加ならびに中断における個人の意思の尊重、データの使用範囲について説明し、同意を得た上で実施した。

2.4 M-GTAによる分析方法

分析には、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-G T A)を用いて、得られたデータを分析することとした。(木下,2007) 本研究では、分析テーマを「ドキドキ・ワクワクするような運動参加のプロセス」とし、分析焦点者は「ドキドキ・ワクワクするような運動参加を経験したことのある児童」に設定した。分析の手順として、まず設定した分析テーマと分析焦点者に照らしてデータから取り上げる範囲を判断し、その部分を「具体例(ヴァリエーション)」として抽出し解釈した。その際、取り上げた部分の意味を考えるだけでなく、なぜその部分に着目したのかを考えた。その部分の解釈が絞れたら簡潔な文章で「定義」を設定し、さらに凝縮した言葉を考えて「概念名」を設定した。そして概念生成を始めると同時に、概念と概念を個別に比較検討して概念同士の関係を検討しカテゴリーを生成した。最後に構成する概念やカテゴリー相互の重要な関係性を表した結果図と分析結果を簡潔に文章化したストーリーラインを作成した。なお、分析の妥当性を高めるため、質的研究の熟練者である大学教員からスーパーバイズを受けながら分析を進めた。分析の具体的な手順については、研究の結果において例を挙げながら述べる。

参考文献

木下康仁(2007)ライブ講義 M-GTA—実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践, 弘文堂.

松田恵示(2008)「楽しい体育」の豊かな可能性を拓く—授業実践への手引き—第5章プレイ論とこれからの体育, 明和出版.

細田朋美, 杉原隆(1999)体育の授業における特性としての目標志向性と有能さの認知が動機づけに及ぼす影響, 体育学研究44:90-99.

小橋川久光, 金城文雄, 平良勉, 張本文昭, 大村三香(1998)最適経験:運動学習時におけるフローの因子構造, 琉球大学教育学部紀要53:219-226.

プログラミング教育における身体活動の可能性と課題 —教育先進国と日本のプログラミング教育比較から—

長澤瑞木(東京学芸大学大学院)

はじめに

今日の日本教育はまさに過渡期の中にある。様々な教育課題が指摘され、戦後から続いた教育の基盤が少しずつ変わろうとしている。このパラダイムシフトの 1 つの大きな要因として挙げられるのが、技術革新の進展である。技術によって社会が大きく変化し、その波が学校教育にも影響を及ぼしている。世界各国で STEAM 教育の重要性が叫ばれるのも技術革新の進展が背景としてあるだろう。

日本教育においてもその STEAM 教育の足がかりとしてプログラミング教育がまさに始まろうとしている。小学校では 2020 年、中学校では 2021 年から必修化が決定している(文部科学省、2019)。しかし、必修化といっても「プログラミング」という教科が新設されるわけではない。そのため、学習内容の具体案は新学習指導要領に基づいて、各市町村の教育委員会や各教育現場で詳細を形作っていく必要がある。他方で新学習指導要領において、教科横断的な学びの重要性が謳われている中、プログラミング教育を既存の教科の中で取り入れていく工夫が必要不可欠となる。

ところで、冒頭で述べた様々な教育課題の 1 つとして児童生徒の身体活動をともなった遊びの減少がある。その要因としては放課後の時間における子どもの環境の変化がある。「時間」「仲間」「空間」の 3 間が減少していることにより、遊びの時間が減少しているのだ(窪ら、2007)。その結果、習い事やクラブチームで運動をする子どもたちと運動習慣があまりない子どもたちとの運動習慣・体力の二極化が問題となっている(小阪ら、2018)。このような状況下において学校体育に期待される役割は大きい。しかしこうした実態と、技術革新の進展とはどのような関係にあるのだろうか。例えば、運動を楽しみながらプログラミング教育の目指すトライ&エラーを繰り返し、その 2 つが相乗効果を及ぼすような、成功へと近づいていくような取り組みを体育の中で実現することができるのだろうか。さらにプログラミング教育では他者と協働し課題解決に向けて取り組むことが重要視されている(原田ら、2014)。この点においてはチームで取り組むことも多い体育との親和性が高い面をどのように教育に生かすことができるのであろうか。

他方で、日本の学校教育において学習指導要領の改訂により様々な変化が徐々に動き始めているが、その動きの要因の一部となっているのが、OECD が 2015 年から始動している「Education 2030」のプロジェクトである。このプロジェクトの背景には現在の子どもたちが 2030 年となった世界を生き抜いていくためにはどのようなスキルやマインド、知識が必要となるのかという想定がある。高度情報化社会の中で AI をはじめとした最先端技術が従来、人が担っていた仕事を代用していく流れが確実に近づいている。

この「Education 2030」を踏まえ、藤田(2018)は「従来の知識を中心とした学習や授業をスキルや人間性により焦点を当てたものにシフトしていくためには、これまで難しかったがゆえに評価されていなかった児童生徒の成果を再考、再定義する必要があるかもしれない。」と述べている。藤田の言葉を踏まえると、プログラミング教育を各教科の中で教科横断的に取り組んでいくことが、子どもたちのこれから目指すべきスキルやマインドの育成にどのような効果を与える可能性を秘めているのかを研究する価値は、これからまさに公教育においてプログラミング教育が始動するときだからこそ高まるのではないだろうか。

そこで本報告では、このような教育現場の背景から本研究では日本国内のプログラミング教育の現状を整理し、

その上で教育先進国として挙げられるシンガポールでのプログラミング教育の取り組みを実際に現場に行き、資料を集め分析する。その中でプログラミング教育と身体活動を掛け合わせた取り組みに焦点を当て、比較社会的観点から体育におけるプログラミング教育の今後の展望と現状の課題について考察をすることを目的とする。

プログラミング教育における比較社会的視点

シンガポールでは、1990年代よりIT分野での教育にすでに力を入れ始めている。2009年には、次世代の教育カリキュラムを展開するとともに、2014年には、ソフトウェアプログラミング教育を公立中学校に導入している。ビジュアルプログラミングでは、物語の作成や、文章の様々な形態の支持を通して、プログラミングと問題解決の思考を学ぶことを目指している。また、国の様々な機関が関連するワークショップなどを積極的に展開しており、学校においてはクラブ活動においてもプログラミング学習の場が展開されている。

日本では、2020年からの実施が学習指導要領の改訂とともに予定されている。特に、これまで情報活用能力は、学習指導要領上、学習する内容の一つとして捕らえられてきたが、改訂された学習指導要領では、様々な「学び」を支える、問題解決能力や言語能力と並ぶ基盤的能力として捉え直し、言い換えれば、国語の学習を行うときも、体育の学習を行うときも、ICTを伴い、その上で行うものとして捉えられている。

こうした基本的な流れの中で、具体的なプログラミング学習のワークシート等の教材と、それを使用した教育パッケージの具体等について、さらに分析を加えていく。その中で、体育における固有な特徴や、国際間の比較による学習の最適化への視点を検討している。

文献

- ・藤田哲雄(2018)「デジタルで変貌する世界の教育と日本の課題」JRI レビュー 2018 Vol.8, No.59 pp. 56-80
- ・野村康(2017)「社会科学の考え方 認識論、リサーチデザイン、手法」pp.142～147
- ・文部科学省(2015)「諸外国におけるプログラミング教育に関する調査研究」報告書
- ・窪龍子・井狩芳子・野田耕(2007)「幼児期の生活と遊びに関する研究—幼稚園児の降園後の遊びから「三問がない現象」について 実践女子大学人間社会学部紀要 (3)pp.1-18
- ・小阪英由美・國田祥子・平松美由紀・森田健治(2018)「小学校体育における子どもの能力の差への指導—スポーツ少年団の指導者に対するインタビューをもとに—」中国学園紀要 pp. 159-163
- ・三井一希(2016)「学習者の相互作用を軸とした小学校低学年におけるプログラミング教育の実践」コンピュータ&エデュケーション 40 巻 pp.61-66
- ・OECD(2015)「Students, Computers and Learning MAKING THE CONNECTION」PP.51-58

小学校体育授業における発達にともなう遊び要素の変化

尾島祥 (関西大学大学院人間健康研究科博士課程前期課程)

1. はじめに

カイヨワ (1990) は遊びがパイディアからルドゥスへと、規則性のない単純な遊びから、複雑化・精密化・制度化していく遊びの変化がみられるという。また、ピアジェ (1996) は、遊びにおいて直観的思考の段階の子どもは、他者を取り込まず、自己の作り上げる単純な規則で遊ぶ。その後、他者を取り込んで遊ぼうとするもうまくいかない具体的操作の段階から、うまく他者を取り込んで遊びの規則を変えていく形式的操作の段階へと発育発達によって変化していくという。さらに、松田 (2016) は「運動の世界」を構成する「自己」と「他者」と「モノ」とが関わり合って大きく広がっていくことで、運動の世界を広げていくことを論じている。しかし、松田が述べる「自己」と「他者」と「モノ」との関係性が、カイヨワとピアジェが述べている遊びの変化の類似性から見た時に、3つの関係の調和がとれているとは限らない。むしろ、発達段階によって3つの関係性の構築され方に違いがあると考えられる。

そこで、本研究では、松田が述べる「自己」と「他者」と「モノ」の関係性を、カイヨワの遊びの変化とピアジェの発達段階理論から分析枠組みを再構成し、小学校体育授業における遊びの要素が、発達にともなってどのように変化していくのかを明らかにしていくことを目的とする。

2. 研究方法

2-1. 分析枠組み

小学校体育授業における発達にともなう遊び要素のステージを以下のように設定する。

ステージⅠ：「自己」と「モノ」との関係が構築されているパイディアの遊び。

ステージⅡ：「自己」と「モノ」との関係、「自己」と「他者」との関係が構築されており、「他者」と「モノ」との関係が構築されていない間・ルドゥスの遊び。

ステージⅢ：「自己」と「モノ」と「他者」との関係の調和がとれたルドゥスの遊び。

2-2. 方法

研究方法は、小学校体育の器械運動系の授業観察をおこなった。まず、各学年で体育の授業がどのような意図で行われているかを指導案から分析する。次に、体育授業での児童の行動について、ビデオカメラとICレコーダーを用いて録画・録音し、児童の遊びがどのように出現するかを分析する。そして、児童が授業終了後に書く振り返りシートの記述からどのような遊びの要素を感じていたかを分析する。

以上の小学校体育の授業観察から分析を行い、それらを総合して研究目的を明らかにする。

3. 研究結果

1年生では、指導案は鉄棒の技を班で教え合う、「自己」と「モノ」と「他者」との関係の調和がとれた、ルドゥスの遊び (以下、ステージⅢ・ルドゥスと略す) をねらいとしていた。しかし、児童は「自己」と「他者」との関係を構築することができず、班の教え合いよりも自ら鉄棒の技を練習する「自己」と「モノ」との関係の構築が優先されていた。したがって、児童は「自己」と「モノ」との関係の構築を優先させるパイディアの遊び (以下、ステージⅠ・パイディアと略す) にあると考えられる。

2年生では、指導案は跳び箱の閉脚跳びを班で教え合う、ステージⅢ・ルドゥスをねらいとしていた。

そのため、班での教え合いや跳び箱の段数について話し合う児童の行動がみられた。このような児童の行動は指導案の意図通り、ステージⅢ・ルドゥスにあると考えられる。しかし、一部の班では指導案の意図に反して、教え合いは行われず、話し合いをしてもまとまらない児童の行動がみられた。これは、「モノ」と「他者」との関係の構築がされていない、間・ルドゥスの遊び（以下、ステージⅡ・間・ルドゥスと略す）にあると考えられる。つまり、ステージⅠ・パイディアからステージⅡ・間・ルドゥスへと移行する過程にあると考えられる。

3年生では、指導案は跳び箱の開脚跳びで足の裏が見えているか班で確認し合う、ステージⅢ・ルドゥスをねらいとしていた。そして、先生が開脚跳びで足の裏が見えたか、「自己」と「モノ」と「他者」を意識するよう促すことで、児童はステージⅡ・間・ルドゥスやステージⅢ・ルドゥスに移行していく。だが、先生が跳び箱の技を練習するように促すと、児童から「他者」への意識はなくなり、ステージⅠ・パイディアに後退したと考えられる。つまり、先生の発言によってステージⅠ・パイディアやステージⅡ・間・ルドゥスの遊びの要素に変化すると考えられる。

4年生では、指導案は班を決めず、跳び箱に集まった児童で教え合いをする、ステージⅢ・ルドゥスをねらいとしていた。そして、首はね跳びを黙々と練習をするステージⅠ・パイディアにある児童の集まりと、先生の補助ありでしか技を練習することができないステージⅡ・間・ルドゥスにある児童の集まりと、台上前転ができないが教え合いをしているステージⅢ・ルドゥスにある児童の集まり、と3つの遊びの要素で構築されている児童の集まりがみられた。つまり、練習する場によって、ステージⅠ・パイディア、ステージⅡ・間・ルドゥス、ステージⅢ・ルドゥス、と遊びの要素に違いがみられる。

5年生では、指導案は跳び箱で首はね跳びを班で教え合う、ステージⅢ・ルドゥスをねらいとしていた。そして、先生は首はね跳びを班で教え合う、「自己」と「モノ」と「他者」を意識するよう促した。そうすることで、児童が「モノ」と先生を含めた「他者」を意識するようになり、首はね跳びの教え合いや先生の質問に対する答えが振り返りシートの記述に見られた。つまり、ステージⅡ・間・ルドゥスからステージⅢ・ルドゥスに移行する過程にあると考えられる。

6年生では、指導案は跳び箱で首はね跳びを班で教え合う、ステージⅢ・ルドゥスをねらいとしていた。そして、その指導案の意図通りに児童は「自己」と「モノ」と「他者」との関係の調和がとれており、首はね跳びの教え合いをする行動がみられた。さらに、振り返りシートでは、ステージⅠ・パイディアの記述は見られなかった。つまり、ステージⅢ・ルドゥスにあると考えられる。

以上により、先生の意図と児童とのズレが生じながらも、パイディアの遊びから間・ルドゥスの遊びを経て、ルドゥスの遊びへと、発達にともなって遊びの要素が変化していくことが明らかになった。しかし、その変化は一定の順序に従って変化するのではなく、遊びの発達と後退を繰り返しながら変化していく。つまり、小学校体育授業における発達にともなう遊びの要素は、パイディアの遊びからルドゥスの遊びへと、発達と後退を繰り返しながら変化していくと結論づけることができる。

参考文献

波多野完治編（1966）ピアジェの児童心理学．国土社．

松田恵示（2016）「遊び」から考える体育の学習指導．創造企画．

R・カイヨワ　：多田道太郎・塚本幹太訳（1990）遊びと人間，講談社学術文庫

日本スポーツ界における学生連盟の役割変容過程とその要因に関する研究

上野浩暉 (立教大学大学院) 松尾哲矢 (立教大学)

1. 研究の目的

2015年にスポーツ庁が設立され、2017年より日本版NCAA設立を目指す学産官連携協議会が始まった。そして、2019年3月に新たな大学スポーツ統括組織となるUNIVASが設立されるなど、日本の大学スポーツ界は変容の過渡期にあるといえる。学生連盟(以下、「学連」とする)は、各種目の大学スポーツ統括組織としての役割を持つ日本スポーツ界の発展を担う重要な存在である。しかしながら、井上ほか(2001、2010)も指摘する通り現在では役割の相対的低下が指摘されており、変容する大学スポーツ界において学連の今後のあり方を、役割変容過程とその要因から再検討する必要がある。

スポーツ組織に関する先行研究を検討すると、武隈(1995)は日本のスポーツ組織研究が低調であり、スポーツ組織を実証的に分析するための概念的枠組みの不備を指摘している。それに対し、笠野(2012)は、「スポーツ組織がどのようにその制度の諸局面に影響を及ぼし、さらにはそれがどのようにスポーツ実施者の性格構造に影響を及ぼすか」を分析する枠組みを提示した。また、笠野(2018)では主体的社会化論に基づき、行為者の視点からみるスポーツ組織の分析枠組みを提示した。学連に関する先行研究を検討すると、日下(1985、1988)や宮内(1988)によって、中央競技団体の形成過程において、学連が中心的な役割を担ってきたことが示されている。しかしながら、学連の役割変容過程に焦点を当てた研究はなく、変容の背景にある要因は明らかにされていない。そこで本研究では、学連の役割変容過程とその要因について、組織論的視点に基づき検討を行う。

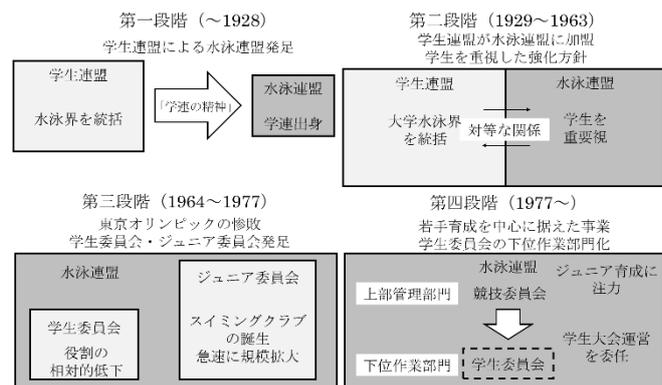
2. 研究の方法

本研究では、学連の役割変容を中央競技団体と大学運動部の組織間関係に着目して検討を行う。山倉(1993)は組織間関係を表出する存在として、外部組織とのコミュニケーションを担う対境担当者の概念を提示しており、本研究においては、各大学から派遣され学連活動の中心を担う学生役員が対境担当者であると考えられる。そして、磯村(2000)の組織変容を表出する個人の抱える3つのジレンマに関する概念に基づき、分析枠組みを構築した。そして、「組織利益と個人利益の不一致」、「権力によるコントロール」、「組織への理解」に関するジレンマがあるものと仮説化した。そして、中央競技団体と学連の組織変容過程の検討を行い、その結果を踏まえて、対境担当者である学生役員のジレンマ有無とその内容について分析を行った。方法としては、日本水泳界をモデルに、前者は資料分析による組織変容過程の検討、後者は学連の役員7名に半構造化インタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて検討した。

3. 結果

1) 連盟史分析に基づく学連の組織変容過程

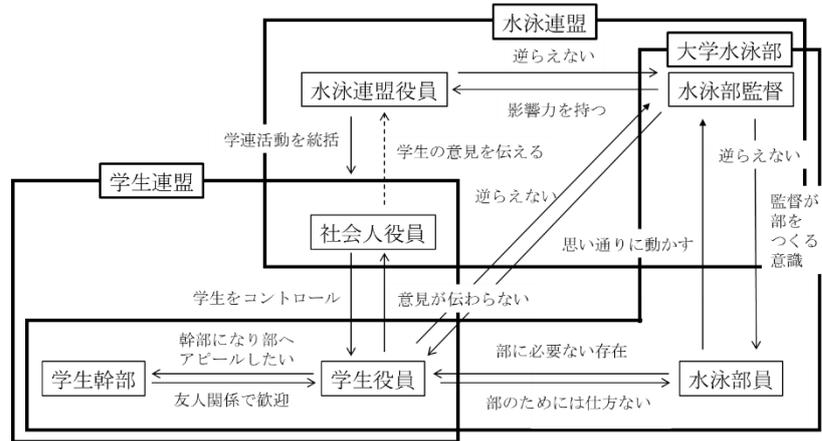
資料分析の結果、学連の組織変容過程を学連と水連の組織間関係の変容段階に基づき4つの段階で示すことができた。第一段階では、学連と水泳連盟(以下、「水連」とする)は「学連の精神」の下で協働しており、学連が水連に対して強い影響力を持っていると考えられる。第二段階におい



ても、学連は水連に加盟しながらも、水泳界の中心は学生であり学連と水連の対等な協働関係が崩れることはない。しかしながら東京オリンピック惨敗を契機として、第三段階において水連内部に新たにジュニア委員会が発足し、若手育成へ方針が転換されることで学連の相対的変容が生じ始める。そして第四段階では、ジュニア委員会が大規模化することで水連全体の事業として吸収される一方で、学連は一部の学生大会を運営する組織へと役割が変容する様相が看取された。以上の結果から、対境担当者である学生役員の葛藤やジレンマは、第四段階に顕著になってきたものと推察された。

2) 学生役員のジレンマに関するインタビュー調査

次に、インタビュー調査に基づく分析の結果、15 の概念とその関連から【大学水泳部員からの承認を求める学生役員】(カテゴリー1)、【学生役員をコントロールする社会人役員】(カテゴリー2)、【学生連盟を掌握する水泳連盟】(カテゴリー3)の3カテゴリーが抽出された。カテゴリー1においては、学生役員が常に水泳部を意識して活動することで、



学連の変容に水泳部が強い影響力を持っていることが推察された。カテゴリー2においては、社会人役員による学生役員へのアドバイスを通じて、学連の活動をコントロールしていることが推察された。カテゴリー3においては、水連が学連の予算や大会を決定し、学連はそれに従わなければならない状態が推察された。

学生役員が表出するジレンマとしては、水泳部との関係では、部の方針から強制的に学連に派遣される様相や、監督が学生役員をコントロールする様相、学連の活動を通じて水泳部への貢献を示そうとする学生役員の様相において、ジレンマが表出することが明らかとなった。水連との関係では、水連が明確な上下関係に基づき学連をコントロールする様相、社会人役員のアドバイスという形で学生役員の意見が水連の意向に沿うよう変容させられる様相、水連の協力に対する学生役員の恩義といった様相において、ジレンマが表出することが明らかとなった。そしてこの背景として、水泳界の競技力を重視する考え方の下、学生役員は相対的に競技力の低い存在としてみなされ、学連の変容を受け入れざるを得ない状態となったのではないかと推察された。

4. 結果の要約及び今後の課題

1) 学連の役割変容過程に関する歴史的検討によって、水連との関係において学連の組織力が相対的に脆弱化してきたことが明らかとなった。

2) 水泳部の監督や社会人役員との関係性、水連への恩義、組織的な関係性等、水連の意向に従わざるを得ない構造によって学生役員のジレンマが表出しているものと推察された。

今後は、「水泳」以外の学連に範囲を拡大してより詳細に検討する必要がある。

【主な参考文献】

- ・笠野英弘 (2018) 主体的なスポーツ組織論の理論構成とその意義—行為者の主体性との関連から—。スポーツ社会学研究, 26 (1) : 43-58.
- ・磯村和人 (2000) 組織と権威. 文眞堂.
- ・山倉健嗣 (1993) 組織間関係—企業間ネットワークの変革に向けて—。有斐閣.

戦後の中学校・高校競技大会に関する資料検討
— 『運動年鑑』(1948-1953) および 『スポーツ年鑑』(1954-1967) を用いて—

○中澤篤史 (早稲田大学) 星野映 (早稲田大学・研究員)

1. 問題関心と本研究の目的

本発表の目的は、戦後に中学校・高校競技大会がどのように展開したのかを、『運動年鑑』(1948-1953) および 『スポーツ年鑑』(1954-1967) を資料として検討することである。

発表者たちは、日本の学校運動部活動が歴史的にどのように形成され、そして現在においてどのように維持されているか、というその形成・拡大・維持過程を、社会学の立場から探究している。その問題関心から、近年は運動部活動の中心的なイベントである競技大会の実施状況に注目し、昨年度の本学会大会では、戦前日本の中等学校競技大会の展開を『運動年鑑』(1919-1943) を用いて明らかにした。本発表はその流れを引き継いで、戦後の新制中学校・高等学校の競技大会の実施状況を検討しようとするものである。

先行研究を見渡すと、戦後の運動部活動が、生徒加入率を増加させながら、文部省政策の後押しを受けて拡大してきたことは明らかにされているものの(内海、1998; 仁木、2011; 中澤、2014)、運動部活動の競技大会の展開を十分に明らかにしていない。そのため、いつごろ、どのような競技大会が開催されたのか、という基礎的な情報把握ができていない。先行研究で残されたこうした課題に本発表は取り組む。それによって、戦後の運動部活動の実態に迫ることができるのではないかと。

2. 本研究で扱う資料

資料として、朝日新聞社編『運動年鑑』および、その後継誌にあたる『スポーツ年鑑』を用いる。『運動年鑑』は、朝日新聞社が戦前から戦後にかけて発行した雑誌である。1919(大正8)年から発行され1943(昭和18)年まで毎年発行され、休刊を挟んで、1948(昭和23)年から復刊し1953(昭和28)年まで発行された。本発表はその内の戦後期にあたる部分として、1948年版から1953年版を用いる。

『スポーツ年鑑』は、『運動年鑑』の後継誌である。細かく言うと、「アサヒスポーツ年鑑」(朝日新聞社)、「KRTスポーツ年鑑」(ラジオ東京)、「TBSスポーツ年鑑」(東京放送)、「スポーツ年鑑」(ベースボール・マガジン社)と書名と版元を変えて1954(昭和29)年から1967(昭和42)年まで発刊された。本発表では、日本図書センター刊行の復刻版から、その全範囲を用いる。各雑誌は、前年度分(一部にはそれ以上の記述もあり)の競技大会について記してあるため、本発表が扱う競技大会の時期は、1945(昭和21)年度から1966(昭和41)年度まで、ということになる。なお、春の選抜高校野球は、一部に4月開催のケースもあったが、3月開催のケースと統一して開催年度をカウントした。

3. 分析の手続き

分析の手続きは、次の通りである。まず、『運動年鑑』(1948-1953)および『スポーツ年鑑』(1954-1967)を蒐集し、その記述内容を整理した。そこでは、野球、テニス、陸上、水泳、バレー、卓球、ラグビー、ハンドボール、サッカー、バスケットボール、ホッケー、体操、ボート、自転車、バドミントン、ソフトボール、相撲、柔道、剣道、弓道、レスリング、ボクシング、スケート・アイスホッケー、スキー、フェンシング、ヨット、ウェイトリフティング、馬術、タッチフット、射撃、洋弓、空手、ゴルフ、ローラースケートの34競技の大会情報が掲載されていた(原則として資

料の目次に掲載された競技名で分類した)。

つぎに、そこから大学や社会人の競技大会を除き、中学校・高校の運動部活動の所属生徒を対象とした競技大会のみを抽出した。具体的には、「全日本中学校放送大会」「全国高校選手権」などの名称から、中学校・高校の運動部活動のみが参加する競技大会と判断できるものを取り出した。合わせて、「国民体育大会」の「高校の部」などの名称で、さまざまな参加者を含んだ総合的な大会であるが、中学校・高校の運動部活動のみが参加する独立したカテゴリーが設けられている競技大会も含むこととした。ただし、二校対抗の定期戦などは含めないこととした。

続いて、それら競技大会の特徴を知るために、資料から得られるさまざまな情報を整理した。たとえば、開催日や大会名を基本として、いくつかのケースでは試合結果なども知ることができた。それらの中で、どのような範囲で行われたのか、という開催範囲の情報を多くのケースで知ることができた。そこで、この観点から競技大会の展開を考察することとした。開催範囲の分類の仕方は、大会名称を基本情報として「全国」「複数都道府県」「単一都道府県」「地域」の4分類とした。

4. 結果の一部と若干の考察

全体の結果は当日に発表するが、本抄録では結果の一部と若干の考察を行う。資料全体からは、2,279 の中学校・高校競技大会の情報を集めることができた。ただし、終戦時の混乱からか 1945 年度の情報が不十分であったことと、雑誌編集方針の変更からか 1950 年代後半以降の地方大会(上記の開催範囲の分類で言う「複数都道府県」「単一都道府県」「地域」)の情報が不十分であることがわかった。そこで分析の焦点を、1946 年度以降の全国大会に絞った。以下は、その分析結果である。

1946 年度から 1966 年度までに開催された全国大会は、32 競技で 1,145 大会であった。ゴルフとローラースケートでは全国大会の開催が確認できなかった。

大会数の推移を図1に整理した。1946 年度には、26 大会が開催された。増減を経て、1950 年代前半に急増し、1953 年度に 59 大会となった。その以降はゆるやかな増加傾向を見せて、1956 年度に 63 大会となり、1961 年度に 70 大会と最大値を記録

した。その後はやや減少傾向を見せて、1965 年度に 60 大会となるが、一転 1966 年度には 69 大会と再び増加した。

以上から、資料の記述から読み取れる範囲であるが、全国規模の中学・高校競技大会は、終戦直後からある程度開催されており、1950 年代前半に急増し、1960 年代後半にかけて緩やかに増加していったことがわかる。

当日は分析結果の全容について詳細に発表し、戦後の中学・高校競技大会の展開を議論したい。

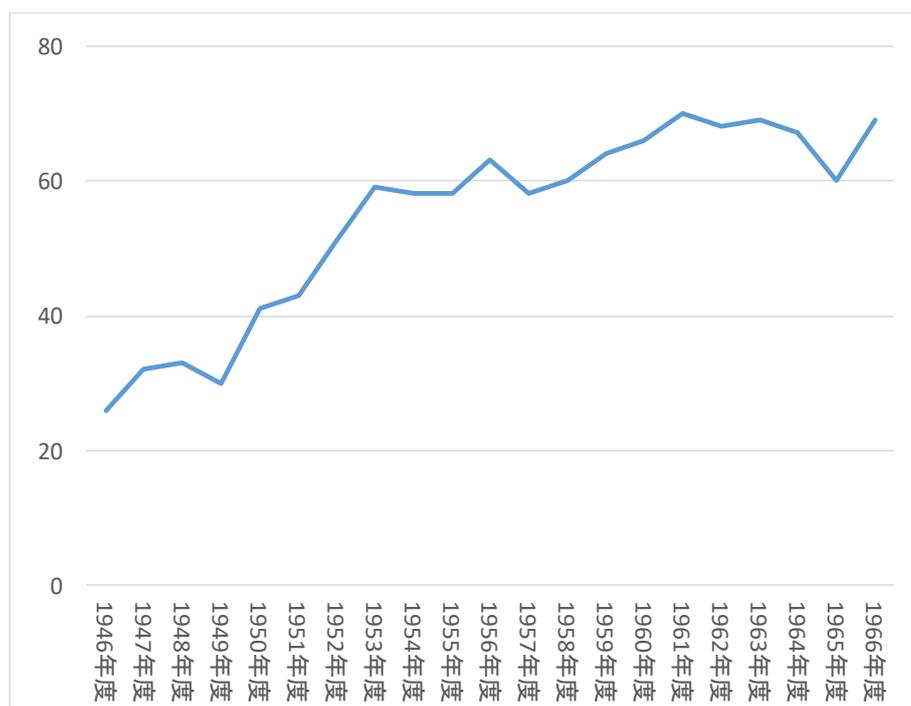


図1. 全国規模の中学・高校競技大会数の推移

スポーツ団体の法人格としての協同組合モデルの検討 —英国におけるスポーツ団体の法人格を参考にして—

張 寿山 (明治大学, スフィード世田谷FC)

スポーツに関わる人々がスポーツ事業は社会関係資本を醸成し、関係者の共益さらには社会における公益をも強く併せ持つ存在であると主張し、多くの研究や公的機関の基本文書もその主張を支持している。一方でスポーツ事業は市場原理に基づく営利性を持つことも否めない事実であり、スポーツの産業化に伴いスポーツの持つ営利性の社会的意味は日々大きくなっている。このスポーツ事業が持つ公益性と営利性という二つの側面を社会的にどう位置づけ、制度化することが妥当なのであろうか。

日本においてスポーツ事業を行う組織：スポーツ団体の組織・制度に関する多くの議論はこの公益性と営利性について、それぞれ異なる文脈で語られてきたと考える。公益性を中心に語られるスポーツ団体のカテゴリーのひとつとして総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型」と略す)が挙げられる。このようなグラスルーツスポーツを対象とする団体の場合には、著しい営利性を持たないことを前提としたうえで、行政と地域が如何にそれを支えるかという観点が中心であった。一方で営利性が主要な側面となるプロフェッショナルスポーツ(以下「プロスポーツ」と略す)を中心とした事業は興業として捉えられ、その団体は営利組織であることを前提に、経営学の観点からスポーツ愛好者を顧客と考えるマーケティング的アプローチに焦点が当てられている。

どのような事業であれ、ある団体が社会で事業を行うにあたっては、法人格を持つことが活動の継続性を保障する重要な条件である。そしてその法人格はその団体の基本的な社会的性格を規定する。したがって、スポーツ団体のあるべき理想像や役割を議論するにあたっては、採用する法人格制度が重要であり、スポーツの側が自らに相応しい法人格制度を考案していく必要があると考えられる。しかしながら、スポーツ団体が持つべき法人格に対して焦点をあたえた論考は限られている。

近代国家における法人体系は営利法人と非営利法人に先ず分類され、公益性を持つ法人は非営利法人側に分類される。そして、営利非営利それぞれの中で各国の事情に合わせ複数の法人格が存在している。日本の場合、例外はあるとしても多くのプロスポーツ事業を行うスポーツ団体やサービス産業としてのフィットネスジム等は営利組織としての株式会社を選択し、総合型を含むグラスルーツスポーツを中心とするスポーツ団体は非営利組織として社団法人・財団法人・特定非営利活動法人(以下「NPO」と略す)を採用するか、或いは任意団体として法人登録をせずに活動を続けている。スポーツを切り口に、営利性と非営利性を統合した形でひとつの法人として活動を行うことに相応しい法人格は存在していない。

近代スポーツ発祥の地である英国に目を向けると、日本とは異なる非営利法人体系のもとで、一定の営利性を持つ事業と公益性の高い事業をひとつの団体(法人)が一体的な運営を行っている例がある。この例では、スポーツ事業が持つ公益性と営利性をひとつの法人組織の中で統合的に事業展開し、団体としては非営利法人として登録されている。この法人形態について確認すると、その法人格の基本型は協同組合であることが確認できる。英国における協同組合型のスポーツ団体、より具体的にはスポーツクラブにおいては、事業の一部として一定の営利性を持つ事業(スポーツ興行)を行うことでその経済的基盤を安定させ、これにより、高い公益性を持ちながらも経済合理性を満たすことが困難な類いのその他のスポーツ事業を持続的に行うことを可能としている例が確認できる。さらに経済面に限らず、スポーツ団体が「観る・応援するスポーツ」という近代スポーツの特徴を持つ対象(トップスポーツチーム)を自ら保持することで、トップスポーツチームが団体とその周縁に集う人々のアイデンティティの象徴となり、関係者の団体への共感・愛着が高まり、団体そのものの永続性を高めている面も見逃せな

い観点である。

本発表においては、スポーツ団体の中でも英国でナショナルスポーツとして扱われているサッカーを活動の中心にすえたスポーツクラブに焦点をあて、英国においてスポーツクラブが用いる事ができる、非営利・協同組合型の法人格が、どのようにして成立したかを概観した上で、それが如何に制度としてスポーツクラブの永続性を高め、公益活動を支えているかを確認する。そもそも近代スポーツ発祥の地である英国の歴史を振り返れば、スポーツクラブは近代スポーツ活動において最初に組織化された団体であり、英国で 19 世紀に次々と競技団体が創設されたときにはその主要な構成員であった。つまり、あらゆる近代スポーツ活動における基層を支える、スポーツにおける主権者・主体ともいえる存在である。

その上で、日本において協同組合という法人格は存在しながらも、スポーツ団体には用いられていない理由を検討し、日本においてスポーツ団体が利用できる協同組合型の法人格を創設することの意義と妥当性を議論する。本稿は、日本におけるスポーツ団体の組織・制度をめぐる議論において、日本における法人格の枠組みそのものを見直すというブレイクスルーを提示し、これを今後の検討のための共通基盤として提供することを意図している。本発表においては、協同組合が日本においてもスポーツ団体としての法人の選択肢として含まれた場合に、どのような経営上のメリットが期待できるかについての、定量的な検討結果も示したいと考えている。

主な参考文献:

- Brown, A.(2017) Incentivising and Supporting Community Ownership in Sport. Supporters Direct.
URL:<https://www.efdn.org/wp-content/uploads/2016/08/COSC-Proposal-Full-Final.pdf>
- 張寿山(2018) コミュニティが所有するスポーツクラブの事業展開とソーシャル・エンタープライズ. 明治大学教養デザイン研究科学位論文.
- 張寿山・釜崎太(2019) スポーツ系公益法人のガバナンスについて考える. 公益一般法人(985): 38-44.
- ギアーツ, C.:吉田禎吾訳(1973) 文化の解釈学. 岩波現代選書.
- Hamil, S., Michie, J., Oughton, C., et.al,(2001) The Changing Face of the Football Business, Supporters Direct. Franc Cass.
- 広瀬一郎(2004) Jリーグのマネジメント. 東洋経済新報社.
- ハーバーマス:細谷貞夫訳(1994) 公共性の構造転換. 未来社.
- 堀田和宏(2012) 非営利組織の理論と今日的課題. 丸善.
- ヒューズ, T.:前川俊一訳(1952) トム・ブラウンの学校生活. 岩波文庫.
- Lomax, B.(2001a) How Democracy Saved Northampton Town FC. In Hamil. S. et al. The Changing Face of the Football Business, Supporters Direct. Frank Cass, pp.102-110.
- 松橋崇史・高岡敦史編(2019) スポーツまちづくりの教科書. 青弓社.
- 水上博司・黒須充(2019) 総合型地域スポーツクラブと情報ネットワーク支援 NPO の関係性から形成された社会関係資本:東日本大震災の支援寄付をめぐって. 体育学研究,64:151-168.
- 武藤泰明(2014) スポーツの資金と財務. 大修館書店.
- 中川雄一郎(1984) イギリス協同組合思想研究. 日本経済評論社.
- 西崎信男(2017) スポーツマネジメント入門:プロ野球とプロサッカーの経営学(第 2 版). 税務経理協会.
- 杉本貴志(2014) 協同組合とはいかなる存在なのか. 中川雄一郎・杉本貴志編 協同組合:未来への選択. 日本経済評論社:5-26.
- Taylor, R.(1992) Football and its fans, supporters and their relation with the game, 1885-1985. Leicester University Press.
- 谷塚哲(2013) 地域スポーツクラブの“法人格”を取得しよう. KANZEN.

スポーツの公共性形成に向けての民間スポーツ組織の役割に関する研究 —イギリスのユース・スポーツ・トラストに焦点を当てて—

海老島 均 (成城大学)

1. 研究の目的

イギリスにおけるスポーツ経験において、階級格差が大きく関与している研究はいままでに数多くなされてきた(例えば Gruneau, 1983 や Hargreaves, 1986 など)。メジャー競技における国代表選手には、中上流階級出身者が多数を占める。その主な原因になっているのが、中等学校におけるスポーツ経験の差である。この観点ではスポーツの公共性が担保されていない状況が存在する。しかし、多くの民間スポーツ組織が、その歪みを是正する調整を試み、実際に成果を上げている。その一つである Youth Sport Trust (以下 YST) は、エリート学校の持つ排他的ネットワークによって生み出されてきたスポーツを通して獲得される社会的スキルを、そのネットワーク以外の学校の生徒にも獲得させるべく幾多の試みを展開している。YST のそうした取り組みの生まれてきた背景と実績を分析することにより、階級間格差是正という観点から、民間組織のスポーツの公共性形成に向けての可能性を検証することは意義深いと考え本研究に着手した。

2. 研究の方法

聞き取り調査および関係資料分析：YST の創設メンバーの一人である Managing Director (International) の Helen Vost 氏にインタビューし、YST の創設経緯、発展の歴史、現在取り組んでいる課題、プログラムの詳細、政府組織、準政府組織との関係性に関して聞き取り調査と資料収集を行った。

3. 結果

組織の発展過程および役割期待において、公共性形成に向けての機能が確認された。「ネットワーク」「インクルーシブ」「パスウェイ」というキーワードにその機能が集約される。

3-1. 設立の経緯および発展

YST は 1995 年に Sir John Beckwith によってチャリティ団体として創設された。初期の頃は、簡単な体操等を普及させる運動からスタートした。1997 年には、青少年を集めたキャンプを行い、インクルーシブなスポーツをリードできるリーダーを育てていった。これが後の青少年アンバサダー・プログラムへとつながっていった。2002 年には、政府の委託を受けて、体育・学区スポーツ・クラブ間連携戦略を担い、2008 年までにイングランドの 450 のスクール・スポーツ・パートナーシップを形成した。スカイ・スポーツと協力しエリート・アスリートに子供たちを指導させたり触れ合ったりするイベントを開催したり実績を築いていった。

3-2. 学校と政府機関、準政府機関とのネットワーク形成への貢献

2007 年には最初のスクール・ゲームズを開催し、グラスゴーで 4 日間のイベントに国中の生徒が集った。2012 年インはこのスクール・ゲームズをロンドン・オリンピック開催前にオリンピック・パーク

で開催するまで発展した。このスクール・ゲームズがいままで競技スポーツにおいてこうした交流を経験したことのない生徒のスポーツ・パフォーマンスの向上のみならず、様々な社会的スキル獲得に役立っていった。学校間の格差是正に向けてのプログラムがスポーツの公共性を確立するのに大きく貢献し、さらに高度化というベクトルともつながり、政府機関、準政府機関との連携へと繋がるボトムアップな流れにもつながっていった。

3-3. エリートプログラムへのパスウェイおよびインクルージョンの役割

2012年以降は、オリンピック・パラリンピック・レガシープランとして、このスクール・ゲームズのプログラムに国内の生徒のみならず、海外の優秀なアスリートである生徒を招き、国際大会としての様相も演出された。また海外20カ国に、このプログラムを紹介していった。これにより、多くの生徒たちが国際的競技大会の雰囲気慣れ、学校卒業後に、実際、幾多の国際大会で好成績を残していった。また男子と比較すると参加率の劣る女子生徒の参加率をあげたり、ハンディを有する生徒の参加を促したり、インクルージョンに関しても生徒たちに考えさせる機会を与えている。大会の運営も生徒たちによってなされ、マネージメントスキルも学ぶ機会が作り出されている。

〈付記〉本研究は、科研基盤研究（B）『公共性の歴史社会的観点からみた民間スポーツ組織の統括性に関する日欧比較研究』（研究代表者：菊幸一、研究課題番号：18H03145）の成果の一部である。

文献

- Gruneau, R., *Class, Sports, and Social Development* (Amherst: University of Massachusetts Press, 1983)
- Hargreaves, J., *Sport, Power and Culture: A Social and Historical Analysis of Popular Sports in Britain* (New York: St Martin's Press, 1986)
- Youth Sport Trust, *Strategy 2018-2022*, 2017
- Youth Sport Trust, *Inspire: Leading Innovation in PE and School Sport*, 2019
- Youth Sport Trust, *Impact Report 2018: Believing in every child's future*, 2019

社会的所与の身体化ではない上達を捉える —太極拳推手における集合的創造性—

倉島哲 (関西学院大学)

1. 研究の目的

社会学はこれまで、上達という現象を、同一的な社会的場における所与の身体化としてのみ捉えてきた。たとえば、マルセル・モース(1950, 1968=1976)のいう「身体技法」の習得とは、社会ごとに伝承された固有の所作を身に付けることであり、ピエール・ブルデュー(1977, 1990)のいう「ハビトゥス」の形成とは、社会的場にふさわしい振る舞いの生成能力を身体化することである。様々な領域におけるハビトゥス形成についての実証的研究も蓄積されており、一例を挙げれば、ボクシング(ヴァカン、2004=2013)・サーキットトレーニング(Crossley, 2004)・ガラス吹き(O'Connor, 2007)・各種の武術および格闘技(Downey, 2005; Sanchez & Garcia, 2013)がある。

ブルデュー的枠組みの外でも、同一的な社会的場に定位して上達を捉える試みがなされている。たとえば、生田久美子(1987, 1995)は、日本舞踊の「わざ」の習得のためには、舞踊を伝承する共同体すなわち「わざ世界」に固有の「間」を身体化することが不可欠であることを示した。アメリカの教育学者であるジーン・レイヴとエティエンヌ・ウェンガー(1991=1993)は、西アフリカの仕立屋における徒弟制などを事例として、技能の学習が、社会的な生産活動の場である「実践共同体」に埋め込まれていることを示し、この共同体の周縁から中心に向かう漸進的な参加として学習を捉え直した。

しかしながら、日常生活の様々な局面において、社会的所与の身体化ではないような上達が認められることも事実である。たとえば、様々な相手と交際することで「世間慣れ」することや、様々な仕事の経験を積むことで「場数を踏む」ことがある。これらの上達は、交際したすべての相手が共有しているハビトゥスを身体化することでもなければ、達成したすべての仕事に必要であった決定的な身体技法を習得することではない。ましてや、同一的な社会的場への参加として捉えられるものでもない。そうではなく、新たな相手と出会い、新たな仕事を成し遂げるとともに更新され、さらなる高みを目指すことができるような上達のはずである。このような上達は、いかなる社会的所与の身体化としても捉えることはできないため、従来の社会学的身体論の枠組みを超え出る現象である。

本報告では、このような上達を集合的に創造的な現象として捉えたい。これを具体的に描き出すための題材として、太極拳の練習方法のひとつである推手(すいしゅ)を考察する。

2. 研究の方法

推手とは、練習相手と二人で向かい合い、手首や腕などで相手との接触を保ちつつ技を掛け合い、相手のバランスを崩そうとする練習方法である。拳や足による打撃なしに相手を制することが目指されるため、やり方によっては、推手の手合わせは相撲ないし柔道の試合のような様相を呈することもある。

一般的にイメージされる太極拳の練習とは、型として決められた一連の動作を単独でゆっくりと行う練習、すなわち套路(とうろ)の練習であるため、推手の練習風景は、いわゆる太極拳のイメージにはそぐわない。だが、套路を中心とする健康体操として世界的に普及する以前に、太極拳は中国において武術すなわち身体的闘争のための技法として発展してきた。套路を構成するそれぞれの動作も、本来は相手に勝つための効率性を追求すべく工夫された技であるため、このような効率性を求めて太極拳を練習することが可能なのである。だがそのためには、套路の技を単独で練習するのみならず、対人練習も行わねばならない。そして、太極拳でもっとも重要な対人練習が推手なのである。

推手における集会的創造性を描き出すために、京都・大阪・神戸でそれぞれ開催されている、三つの推手交流会を考察する。いずれの交流会も、特定の指導者を中心とする教室ではなく、参加者が対等の立場で推手を研鑽するための集まりである点、また、太極拳各流派のみならず、八極拳・少林寺拳法・総合格闘技など、さまざまな武道武術の流派および格闘技種目に開かれている点で共通している。1997年に京都の交流会に参加して以来、20数年にわたる参与観察から得られた知見にもとづき、推手の上達は、特定の流派に固有の身体形成としてではなく、多様な流派に即興的に対応できる身体の集会的な創造としてこそ捉えうることを示したい。

3. 結果

三つの推手交流会には、いずれも、身体化されるべき社会的所与は認めることができない。第一に、交流会は多様な流派に由来する身体技法が接触する場であって、特定の身体技法が所与として伝承される場ではない。第二に、この場には多様な流派に由来するハビトゥスが併存するので、この場に固有のハビトゥスが身体化されるべき所与として存在しているわけではない。第三に、この場の参加者はたえず変化するうえ、参加者どうしが協力して特定の技を教育することも、パフォーマンスや大会出場などの活動に携わることもないため、この場はレイヴらのいう実践共同体としての輪郭を持たない。

このような異質性にもかかわらず交流会の場において上達が促進されるのは、推手という練習方法が相手に合わせて動くことを重視するためである。具体的には、相手との接点を維持し、この接点から知覚される相手の動作を利用して相手に勝つことが目指されるのである。そのためには、1) 接点で知覚した圧力の変化を即座に動作にフィードバックさせる能力、および、2) 自分の姿勢と重心をニュートラルに維持する能力を高めることが必要である。これらの能力の向上により、相手の修行している流派の特性のみならず、相手の身体や性格のありようにも由来する「身体の個性」と呼びうるものが、接点を通して知覚される。身体の個性は社会的な固有性に還元できない特殊性であり、この特殊性の集合が同一的な身体における上述の二能力を向上させることで、社会的所与の身体化ではない上達が実現する。

文献

生田久美子『「わざ」から知る』東京大学出版会、1987。

生田久美子『「わざ」から知る』その後 福島真人編『身体の構築学』、ひつじ書房、1995、pp. 415-456。

Bourdieu, P. 1977. *Outline of a theory of practice*. Cambridge, UK: Cambridge University Press. doi:10.1017/CBO9780511812507

Crossley, N. 2004. The circuit trainer's habitus: Reflexive body techniques and the sociality of the workout. *Body & Society*, 10(1), 37-69. doi:10.1177/1357034X04041760

Downey, G. 2005. *Learning capoeira: Lessons in cunning from an Afro-Brazilian art*. New York: Oxford University Press.

Lave, Jean and Wenger, Etienne, *Situated Learning*, Cambridge University Press, 1991. (佐伯胖訳、福島真人解説『状況に埋め込まれた学習——正統的周辺参加——』産業図書、1993.)

Mauss, Marcel, *Sociologie et Anthropologie*, Presses Universitaires de France, 1950, 1968. (有路亨、山口俊夫訳『社会学と人類学II』弘文堂、1976.)

O'connor, E. 2007. Embodied knowledge in glassblowing: The experience of meaning and the struggle towards proficiency. In C. Shilling (Ed.), *Embodying sociology: Retrospect, progress and prospects* (126-141). Oxford, UK: Blackwell.

Sánchez García, R. and Spencer, D. C. eds. 2013. *Fighting scholars: Habitus and ethnographies of martial arts and combat sports* (Key issues in modern sociology). London, UK: Anthem Press.

Wacquant, L. 2004. *Body & soul: Notebooks of an apprentice boxer*. Oxford, UK: Oxford University Press. (田中研之輔、倉島哲、石岡丈昇訳、2013、「ボディ&ソウル: ある社会学者のボクシング・エスノグラフィー」新曜社)

スポーツ・コーチングの親学問としてのビデオ・エスノグラフィー

岡田光弘 (成城大学・非常勤講師)

1. 研究の経緯と目的

スポーツ・コーチングに関する研究は、自然科学と深く繋がりを持つ領域であり、その代表として、スポーツ心理学とバイオ・メカニクスが、経験的な研究に根拠を与えてきた。だが、近年では、スポーツ社会学の研究者たちが、スポーツ・コーチングとトレーニングに関して、データに基づいて、現実的で、積み重ねが可能な理解を展開するため、これまで以上に、社会的な取り組みをする必要があると主張するようになってきている。このように、スポーツ・コーチングを社会的でその場に即した活動であるとする認識が高まっているにもかかわらず、コーチングのプロセスにおける社会的な行為とその接続の詳細を扱う研究は、これまで、ほとんど存在していない。さらに、このプロセスの一つ一つが、身体で具体的に示された行為によっていることに注目した研究が、それほど見られないのは言うまでもない。

本報告は、スポーツ・コーチングの研究の文献における、この欠落を埋めようとしている。具体的には、コーチングにおいては、アドバイスや指示を組織化するためのリソースとして、その場で、その時に、成し遂げられていく、身体を伴う具体的な行為の詳細の諸特徴が利用されていることを示していく。スポーツ・コーチングという、その場に即した実践に参加している人々が、何を念頭に置いて、また何を目指しているのかをデータから示すため、過去に行われた、スポーツ・コーチング活動のビデオ録画に基づいた分析の例を提示していく。そうした分析によって例証されることは、コーチングのプロセスの詳細である。すなわち、選手への指示、アドバイスが、身体を伴って、具体的に行われる、その場に即した社会的な行為のプロセスとして、どのように具体化され、展開するかといったことである。

2. 研究報告の手順

- 1) スポーツ・コーチングに対する既存の人文・社会的な取り組みには問題がある。コーチングやトレーニングについて採用されている「文脈」についての理解が、その原因である。その場で何が教えられているのか、何が練習されているのかは、文脈依存的なものであり、厳密には、「文脈」と相関的にしか特定されない。しかし、これまでのスポーツ・コーチング研究における「文脈」理解には、身体で示されている具体的な行為が、その場に即して、どのように達成されるのかに関する知識が欠如しているか、十分ではない。
- 2) 普段のスポーツ・コーチングの活動で行われている、身体で具体的に示されている相互行為的な達成について、特定の理論的な前提を留保しつつ、その場で使用されている概念を用いて周密に分析する必要がある。既存のコーチングに関する研究を補完する取り組みとして、ビデオ・エスノグラフィー (社会学において、エスノメソドロジー流のエスノグラフィーと会話分析として知られてきたもの) を提言する。
- 3) スポーツ・コーチング活動のビデオ録画に対する、ビデオ・エスノグラフィーによる経験的な分析の具体例を提示する。その分析によって、その場に参加している人々が、どのような形で、身体で具体的に示された、社会的な行為を組織化するリソースとして、文脈のさまざまな側面に注意を向けているのかを示す。そこでは、コーチングという活動が、どのようにして「文脈によって形成され」、「文脈によって更新される」のか、その実例が提供されている。

3. 知 見

1) スポーツ社会学における「文脈」理解

スポーツ・コーチングについて社会的に考えるという研究課題は、コーチングのプロセスを社会・文化的に形成された出来事として概念化することである。これまで、スポーツ社会学において、社会・文化的な文脈といったものは、さまざまな方法で概念化されてきた。コーチング・プロセスを、例えば、実践の類型や、進行中の活動を類型化するというマイクロ・レベルの文脈があり、コーチングに関わる領域などのようなメゾ・レベルの文脈がある。さらに、コーチングの職業化のような、よりマクロ・レベルの文脈についての研究がある。だが、その文献の多くにおいては、文脈は、何らかの形で、コーチたちと選手たちとの間に権力関係が構成されていく様子を説明するという枠組みを採用している。そのようにして、「権力」に関するさまざまな理論的な理解が、コーチングを分析する際に利用されてきた。スポーツ社会学においては、フーコーによる専門分野の権力に関する概念やブルデューによる象徴的な暴力に関する概念、そして、ゴフマンによるドラマツルギーの視点(Potrac and Jones 2009b)などがある。現代の社会学によって立つ、スポーツ・コーチングの研究方法は、歴史的に、その領域で優勢だった心理学的な研究の伝統と分離した形で取り生まれ、コーチングの社会的な性質を研究する方向に向かってきたものの、コーチングの研究を、その脱文脈化の傾向ゆえに批判することによって勢いを与えられたスポーツ社会学は、文脈を「権力」のような理論的な視点に由来する概念という観点から定義しようとして、人々の微細な行為とそれが織りなす秩序の核心に「権力」が遍在しているとする。スポーツ・コーチングが「日常的な、権力によって駆動される社会的な企てであり、コーチは、多くのさまざまな戦略を用いて、文脈と身の周りの人々を操って、望ましい目標に到達しようとする」という見方は、現行のスポーツ社会学において優勢であると言えるだろう。

2) ビデオ・エスノグラフィーにおける「文脈」理解

社会学におけるエスノメソロジー研究は、人々が、社会生活に関する観察可能で、整然として秩序立っている特徴を「内側から」、リアルタイムで産出しているありさまを明らかにしようとして、社会的な行為を研究する取り組みである。ビデオ・エスノグラフィーの元になっているエスノメソロジー流のエスノグラフィーの基盤の中でも重要なのは、文脈を「自然言語を駆使しているメンバー」による、その場に即した活動の「相互反映的な」特徴として概念化していることである。その文脈の理解は、Garfinkelが、協調された社会的な行為、とりわけ、相互主観性の問題をめぐる概念的な問題に取り組んだことから現れた。「行為」と「文脈」とは、別個の存在でもなければ、分離できる存在でもない。むしろ、何らかの行為、もしくは、活動の意味を決定する文脈は、同一の行為、もしくは、活動の産出において、その産出によって、適切に関連するものとなり、その構成要素となる。すなわち、行為者たちは、何らかの活動に関与している他の当事者たちが、その行為の状況の中で、その行為を意味があり、秩序だったものとしている意味を見出すことが可能になるような方法で、自分たちの行為を、方法的に産出している。

Garfinkel は、以下のように書いている。「いかなる場合も、その活動を組織化する。その目的は、実践的な活動に関する組織化された環境としてのその行為の属性を検出可能で、数えられ、記録・報告が可能で、それについてストーリーを語ることができ、分析可能なものとするところ----要するに、説明可能なものとするところである」(Garfinkel, 1967, 33)。すなわち、行為は、文脈と同時生成されることで、「ただ行われるだけなのではなく、それらの行為が行われているところを見てとることが可能であるように行われる」(Button & Sharrock, 1998, 75)ものなのである。

鉄剤注射にみるエンハンスメントの受容と拒絶

本郷 正武 (桃山学院大学)

1. 治療とエンハンスメントの境界線

本報告は、近年、中・高校生長距離陸上選手を中心に問題視されている「鉄剤注射」事例から、ドーピングに代表されるエンハンスメント(増強)と治療との境界線の「変容」について考察する。

エンハンスメントとは、健康の回復と維持を超えた医療的介入を意味する。アメリカ大統領生命倫理評議会報告『Beyond Therapy』(2003)によると、健康人でありながら、身体的な条件を「増進的介入」で「幸福に追求」しようとする可能性は、①遺伝子選別、胚診断、性選択、子どもの行為改善、②筋肉の大きさと強度の増強、運動成果の強化、③老化の遅延、④苦痛な記憶の鈍化、気分を明るくすること、に分類される(加藤 2005: 35)。

しかし現実には、治療とエンハンスメントとの境界線(Treatment-Enhancement Distinction: TED) (Erler 2017) は以下の理由により、明確に引けるものではない。第一に、医学・医療の進展により、ドーピングの有無自体を確かめることが難しくなり、「いたちごっこ」の様相を呈し、境界が揺らぐ。国際オリンピック委員会 (IOC) がロシアの組織ぐるみとされるドーピングに対して厳しい姿勢を打ち出しているが、科学技術が高度化すればドーピング検査自体も高度化するものの、同時に高度なすり抜けも容易に生じうる。第二に、同じく医学・医療の進展は、認知症などの「予防医療」を拡張する。予防医療は健康人を対象とすることから、本来は治療目的であっても、エンハンスメントの意味合いが付加される。本報告で取り上げる鉄剤注射はまさにこの点を都合よく解釈したものである。第三に、現代医療やアスリートを取り巻く社会の側が、エンハンスメントをどのように受容・拒絶するかによっても TED は変容する。ドーピングによる不正は、努力の価値が成り立たない文化を招来する(加藤 2005)との危惧の一方で、ドーピングを解禁した方が外的な不平等を均し、機会の平等がよりよく実現されるとする解釈もあり得る(DRZE 2002=2007: 107-8)。

このようにドーピングの拒絶と受容の境界線は、医学知識と医療技術の発展が続く限り流動的であり、時にスポーツにおけるフェアネスの原則を凌駕する。ここには、「ある問題を医学用語で、通常は病気あるいは障害として定義し、それを治療するために医療的介入を用いる」(Conrad 2005=2006: 3)医療化によるエンハンスメントに対する意識の揺さぶりと改編の一例が現れている。この点で、ドーピングは社会的な問題として立ち現れている(佐藤 2012: 157)。したがって、(医療)社会学で問うべきなのは、スポーツ倫理学が盛んに論じているドーピングの善悪というよりも、いかにして人々はドーピングを許容/拒絶しているのか、すなわち TED の設定のされ方の変容への着目である。

2. 鉄剤注射をめぐる諸問題

本報告で検討する鉄剤注射は、本来ドーピングとみなされていない行為が、「ドーピング同然」と定義されるようになった事例であり、われわれの社会がエンハンスメントをどのように受容・拒絶するかを示すものである。鉄剤注射は本来、重度の鉄欠乏性貧血の治療目的でおこなわれる医療行為である。貧血を起こすと、酸素を運搬する赤血球中のヘモグロビンが欠乏し、息切れや疲労感によりアスリートのパフォーマンスが低下する。特に女性の場合、月経過多などの出血イベントにより貧血になりやすく、鉄剤の内服による標準治療がおこなわれる。さらに、重篤時には鉄剤注射が採られるが、内服と異なり、肝臓や心臓に鉄がたまる鉄過剰が起こることで、肝障害や心不全など臓器障害を起こすなどの他、急性鉄中毒で死に至ることもある。

このような深甚な副作用に加え、重度の貧血にならない限り不要不急の鉄剤注射がなぜ中・高校生に広がっ

たのか。これまでの報道からは、酸素運搬能力の向上を目的としたエンハンスメントの疑いが指摘されている。確かにヘモグロビンを増やすことで酸素運搬能力の上昇が期待できる。実際、元トップアスリートの一人が、安易な鉄剤注射は「ドーピングと同じ」と指摘する一方で、「鉄剤を打つと、とても体が軽くなり、まるで空中を飛んでいるみたいに軽やかに走れた」と証言している（「日経 Gooday 30+」2019年3月24日）。彼女はある時、夏場のトレーニングで体の不調を訴え、鉄欠乏症貧血と診断されている。加えて、高地トレーニングでも同様な重度の症状があったことから、鉄剤注射を処方されている。このような貧血「治療」目的でおこなった鉄剤注射の効能とパフォーマンスの向上（維持）を認めるコメントは、鉄剤注射は（特に女子の）長距離ランナーにとっての貧血の深刻さと同時に、図らずも鉄剤注射が競技力向上の一助となることを示している。

3. ハーム・リダクションの検討

鉄剤注射に限らず、高地トレーニングも血液を介したエンハンスメントと言え、TED を非常にグレーなものにしている。元から高地に在住するアスリートと、高地トレーニングや酸素カプセルを使用するアスリートの違いを「天然か人工か」という別様の境界線で区分することもできる。さらに自己血輸血に至っては、スポーツ倫理学で盛んに議論されている遺伝子ドーピングの問題（竹中 2018）とも地続きである。

血液中の赤血球をいかに増やすか（Missa and Nouvelc 2011=2017: 33-5）に邁進することで、過去には自転車競技でのドーピングによる死亡事例も不問に付されてきた経緯がある。すなわち、社会がドーピングを拒絶しても、アスリートにとってドーピングの磁場はより強く、健康問題は二の次になってしまう。近年は違法ドラッグの規制のあり方として「ゼロ・トレランス方式」のような厳罰主義ではなく、損害を徐々に減らしていく「ハーム・リダクション」政策が採られるようになってきているが、自転車競技にもドーピング検査の強化ではなく、ドーピングによる健康問題を健診でチェックしていくことで、結果的にドーピングを抑止できるとする取り組みもある（Waddington and Smith 2009=2014: 315-322）。このようなドーピングを一概に悪と決めつけることのない方策の是非について検討を積み重ねていくことで、ドーピングを受容・拒絶する社会の有り様に迫ることができるであろう。

【文献】

- Conrad, P., 2005, “The Shifting Engines of Medicalization,” *Journal of Health and Social Behavior*, 46(1): 3-14.
（=2006, 進藤雄三・松本順枝訳「医療化の推進力の変容」森田洋司・進藤雄三編『医療化のポリティクス——近代医療の地平を問う』学文社, 3-27.）
- Deutsche Referenzzentrum für Ethik in den Biowissenschaften (DRZE), 2002, *Enhancement: Die Ethische Diskussion über Biomedizinische Verbesserungen des Menschen*, Bonn.（=2007, 松田純・小椋宗一郎訳『エンハンスメント——バイオテクノロジーによる人間改造と倫理』知泉書館.）
- Erler, A., 2017, “The Limits of the Treatment-Enhancement Distinction as a Guide to Public Policy,” *Bioethics*, 31: 608-15.
- 加藤尚武, 2005, 「エンハンスメントの倫理的問題」『日本医師会雑誌』34-7.
- Missa, Jean-Noël and P. Nouvelc, 2011, *Philosophie du Dopage*, Presses Universitaires de France.（=2017, 橋本一径訳『ドーピングの哲学——タブー視からの脱却』新曜社.
- 佐藤哲彦, 2012, 「ドーピング」井上俊・菊幸一編『よくわかるスポーツ文化論』ミネルヴァ書房, 156-7.
- 竹中瑞穂, 2018, 「遺伝子ドーピングの形而上学——遺伝子の道徳性をめぐって」『日本福祉大学スポーツ科学論集』1: 11-21.
- Waddington, I., and A. Smith, 2009, *An Introduction to Drug in Sport*, Routledge: London（=2014, 大平章・麻生享志・大木富訳『スポーツと薬物の社会学——現状とその歴史的背景』彩流社.）

釜石市におけるラグビーワールドカップ開催①

—釜石市・RWC・質問紙調査の概要—

松林秀樹（平成国際大学）

1. 研究の目的

2020年の夏季オリンピック東京大会の開催に代表されるように、近年、メガイベントが多く計画・実施されようとしている（たとえば2025年の万国博覧会＝大阪、2030年の冬季オリンピック＝札幌など）。こうした風潮の背景にあるのは、少子高齢化に基づく「縮小社会」に突入するなかで、インフラ整備に代表される都市・地域の再生や、アイデンティティの再定義など、メガイベントをさまざまな意味で「起爆剤」として位置付ける考え方である〔中村 2008〕。さらに、メガイベントのなかでも特にスポーツ関連のイベント開催は、2011年の東日本大震災後に「復興」と結び付けられる傾向にある。2016年の夏季オリンピック招致レースで敗退した東京都は、2020年大会の開催を「震災からの復興五輪」と位置付けた。そのことだけが招致に結び付いたわけではないが、招致委員会が「復興」を前面に押し出したことは事実である。そうしたさいに常に登場するのが「スポーツの力」という言葉・概念である。オリンピックに限らず「プレーで被災者を元気・勇気づける」、「スポーツを通じて復興に貢献する」といった文言が、スポーツのさまざまな場面で使われるようになってきている。とはいえ、東京オリンピックについては、被災地から地理的に離れた場所での開催がなぜ復興に資することになるのか、開催を半年後にひかえ東京に人材・資材の集中が発生しつつある現状も含めて、研究者のみならずメディアにおいても懐疑的・批判的な声は絶えない。

以上をふまえ、本研究では岩手県釜石市のラグビーワールドカップ（以下、「RWC」と略記）2019日本大会の開催を事例に、スポーツ・メガイベント（以下、「SME」と略記）が地域社会に与える効果・影響、および「スポーツの力」の有効性、という2点を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

釜石市は「鉄の町」と表現されるように、日本の近代化および戦後の高度成長を支えた工業都市である。19世紀の官営製鉄所に始まり、戦後の富士製鉄、その後の新日本製鐵、現在の新日鐵住金に至るまで、いわゆる企業城下町を形成してきた。そうした歴史的な経緯に基づく地域の社会構造については、1950年代後半の東北大学社会学研究室が行った総合調査をはじめとして、その後も70年代、90年代にその系譜を受け継ぐ研究が行われてきた〔中村 2008〕。安定成長以降のこうした継続調査実施の要因にあったのは日本の製鉄産業全体の斜陽化、および「鉄の町」であった釜石も直面した急速な人口減少と、これらに起因する地域の社会構造の変化である。その後、2000年代の現代的な課題については、東京大学社会科学研究所が「希望の社会科学研究（通称、希望学）」として精緻な調査・分析を行っている〔東大社研ほか編 2009a；東大社研ほか編 2009b〕。

以上のような「衰退」の歴史とその分析に加えて、震災は釜石市にも大きなインパクトを与えた。震災直後から、社会科学のさまざまな分野の研究者による現地調査が行われてきたが、特に社会学の分野では質的・量的の双方の側面から社会調査が行われ、多くの成果が発表されている。これら一連の社会学的調査は、被災後の地域社会の再編過程を主眼としている。

その一方、釜石市は今回のRWCにおいて全国12箇所のうち唯一スタジアムを新設した会場だったが、RWCと復興を結び付けた調査研究はほとんど行われてきていない。そこで報告者らの研究グループは、2014年から釜石市を中心にRWC開催に関する調査を開始した。釜石へのRWC開催会場招致に乗り出した諸主体の分

析を経て、大会開催の1年前にあたる2018年10月には釜石市民のRWCに対する意識を探ることを主な目的とした質問紙調査を実施した(郵送調査、対象1,000人、有効回収377件)。主な質問項目は(1) RWC 釜石開催に対する意識および評価・態度、(2) ラグビーに関する経験や関心・記憶、(3) 地域社会に対する評価、(4) 政治的動向に対する評価である。これらの質問項目は、総体的に「スポーツの力」を問うものでもあった。

3. 結果

RWC はオリンピック、サッカーワールドカップとならび3大SMEとされている。しかしラグビーという競技自体は、日本に置いては競技人口や認知度などから、野球やサッカーといったいわゆるメジャースポーツと比べてさほどの関心を持たれてきたわけではない。そのため、大会の開催前はメディアの注目度や世間的な関心の度合いが低く、「うまくいくのか」という不安が拭えないくらいがあった。だが大会が進むにつれてテレビ視聴率が上昇し、また新語・流行語大賞に「ONE TEAM」が選ばれるという象徴的な出来事もあって、これまでのところ今大会は全般的に「成功」というイメージをもたれている。

しかし、こと釜石における開催に関しては、その経緯は必ずしも平坦な道ではなかった。震災の影響が色濃く残るなか、2011年半ばから新日鐵釜石ラグビー部OBを中心としたRWCの開催会場招致の活動が始まり、行政も含めた会場招致の推進主体は「復興」とのリンクを掲げたが、「それどころではない」、「もっと別のことに資金を投入すべき」という見方も存在した。また現在、都市の基盤整備が進みつつある一方で、未だ仮設住宅での生活を余儀なくされる人も存在するなど、震災からの復興は道半ばというのが現状である。こうした状況下で、釜石市民はRWC開催をどのように捉え、評価していた／いるのか。以下、主な結果を列挙する。

- ・「RWC 開催を肯定的に評価する」とした回答が59.7%であり、特に年齢が上がるほどそうした評価が高まる傾向にあった。
- ・「RWC 開催は震災からの復興を促進する」とした回答は66.3%であり、こうした回答傾向は被災(人的・物的被害、仕事への影響)の多寡との相関は見られなかった。
- ・釜石は「ラグビーのまち」と呼ばれ、そうした意識は地域社会である程度共有されているものの(59.5%)、市民の大半はラグビーのプレー経験がなく(78.0%)、ラグビー自体には関心を持っていない層が過半数を占める(55.1%)。
- ・「RWC の釜石での開催をどのような言葉で表象するか」という設問(複数回答)では、肯定的な「感謝」が40.3%、「希望」が27.3%、「誇り」が21.0%である一方で、否定的な「心配」が32.1%、「負担」が25.7%、「無駄」が16.7%となった。

これらの結果をふまえ、学会当日は釜石市およびRWC招致・開催に至るまでの経緯を概観するとともに、質問紙調査の結果の概要を報告する。また、研究グループを構成する高尾将幸(東海大学)、向山昌利(流通経済大学)のそれぞれの報告内容に該当する質問紙調査の結果を示すことも併せて、本研究全体の見取り図を提示する。

4. 参考文献

- 町村敬志, 2008, 「メガ・イベントと都市開発——『時代遅れ』か『時代の先取り』か」都市問題研究会編『都市問題研究』60(11): 3-17.
- 中村尚史, 2008, 「地方の希望——希望学・釜石調査の概要」東京大学社会科学研究所編『社会科学研究』59(2): 11-33.
- 東大社研ほか編, 2009a, 『希望学2 希望の再生』東京大学出版会.
- 東大社研ほか編, 2009b, 『希望学3 希望をつなぐ』東京大学出版会.

釜石市におけるラグビーワールドカップ開催② ーラグビーに関する経験・記憶に基づく分析ー

高尾将幸 (東海大学)

1. 研究の目的

日本で招致・開催されるスポーツ・メガイベントは東日本大震災後からの復興と結び付けて語られるようになった[森田 2012; 向山 2019]。一つのきっかけは 2020 年夏季オリンピック大会招致である。当時、震災から 1 か月後に行われた東京都知事選挙で4選を果たした石原慎太郎は、さらにその 2 か月後の議会で「被災地をはじめ広く日本全体とスクラムを組んで、再び招致することを考えていきたい」と述べ、「復興五輪」の理念を掲げての再招致の意向を示した。

災害からの復興とスポーツとのリンクは、1995 年の阪神淡路大震災後の「がんばろう KOBE」にも見て取れる。それは地域フランチャイズを持つプロ野球球団を中心としたスローガンであった。これが現在では、メガイベント開催を通して発揮される一般的な「スポーツの力」への期待や、地域社会である被災地とそれ以外の人びととの「絆」をめぐる言説へと拡大しつつある。

以上の状況を踏まえ、本稿では岩手県釜石市のラグビーワールドカップ 2019 日本大会(以下、RWC と略記)開催を事例に、震災後という特異な状況下にある地域社会と住民その住民が RWC 開催をどのように評価し、受容しようとしているのか、地域の自己認識(ローカル・アイデンティティ)という点に着目しながら考察していく。

2. 研究の方法

釜石におけるラグビーについての社会科学研究では、2005 年からはじまった東京大学社会科学研究所の研究プロジェクト「希望学」による成果があげられる[東大社研ほか編 2009a; 東大社研ほか編 2009b]。とりわけ、このなかでは 2007 年に市内 4 つの高校の同窓生(釜石出身者)を対象にした質問紙調査が行われ、同プロジェクトのなかでスポーツ振興政策調査を担当した宮島が、この調査の結果を用いて、シーウェイブスが「地域再生」の一翼を担うことができるかを検討しているが[宮島 2009]、調査対象者の 61.6%が釜石市外在住者であることや、震災前の調査であることから、現在の釜石においてラグビー(とりわけ RWC)がどのような意味を持っているのかを、改めてとらえることが必要だと思われた。

そこで、筆者ら調査グループ(「災害とメガイベント研究会」)は、2014 年から釜石市を中心に RWC 開催に関する聞き取り調査を始めた。そして、釜石が RWC 招致に乗り出していく行政を中心としたプロセスの分析を経て[向山 2019]、2018 年 10 月には釜石市民の RWC に対する意識を探ることを主な目的とした質問紙調査「ラグビーワールドカップ 2019 の開催に関する調査」を実施した。釜石市選挙人名簿から無作為抽出した 1000 名を対象とした。回収率は 37.7% (377 名)であった。

主な質問項目は、(1)RWC 釜石開催に対する意識および態度、(2)ラグビーに関する経験や関心(記憶を含む)、(3)地域社会における暮らし、(4)政治、(5)回答者の基本的属性である。なお、(2)のなかでは「釜石はラグビーのまち」と言われていることについても、あえて訊ね、どのような人が「ラグビーのまち」という地域の表象に共感しているのか、それが RWC 開催(1)や地域社会における暮らし(3)などどのように関連しているかを分析することにした。

3. 結果

RWC 開催に対する調査の結果、約 6 割の住民がそれに肯定的な意見を持っていた。その主な理由として、地元の活性化、知名度の向上、インフラ整備の促進、があがった。また、否定的な評価(3 割強)の理由として、新設されたスタジアムの後利用に対する不安と、他にすべき施策がある、といった意見がみられた。

ラグビーの経験については、実際にプレーした経験がある住民は 20%に満たなかった。そのなかでも「授業あるいは体験的なイベントでプレーした経験がある」と答えた人が 14%を占めていることから、競技としてラグビーのプレー経験がある人は少数派であることがわかった。その一方、ラグビーに「非常に興味がある」(6.1%)、「興味がある」(37.4%)という結果が示しているように、マイナー競技とはいえ市民の 4 割以上の人々がラグビーに何らかの関心を持っていた。もちろんこれは、日本選手権 7 連覇を達成した新日鐵釜石ラグビー部(現、釜石シーウェイブス)の記憶が大きい。ただ、クラブチーム化した釜石シーウェイブスのサポーター会員は回答者中 6.1%にとどまっているなど、上述の経験者の少なさもあわせてみると、必ずしも地域社会の日常にラグビーが根を下ろしているとは言えない現実が垣間見えた。

さらに、釜石が「ラグビーのまち」であるという地域の表象への共感については、「そう思う」(19.4%)、「まあそう思う」(40.1%)という結果で、年長世代ほどそうした共感を抱く傾向があった。この点は、従来の議論のなかではある意味で等閑視されていた部分であるが、釜石を「ラグビーのまち」であると考えた地域住民は、必ずしも圧倒的多数というわけではない。さらに分析の結果、こうした「ラグビーのまち」という表象に共感する住民ほど、RWC 開催を肯定的に評価する傾向があり、かつ地域社会での暮らしの諸相(例えば、幹線道路の利便性や観光資源の充実といった項目)について肯定的に評価する傾向があることが明らかとなった。

以上から、RWC 開催に肯定的な意見を持つ住民が比較的多いことは、産業の多角化を目指す地域社会において、同イベントがインフラ整備(もちろんそこには震災復興事業も含まれるだろう)を促進したり、地域社会の知名度の向上に寄与することへの期待感の現れとして解釈されうることを示した。しかしながら「ラグビーのまち」という表象に対しては、若年世代では相対的に共感する割合が低かった。また、同イベント開催への反対理由に行政による施策の優先順位を疑問視する意見が上がっていることを鑑みると、その期待感、鉄鋼業による経済的繁栄と新日鐵釜石ラグビー部の活躍という過去の栄光を知る、年長世代の楽観的見通しの可能性があることを示唆した。

詳細な分析結果およびスポーツ・メガイイベントとローカル・アイデンティティ概念に関する理論的検討については、当日、報告する。

4. 参考文献

宮島良明、2009、「スポーツによる地域再生の可能性—釜石におけるラグビーへの期待と現実」東大社研ほか編『希望学 3 希望をつなぐ』東京大学出版会、119—143。

森田浩之、2012、「3.11 とメディアスポーツ—物語の過剰をめぐって」『スポーツ社会学研究』20(1)、37—48。

向山昌利、2019、「震災復興途上におけるスポーツ・メガイイベント招致—地方小都市釜石の挑戦」『スポーツ社会学研究』27(1)、41—58。

大堀研、2010、「ローカル・アイデンティティの複合性—概念の使用法に関する検討」『社会科学研究』61(5・6)：143—158。

——、2011、「自治体戦略としての『ローカル・アイデンティティの再構築』」『社会学年報』40、23—33。

東大社研ほか編、2009a、『希望学 2 希望の再生』東京大学出版会。

東大社研ほか編、2009b、『希望学 3 希望をつなぐ』東京大学出版会。

釜石市におけるラグビーワールドカップ開催③ —住民のラグビーワールドカップ「受容」過程—

向山 昌利 (流通経済大学)

1. はじめに

ラグビーワールドカップ (RWC) 2019 は、台風の影響で3試合が中止となったものの、170 万人以上の観客を動員し、約 184 万枚のチケットを売り上げ RWC 史上「最高の大会のひとつ」と評され幕を閉じた。東日本大震災被災地で唯一の開催となった釜石大会は、「いただいた支援への感謝を伝え、復興の姿を発信」する機会とされ、「復興のシンボル」として世界中に届けられた。

釜石大会開催の約 1 年前にあたる 2018 年 10 月に、報告者ら調査グループ (災害とメガイベント研究会) は、釜石市民の釜石大会に対する意識を探ることを目的とした質問紙調査を実施した。調査の結果、約 6 割の住民が釜石大会に対して肯定的な意見を持っていることが明らかとなった。

そこで本報告では、量的調査が示した結果に至るまでの過程を浮き彫りにすることを試みる。釜石市に持ち込まれた RWC 開催構想が、震災復興途上ゆえの「困難性」を抱えながら 3 年以上の年月をかけて検討された [向山 2019] ことに鑑みると、その過程における住民意識の変化をとらえることは、震災復興と絡み合うスポーツ・メガイベントの一側面を浮き彫りにできると考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、釜石市鶴住居地区まちづくり協議会が RWC 開催構想を「受容」する過程を明らかにすることを通じて、量的調査が示した RWC 開催に対する住民意識の背景を浮き彫りにすることである。

3. 研究の方法

本研究では、鶴住居地区復興まちづくり協議会の関係者を中心に半構造化インタビューを実施した。また、インタビュー調査と並行して地域新聞 (鶴住居復興新聞) を中心として関係資料や先行研究などを検討した。

4. 結果

第一局面：震災前 (～2011 年 3 月 10 日)

釜石市の北東部に位置する鶴住居地区は、釜石市中心部のベッドタウンとして発展してきた。地区には、小学校、中学校といった教育施設があった。戦後からほぼ毎年地域の野球大会が開催されたり、1990 年以降は釜石市を舞台に開催されるトライアスロンのコースに含まれるなど、釜石市の中ではスポーツイベントが比較的多く開催される地区であった。一方で、釜石市中心部と比較すると、ラグビーに対しては馴染みが薄かった。

第二局面：被災、RWC 開催構想の検討 (2011 年 3 月 11 日～2015 年 3 月 1 日)

鶴住居地区は住民 6,630 人中 583 人が死亡もしくは行方不明となるなど、釜石市において最も被害が大きかった。鶴住居地区の小中学生ほぼ全員は、津波から避難し無事であった (釜石の出来事)。2012 年 12 月 18 日、地区の復興まちづくりに関する協議を促進し、復興事業の推進に資することを目的とする「鶴住居地区復興まちづくり協議会 (まち協)」が設立された。行政から持ち込まれた RWC 開催構想は、まち協において検討された。少なくない住民による RWC 開催構想に対する批判に配慮しつつも、

防潮堤や鉄道といった安全や交通に関わるインフラ整備を推進すると思われた RWC 開催を前向きに検討し、2014年8月28日、釜石市市長に対して RWC 誘致促進を求める要望書を提出した。

第三局面：RWC 開催決定と地域空間の変化（2015年3月2日～2019年9月24日）

釜石市が 12 ある開催都市のひとつとして決定した。津波によって破壊された空間に整備されるスタジアム、駅、小中学校、追悼施設などは、住民に対して地域空間の変化を認識させた。また、住民は、有名人の訪問やスタジアムの柿落としゲーム開催の周りに身を置くことになり、釜石大会を身近に感じることとなった。報告者ら調査グループが、量的調査を実施した（2018年10月）。

第四局面：RWC 開催（後）（2019年9月25日～）

東日本大震災被災で唯一の開催地と位置づけられた釜石大会は、「世界中からいただいた支援への感謝を伝え、復興の姿を発信」する機会とされた。国際的な支援への感謝を込めて市内小中学生が作詞した「ありがとうの手紙」がスタジアムで合唱された様子は国内外に発信された。また、台風によって中止となった第2戦目も、外国人選手たちの台風被害に対するボランティア活動の機会として受け止められ、自然災害に対抗する「スポーツの力」として発信された。

詳細な分析結果に関しては、発表当日に報告する。

5. 参考文献

保井美樹、2013、「コミュニティ主導による復興まちづくりの可能性—釜石市鶴住居地区—」、大西隆・城所哲夫・瀬田史彦編著、『東日本大震災復興まちづくり最前線』、学芸出版社、256-273。

向山昌利、2019、「震災復興途上におけるスポーツ・メガイベント招致—地方都市釜石の挑戦—」『スポーツ社会学研究』27(1)、41—58。

グローバルに広がる民俗舞踊の創出を支えたシマ社会の文脈 —沖縄の盆踊り「エイサー」の戦後の普及に着目して—

岡本純也 (一橋大学大学院 経営管理研究科)

1. 研究の目的

沖縄の旧暦の盆に踊られる「エイサー」は、地縁血縁で結ばれた地域共同体(シマ)の行事として近代以前から沖縄本島の中部以北の地域を中心に踊られてきた民俗舞踊である。現在は沖縄以外の日本の各地の小学校の運動会や地域の祭りでも、また世界各地の沖縄系移民の人々によっても踊られるようになっている。近年では沖縄文化を表象する民俗舞踊としてみなされているエイサーは、戦前の同化政策の中では否定されるべき「蛮俗」と位置づけられ、「正統なる文化」として踊られることはなかった。前回の本大会では、戦後の米国占領下の沖縄で生じた「コンクール」形式のイベントの広まりが、民俗的な祖先祭祀の祭りの空間と都市的なイベントの空間を結びつける構造を創り、集団舞踊としてのエイサーの現在の在りようを規定していることについて報告を行った。今回は、1980年代初頭に創設され、沖縄以外の世界各地にエイサーを広めていった創作舞踊団体「琉球國祭り太鼓」に着目しながら、この「汎沖縄性」を表象する組織が戦後沖縄のどのような社会的文脈の中で創設され、拡大していったのかについて報告を行う。

2. 研究の方法

これまで、民俗舞踊の研究は民俗学や民俗芸能研究の領域で成果が蓄積されてきた。民俗誌という手法を採るこれらの領域の研究は、祭りの単位となる地域共同体や市町村レベルの「厚い記述」を行うことが主であった。また、民俗の原型を志向するこれらの研究は、観光化や商業化、政治・経済的文脈において民俗舞踊が変化(近代化、都市化)していくことを把握することは得意としてこなかった。ここでは先行研究を参考に、沖縄の近代以前の村落社会における青年組織の制度、役割を確認しつつ、『琉球新報』、『沖縄タイムズ』の新聞記事を参照しながら、①1950年代以降のエイサー・コンクール(都市的イベント)の創出と地域社会(シマ)への影響、②1970年代以降のコンクール形式の放棄と「祭り形式」へのイベントの変化、③1980年代以降の青年会以外の踊り手の普及について把握していく。このことにより、戦後の沖縄においてエイサーをベースにした創作舞踊団体「琉球國祭り太鼓」が創出し、短期間に世界に普及していく戦後沖縄社会の文脈における必然性を明らかにしたい。琉球國祭り太鼓の取り組みについては関係者へのインタビューも参照する。

民俗舞踊は、誰が創り、時代ごとにどのような変化が加えられたのかという情報が忘れ去られながらも、時を超えて踊り継がれてきたとみなされる身体文化として社会の中に存在する。そのような身体文化の時代による変化を詳細に追うことによって、それが置かれた社会の中の力学を読み解くことにつながると考える。

3. 結果

(1) エイサーとシマ社会

沖縄の村落共同体は、現在では市町村の下位の行政区となっている地域が多いが、地縁血縁で結ばれ、琉球王府時代には行政組織の単位、宗教組織の単位ともなっていた。これらの村落共同体は沖縄では「シマ」と呼ばれ、現在もそれぞれが公民館を設け、区長、書記、会計などの常駐職員を置き、行政上の役割を担う単位となっている。旧盆においてエイサーを踊るのはそれぞれのシマに生まれ育った若者たちである。平山和彦によれば、近代以前、沖縄の青年組織は「二才揃い(ニーセージュリー)」、「二才中(ニーセージュー)」などと呼ばれており、地域によって加入年齢には差があるが、おおよそ15歳以上から40歳前後の男子青年・成人が所属し、シマの自治や治安維持、協働作業、祭りの主催などを担ったという(『青年集団史研究序説(上巻)』1978

年)。これらの若者集団は日本に組み込まれた近代以降、「青年団」、「青年会」に再編成されていき、自主的な勉強会や経済活動など地域社会における「近代化＝日本への同化」を推進する組織となり、明治 30 年代以降に強まる風俗改良運動の中で中心的なプレイヤーとなる。そのような政策の中でエイサーは「旧習」「蛮族」として位置づけられ禁止されたり、一方で、「健全娯楽」として位置づけられる地域では青年会活動を活発にするものとして推奨されたりもした(山城千秋『沖縄の「シマ社会」と青年会活動』2007 年,勝連村『勝連村誌』1966 年)。

(2) アメリカによる統治政策とエイサーの隆盛

終戦後、米国の支配下に置かれた沖縄においては伝統文化の復興が奨励された。これは沖縄文化の独自性(琉球文化は日本文化と異なる)を国際社会にアピールするための「離日政策」であったと考えられる(小川忠『戦後米国の沖縄文化戦略』2012 年)。エイサーに関しては、基地の拡大が進められる 1950 年代以降、複数のシマのエイサーを一つの会場に集めて競演させる「エイサーコンクール」が各地で開催されるようになった。中でも最大規模のコザ市のエイサーコンクールは、1956 年に「琉米親善」を冠して、米軍民政府高官列席の下で開始されている。審査規定を設けて順位付けを行う競演形式のイベントは、シマの青年の対抗意識を刺激し、それまでエイサーが踊られていない地域で旧盆のエイサーが開始されたり、それまで太鼓を使用しないエイサーを踊っていた地域がコンクールで上位入賞した青年会に倣って太鼓踊り形式を採用するなど、シマの旧盆のエイサーにも影響を与えるようになっていった。都市型の祝祭の場の成立がシマの祝祭空間の有りに変化を促したのである。また、民俗舞踊の競演への熱狂がシマの青年会に近代以前から連続するシマの若者組織の伝統を引き継がせたとも考えられる。

(3) 競演形式の放棄と創作エイサー団体の創出

1960 年代末から 1970 年代半ばにかけて、各地のエイサーコンクールは、競演(順位付け)を行わない「祭り形式」のイベントへ移行していくことになる。審査に不満を持つ青年が審査員に対して反抗的な態度を示したり、青年会同士の衝突などが問題になった。競演形式を放棄したエイサーイベントは、青年会以外の踊り手も受容していく。それまでのコンクールはシマ単位の青年会が参加条件となっていたが祭り形式のイベントにおいては、審査規定に縛られることなく子ども会のエイサーや婦人会のエイサーが出演できるようになる。このようなエイサーの踊り手の多様化という文脈において、シマの境界にしばられない、踊ることに特化した創作エイサー団体「琉球國祭り太鼓」が設立される。

琉球國祭り太鼓は 1982 年に沖縄市泡瀬の青年会を卒業したメンバーが中心になって設立され、当初は沖縄市の「全島エイサー祭り」への出演を中心にして通年の活動を行っていたが、その後、沖縄県内だけでなく国内の観光イベントや祭り、海外の祭りなどへ招待されるようになっていった。発足当初は「全員に大太鼓を叩かせる」ことを謳い文句にし、シマのエイサーでは女性が太鼓を打ちながら踊ることはできないことから多くの女性メンバーを集めて県内に支部のネットワークを拡大していった。現在、琉球國祭り太鼓は沖縄県内に 8 支部、県外に 41 支部、海外には 6 カ国 28 支部をもつまでに成長している。琉球國祭り太鼓の踊りは伝統的なシマのエイサーで踊られるレパートリーではなく、ロックやポップスなどを取り入れ、また、沖縄本島以外の芸能の要素も取り入れ「汎沖縄性」を表現している。

戦後のエイサーコンクールの普及はシマの青年会の再生を促し、近代以前からのシマの若者文化を持ち越すことに貢献した。エイサーを踊る楽しみの追求という観点からすれば、近代以前から連続するシマの伝統は楽しみの拡大を制限することに機能する。たとえばシマにおいてエイサーが踊れるのは夏場の数ヶ月であり、年間を通して踊ることはない。また、女性が太鼓踊りをするのは制限される。琉球國祭り太鼓の急速な拡大の背景には、シマでは実現できないエイサーを実現する場としてこの団体が創出されたことが大きく影響していると考えられる。シマ社会の伝統による規制が琉球國祭り太鼓を創り出し、拡大させてきたともいえるかもしれない。

行為と「潜在的な共同性」 —混住化地域のローカルスポーツに注目して—

菅原大志 (東北大学大学院)

1. 研究の目的

財政難と少子高齢化を背景に、地方政策が新自由主義的性格をもって地域社会に経済的自立を迫っている。「私化と制度化」=中間領域の喪失の問題が指摘される中で、地域のコミュニティのあり方が問われている(田中、2007)。

一方、スポーツ政策は社会体育から現在の総合型地域スポーツクラブに至るまで、スポーツによるコミュニティ形成を謳ってきた。それに対応するようにスポーツとコミュニティとの関係を論じる研究も蓄積されてきた。現在その議論は、論者による立場の相違はありつつも、市民社会論と地域社会論に大別できるだろう。前者は「文化をえにしとして自由に人々がつながるネットワーク」(佐伯、2014)としての社会関係を想定する一方、後者は、「原子化した個人ではなく、家族あるいは生活組織、地域社会における社会関係の中で生きる実体的な生活者」(前田、2010)がつくる社会関係を想定する。両者はスポーツ活動を展開する個人の捉え方が大きく異なり、そこから導き出されるコミュニティ像も接合することなく議論が展開されてきたのではないだろうか。

では、グローバル化が進行し人やモノの移動が急速に活発化する現代において地域コミュニティの存続のあり方を展望する際、いかなる個人が想定できるのか。本研究はこうした問いに対し、新旧住民の「交流の不活性や対立などが生じやすい」(石田、2018 : p. 6)混住化地域における、住民の親睦を標榜するローカルスポーツの展開過程を通して応じていきたい。地域固有の文脈の中でつながりを保持してきた人びと、そうした背景を持たない新住民、地縁・血縁による規定力を相対的に低く受ける若年層など、さまざまな「個人」によって構成される混住化地域におけるスポーツ活動は上記の問いを検討するうえで、多くの知見を与えてくれると考えられる。

2. 研究の方法

水上・黒須(2016)は、総合型地域スポーツクラブの議論を「スポーツ実践者の自由な自己表出を出発点にして、人々が共通の関心でつながるアソシエーション的行為の領域を、政治と経済から独立した仲介的な領域として分析しなければならない研究フレーム」として市民社会論を提唱する。それは「スポーツ政策の不完全さを自覚し、スポーツ行政への接近という『公的市民』が立ち現れるプロセス」を視野に収める重要な論点である。

この論点から言えば、地域スポーツの参加者を「自立した『運動者』ではなく、地域社会の中で日々暮らしを営む『生活者』として捉え、当該地域の社会構造の実態に即して把握する」(後藤、2008)地域社会論の枠組みは参照する対象とはみなされない(水上・黒須、2016)。「地縁を基盤として社会イメージを描くのと、市民社会は、根本的に相いれない性格」(佐伯、2014)だからである。

しかしながら、『生活者』としての個人が地域の社会構造に規定される形でスポーツ活動に参加するという枠組みのみでは捉えられない動きも、これまでの論考では描かれてきた。例えば、混住化地域におけるスポーツ活動の論考がある(松村、1978 ; 松村・前田、1989 ; 小久保、1996)。住民組織の生活共同の論理が規定力を発揮する側面が描かれる一方で(松村、松村・前田)、個人に『身体活動』とでもい

うべき『質』を持つスポーツを集落外で楽しみ、『内発的親睦活動』(今野、1992)とでもいうべき『質』を持つスポーツを集落内の活動として保持していこうとする営為」(小久保、1996)を読み取る論考もある(カッコ内傍点筆者)。

このような「生活者」と「運動者」の両方の論理を取り上げる枠組みは確かに提示されていたが、コミュニティ・スポーツから総合型地域スポーツクラブへの議論の展開の中で、個人をどう捉えるかという理論的枠組みは十分に議論されたとはいえない。

小久保は、生活の社会化のなかで生活共同場面が縮小し、地域コミュニティの再編が課題となる地域的な文脈にスポーツの活動形態を照合することで、スポーツを人びとの社会関係の変容との連関の中に描き出した。本研究も小久保の視点を参考にして、スポーツの場において再編される住民の社会関係と、地域コミュニティとの関係を取り上げながら、そこに見出される個人の論理に注目する。そうした個人の動きから地域コミュニティの存続のあり様を論じる。

3. 調査の概要

本研究は、宮城県大崎市古川小泉地区におけるローカルスポーツイベントを事例として取り上げる。大崎市は宮城県の北西部に位置し、市の面積は 796.75 km²である。奥羽山脈から東西へと流れる江合川と鳴瀬川により形成された肥沃な大地と広大な平野に恵まれ、古くから稲作が盛んに営まれる宮城県有数の農業生産地である。

小泉地区は、大崎市南東部の旧古川市内に位置し、人口 926 人、世帯数 347(2018 年現在。大崎市統計書より)が住む。集落の北端に江合川が流れ、戦前から定住してきた住民は農業を中心とした生活を送ってきた。1965 年での戸数は 42、そのうち非農家は 2 戸という純農村の様相を呈していたが、その後非農家の増加と宅地開発が進み、混住化が進行した(『小泉親交会三十年記念誌 かけはし』より)。

住民増加のなか、従来の住民組織である区会では住民自治体制が追いつかなくなったため、1971 年に小泉親交会を発足し、住民組織の再編を図る。1977 年、小泉地区の 18 歳以上の男子により構成される親和会が結成され、親睦活動のほか、清掃や家庭消毒、地域活動の手伝いを行ってきた。

2005 年、小泉地区の地付き農家に婿入りした T 氏は、地域住民との関係を図るために親和会に所属していたが、「親父たちの言いなりになりたくない」と地区内の同世代と「若手会」を発足する。現在 16 名が在籍し、約 3 分の 2 が新住者である。「小学生の子どもがいるから地域とのつながりが欲しい」といったものから親交会の再編を構想する T 氏のようなものまで、若手会への思いは多層的である。一方で、彼らは「言いなりになりたくない」はずの地域組織である親和会との協力関係を重要視し、親和会へ協力を願い出て休耕田を利用した「泥んこバレー」の企画運営に邁進する。若手会の活動は、会員のいかなる論理で成り立ってきたのか。報告では、「泥んこバレー」の現場で見える若手会会員と親和会との関係構築からその論理を追っていききたい。

主要参考文献

小久保信幸、1996「コミュニティ・スポーツの変容と小地域再編成：茨城県水戸市飯富町塙集落の事例を中心に」『体育学研究』40(5)：277-290

水上博司・黒須充、2016「総合型地域スポーツクラブの中間支援ネットワーク NPO が創出した公共圏」『体育学研究』61(2)：555-574

佐伯年詩雄、2014「スポーツ組織と市民社会／地域社会—スポーツクラブの歴史社会学—」黒須充・水上博司編『スポーツ・コモンズ—総合型地域スポーツクラブの近未来像』：35-70

Minortization of an Indian Sport: Kabaddi Development in Japan

Wai-man TANG (The Chinese University of Hong Kong)

1. Research Purpose

Kabaddi is an Indian sport, which was first introduced to Japan in the late 1970s. Japan Amateur Kabaddi Association (renamed as Japan Kabaddi Association in 2012) was established in 1981. The Japan national team has participated in the Asian Games since 1990 and won the bronze medal in the 2010 Guangzhou Asian Games. It also won the bronze medal in the 2007 Kabaddi World Cup. In recent years, Japanese players have been selected to participate in the professional league in India. Despite its 38 years of history and international achievements, kabaddi is still maintained as a minority sport in Japan. There are no more than 18 teams all over Japan and the scope of active players is limited to two universities in Tokyo. This paper addresses the question: “Why is kabaddi maintained as a minority sport in Japan?” This question touches upon sports politics and the agency of sports players when they are placed in a minority position.

2. Methodology

This research adopted the multi-sited ethnographic approach to study two groups of kabaddi coaches and players in Japan. The first group is composed of former and current national team members who are mostly based in Tokyo. I participated in their kabaddi practices and followed them to attend Kabaddi World Cup in India in 2016 and Asian Games in Indonesia in 2018. The second group is composed of members from Hiroshima. All of them have never been recruited in the national team. Yet, Hiroshima Asian Games in 1994 have left a kabaddi legacy in the city and kept the kabaddi activities there active. In total, 25 informants have been interviewed in this research. They were recruited through snowball sampling, and life course interview has been conducted to find out the characteristics of their sports career.

3. Results

Research findings show that the kabaddi development once went to the peak in the late 1980s and early 1990s. However, the growth was so rapid that it had become hardly sustainable. In addition, the shift of power in the national kabaddi federation in India has also led to the shift of power in Japan. A conservative group has risen and adopted a conservative approach to manage the sport. They justified their approach by claiming that kabaddi is an ethnic sport, which is culturally incompatible with Japanese society. As a result, the development of this sport was limited to the members directly related to the power bloc. These members would feel their privilege and be ready to make sacrifice for this sport by leading an unconventional life in Japan to pursue their kabaddi dream. Comparatively, for those who were not related to the power bloc, they would realize the reality earlier and give priority to their career. Yet, they would continue to play kabaddi occasionally because of the kin-like relationships built in the sport over the years. However, this kin-like relationship was only oriented socially but not politically – it had not been turned into resisting power to question or challenge the legitimacy of the power bloc.

健常者の障害者スポーツ体験がもたらす障害者理解の背景に関する一考察

奥田 睦子（京都産業大学）

1. 研究の目的

障害者スポーツを知る機会あるいは障害者への理解を深める機会として、学校や地域では障害者と共に障害者スポーツを行う機会がもたれたり、健常者向けの障害者スポーツ体験会が行われたりしている。その成果として、障害へのポジティブな応答が見られることが複数報告されている一方、障害者の疑似体験に関する研究では、障害者が感じている困りごと、むずかしいこと、できないことに目が行き過ぎてしまうことによって、障害者へのネガティブな態度を植えつけることや、当事者意識と疑似障害体験の経験者の中で構築されたリアリティにズレがある可能性があるという報告もある。障害者スポーツ体験もスポーツ領域における障害者の疑似体験の一つであることを考慮すると、健常者の障害者スポーツ体験においても、必ずしもポジティブな応答ばかりにはならない可能性が含まれると考えられる。したがって、健常者の障害者スポーツ体験において、なぜ障害へのポジティブな応答が見られるのか、その理由について考察することが必要であろう。

本研究ではこのような問題意識に基づき、健常者の障害者スポーツ体験がもたらす障害者理解の背景について考察することを目的とした。

2. 研究の方法

障害の疑似体験に関する先行研究によれば、体験について人々間のコミュニケーションを通じて協働的に構成されると考える社会構成主義の観点から捉えることや、障害当事者と協働してある事柄を障害（ディスアビリティ）して意味付ける過程に参加することの必要性が指摘されている（松原・佐藤，2011）。そこで、本研究ではこれらのことを踏まえ、健常者の障害者スポーツ体験について、障害当事者との協働過程に着目しその過程を分析することを試みた。

3. 結果

M.マクルーハンは、テクノロジーやメディアは身体の特定の部分を「拡張」するものであると述べている（M.マクルーハン，1987）。この考え方を身体障害者のスポーツに当てはめてみると、例えば、下肢切断者が義足を用いて行う陸上は、義足がテクノロジーとなり、走ることができない自分自身の足の身体機能を拡張させて行うスポーツと言えよう。一方、健常者が義足のランナーを「疑似体感」できる体験用義足を装着すると、最初はバランスを取りながらゆっくり歩くことさえ難しいと言われている（朝日新聞デジタル版，2016年5月3日）。陸上競技の義足にはカーボン素材の板が使用されていることから、バネの特性があるため、その反発力を受け止め使いこなすには強い筋力と高度な技術が必要だからである。健常者にとっては自らに備わっている足を義足に置き換えることによって、通常の足の機能で可能であったバランス能力を奪われた状態が生じる。このように、障害者スポーツ体験では障害者の身体機能を拡大させると共に健常者の身体機能を縮小させ、健常者の身体機能が障害者の身体機能とほぼ同等、あるいは、障害者スポーツ体験初期においては、拡大した障害者の身体機能が縮小した健常者の身体機能を上回っているという状況が作り出されていると考えられる。したがって、健常者である自分ができないことが障害者にはできることによって、障害に対して「できない」という否定的な要素が消し去られ、ポジティブな応答につながっていると考えられる。健常者の身体機能の縮小と障害者の身体機能の拡大とのバランスが、障害へのポジティブな応答をコントロールしているとも言えよう。したがって、ポジティブな応答は、

障害者の身体機能の拡大による身体機能が健常者の身体機能の縮小による身体機能よりも下回った場合には、成立しない可能性もあると言えるのではないか。

また、このような健常者の身体機能を縮小させる体験は、日常生活においてより合理的、より効率的に身体機能を拡大させていくことと逆行する体験である。障害者スポーツ体験の場においては、健常者は日常的には足で歩いたり目で見たりできるにも関わらずそれらの機能を縮小し、車いすに乗って移動したり、人の声や音の大きさ、手で触った感触等を頼りにボールの位置や人の動きを予想して動く。そして、車いす同士でぶつからないように自分の車いすのスピードをコントロールしたり、聞こえてくる音の方向や大きさからボールと自分との距離を調節したりする。このように、障害者スポーツ体験には、「できないことを楽しむ」非日常である遊びが見られる。

佐藤(佐藤, 1999)は、松田(松田, 1997)が述べている<身体>がまさに他者と出会う場所であり自身の「身体」にこそ常に他者と自己を抱えているという主張や、岡崎(岡崎, 1995)の理性あるいは認識にしたがって分析、分断された非連続的存在としての個々人が、溶解体験に見られる外界への全体的な参加や没入を通じて異質な深い主観同士が交流し合う「交流の共同体」などを取り上げ、プレイによる自-他の境界の融解の可能性を考察している。松田(松田, 2010)は、身体が自己目的的に操作される時、そこでの身体は日常的な生活を送る自己の身体に対して「他者性」を帯びたものとなると述べ、経験の外部で接続してくれる「他者性」が遊びの中で自前で構成することができることを指摘している。共通することとして、非日常経験としての遊びとして障害者スポーツ体験が位置づく時、「閉じた(閉じられた)身体」、すなわち、自己の理性や認識によって制御された範囲内で日常生活を営んでいる身体が「溶解する」する、言い換えるならば、自己の理性や認識による枠組みそのものが緩んだり無効化したりする過程を経ることで、これまでの理性や認識の枠組みの中で完結していた自己では入り込む余地の無かった身体に他者の身体性が入り込む、他者性を帯びた「開かれた身体」が獲得される可能性が示されている。

このように、健常者の障害者スポーツ体験がもたらす障害者理解の背景には、①身体機能の拡大や縮小による「健常者と障害者の身体機能の逆転」、②スポーツの文化的特徴である非日常である遊びを基軸にした「『できない』を楽しむスポーツの非日常の経験」、③「他者性を内包する『開かれた身体』の獲得」があると考えられる。しなしながら、これらの3つはそれぞれ独立して存在しているわけではない。①で健常者が前向きに身体機能を縮小させることと③で健常者の身体が他者(障害者)に開かれることは、ともに日常の社会生活のあり方が崩される中で生起されるものであり、それを可能にしているものとして、②の障害者スポーツが非日常としての遊びの性質を包含しているからである。健常者と障害者との間において遊びという非日常が媒介することで、日常生活の延長として障害を理解しなければならないというまじめで常識的な構えが崩され、それゆえ、身体が他者(障害者)に対して開かれ、障害へのポジティブな応答につながっている可能性があると言えるのではないだろうか。

【参考・引用文献】

松原崇・佐藤貴宣, 2011, 障害者疑似体験の再構成, ボランティア学研究 11:85-98.

マーシャル・マクラーハン, 栗原裕・河本仲聖(翻訳), 1987, 『メディア論—人間の拡張の諸相』, みすず書房.

松田恵示, 1997, 身体とプレイ・スポーツ, 松田恵示・松田雅彦ほか編『スポーツ文化と教育』, 学術図書出版, pp.47-59.

松田恵示, 2010, 松田恵示・松尾哲矢ほか編『福祉社会のアミューズメントとスポーツ』, 世界思想社, pp.6-8.

岡崎宏樹, 1995, 交流の共同体と合一の共同体 —バタイユとジラルの供犠論の比較から—, ソシオロジ 39(3)3-21.

佐藤充宏, 1999, 障害者スポーツを共有する身体の風景, 徳島大学総合科学部人間科学研究7:67-78.

【インターネット資料】

朝日新聞デジタル版, 「陸上競技の義足、ランナーに強い筋力と高度な技術必要」, 2016年5月3日, <https://www.asahi.com/articles/ASJ516HC3J51UTTO005.html>, 最終閲覧日:2019年9月19日.

障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み —社会モデルを障害社会学的に乗り越える—

樫田美雄(神戸市看護大学)

1. 発表の目的

本発表は、(榊原賢二郎編, 2019)すなわち『障害社会学という視座-社会モデルから社会学的反省へ』(新曜社)の3章に掲載した、演題と同名の論文を発展させて報告するものである。

2. 前半の議論の概要(概念定義と議論の枠組みの簡単な素描)

2-1. 障害社会学とは何か

「障害社会学」は、包括的かつ実践的な新しい学問である。それは、「障害学」の同位対立物ではない。「障害社会学」は、「リハビリテーション学」や「障害学」を包含する理論の構築を志向する。具体的には、社会のありようを設計できる程度を比較的大きめに見積もる「社会設計的／目的論的科学」である「リハビリテーション学」や「障害学」を相対化する“メタ科学”である。また、現実の意味の編成のあり方に注目する“実践学”でもある。したがって、「障害社会学」は、「リハビリテーション学」や「障害学」の前提を吟味しながら、より大胆に、かつ、精密に思考することができる。たとえば、「障害社会学」は、当該実践が「健常者文化への同化主義的志向性をもっていか否か」という観点を離れて、当該実践を評価することができる。また、現行法や人権思想に依拠しないで、「権利性の根拠に囚われない枠組」のもとで障害に関わる諸実践を位置づけることができる。(榊原賢二郎編, 2019)はこの「障害社会学」のもたらす学的インパクトの大きさを、さまざまな領域で確認する思考実験本であり、同書の3章を基盤としたこの発表では「障害者スポーツ」を思考実験の主たる対象にして、検討を行おうとするものである。

2-2. 障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究とはどのようなものか—アダプテッド・スポーツとの違い—

私は、「アダプテッド・スポーツ」とは異なる方向で「障害者スポーツ」に関する議論を発展させることができると主張する。すなわち、スルーネット・ピンポンにしる、車椅子バスケットボールにしる、それらの、いわゆる「障害者スポーツ」には、スポーツの未来や、人間の未来を切り開く可能性があるのに、それを見逃してはいけないという主張をする。

結論を先取りすれば、障害者スポーツに対して「障害社会学」視点に立った見直しをすることは、これまでの「障害者スポーツ研究」に存在した「ルール改訂による設計主義的バイアス」を逃れるきっかけとなるだろう。すなわち「アダプテッド・スポーツ」のような、「設計主義的バイアス」に汚染された議論から「障害者スポーツ」に関する議論を離脱させることができるようになるのである。

2-3. 盲人卓球の事例から

たとえば、「盲人卓球」の事例から考えてみよう。盲人卓球における「障害者の非障害化メカニズム」は、アイマスク着用の強制とサーブ時の発声の義務づけ等で記述できる。そして、これらの道具立てが十分機能した場合、視覚による認知能力の多寡は、競技成績への関連性を失うといっていいただろう。その一方で、おそらくは「思わざる効果」なのだろうが、競技としての「盲人卓球」は、「リズムスポーツ」および「空間スポーツ」としてのおもしろさを獲得している。たとえば、ゲームの途中で、緩急をつけて球を打ち返すことは、視覚による認知ができない環境では、視覚による認知ができる環境の何倍もトリッキーな行為となる。また、見えないことを利用して、サーブ時に、指定された発声をする場所と、球を打ち出す場所を変えて、相手を混乱させることがなされている。こちらには、「空間スポーツ(2次元あるいは、3次元の空間の広がりを利用して競技を成立させるスポーツ)」としての

おもしろさがある、といえるだろう。どのような議論が、車椅子バスケットボールにおいても可能である。

3. 後半の議論の概要(障害社会学の立場から障害者スポーツを考えることの意義)

この部分では、「身体的活動に関わる環境の改変(ディサビリティ部分の改革)」が「インペアメント」の意味を変容させるという議論を立てることで、障害社会学の立場から障害者スポーツを考えることの価値を明示する。

すなわち、「ディサビリティ」部分の改革が、「インペアメント(欠損)」部分の意味を変容させる力があることの実例として、「障害者スポーツ」を位置づけ、そういう観点から、「(障害の)社会モデル」の革新を図っていきたい。

3-1. 「障害者研究」の現況を社会構築主義論争史から理解する

「インペアメント(欠損)の意味を問い直す障害文化運動への注目」、すなわち、「文化としての障害視点の重要性の指摘」は、すでに石川准によって、2002年刊行の『障害学の主張』の中でなされていた。このように障害者差別問題をインペアメントの意味を再考する水準から考えるべきであるという指摘は、日本では青い芝の提起以来なじみ深いものであって、その意味では、イギリスの障害学の展開を先取りしていたということもできる(石川ら2002:まえがき;1章)。

3-2. 「欠損と障害の相互規定性」を主張する障害学」の価値

檜田(2013b)の「社会と文脈を重視する理論」は、「社会的不利益の解消のみを問題とする障害学」と、「欠損と障害の相互規定性」を主張する障害学」を対比し、前者から後者への展開を理解するには、社会構築主義論争史を知ることが有益であることを主張した(檜田 2013b:177f)。また、フェミニズムにおいても、障害学においても、精神障害者解放運動においても、類似の方向での展開が起きており、その背後には、「社会的なるもの」のリアリティが薄れていくという現代社会の変化が共有されているだろうことも示唆した(檜田、2013:183)。

4. まとめ

上記のような議論を踏まえれば、<障害者スポーツ>研究に、以下のような「障害社会学」に関する可能性を切り拓く質があると結論づけることができるだろう。

まず第一に、<障害者スポーツ>において<障害学的理想未来>の先取りの達成が多様な手段でなされていることが確認できたことから、スポーツというルールの開域でない場合であっても、多様な手段が<障害学的理想未来>の達成に向けて有効である可能性があることが示唆されたと言えるだろう。

たとえば、通信手段を用いた在宅勤務が当たり前になってしまえば、「通勤時の移動に障害がある」というような身体障害や「対面時のコミュニケーションに障害がある」というような感覚器障害に関しては、障害としての意味がほとんどなくなるということを想像してもよいように思われるのである。

ついで第二に、<障害学的理想未来>の先取りの達成が、「インペアメント(欠損)」に与える意味上の変化を検討し、実際に「インペアメント(欠損)」がニュートラル化し、多様性の根拠として価値づけられることがあること、その多様性がイノベーションの母胎となることもあることを我々は確認したが、そこから「障害社会学」について考えることができることもいろいろとあるだろう。

＝文献＝

阿部智恵子・檜田美雄・岡田光弘 (2001)「資源としての障害パースペクティブの可能性－障害者スポーツ(水泳)選手へのインタビュー調査から」『年報筑波社会学』13: 17-51.

後藤吉彦 (2010)「テーマ別研究動向(障害の社会学)」『社会学評論』61(1): 79-89.

檜田美雄 (2006)「フィールド研究の倫理とエスノメソドロジー－社会リアリティの変化と社会理解ループの変化」平英美・中河伸俊(編)『新版構築主義の社会学: 実在論争を越えて』世界思想社, 260-84 頁.

檜田美雄(2013b)「社会と文脈を重視する理論」やまだようこ・麻生武・サトウタツヤ・能智正博・秋田喜代美・矢守克也 編『質的心理学ハンドブック』新曜社、171-86.

渡正(2012)『障害者スポーツの臨界点－車椅子バスケットボールの日常的実践から』新評論.

障がい者スポーツに関する新聞報道の分析 —用語「アスリート」を例に—

石井 克 (北海道大学大学院 博士後期課程)・山崎貴史 (北海道大学)

1. 研究の目的

現代社会では、「アスリート」という語が社会的に一般化したと考えられる。その語は主として<スポーツする主体>を表現する語として使用されている。しかし、従来の<スポーツする主体>の大半は、「競技者」や「選手」という語によって表現されてきた。これを踏まえると、現代社会で自明となった「アスリート」という表現は、従来の「競技者」や「選手」という語では表現されることのなかった<スポーツする主体>を表現(「意味」)する語として普及している可能性がある。たとえばそれを示唆する事柄として、障がい者スポーツに関する報道量が1990年代から増加している(藤田 2013)ことは注目すべき出来事であろう。その理由は、当初、(リハビリする主体)であった「障がい者」が<スポーツする主体>として語りの対象になったことを示唆する出来事として捉えられるからだ。他方では、同時期から「アスリート」の語の使用が新聞紙面上で増加している(石井 2016)ことを考慮してみると、渡(2010)が「競技性の低い劣ったスポーツとして見られてきた過去を考えれば、アスリートたちが障害者スポーツやパラリンピックをスポーツとして表象することを希望するのも理解できるし、それはとても尊重すべきことである」と言及しているように、障がい者スポーツに関する報道量の増加と、紙面における「アスリート」の語の使用の増加には何らかの関連性を有している可能性がある。そのため本研究は、「アスリート」の語が社会的に一般化するうえで一定程度の影響を与えたと考えられるメディア報道における「アスリート」の語の使用動向に着目して、その語がスポーツの語りとして文脈化されることで、障がい者が<スポーツする主体>としての主体性を帯びているのではないかという仮説をもとに、障がい者スポーツ報道における「アスリート」の使用動向の調査を行い、現代社会で「アスリート」が語られるようになったひとつの要因を考察する。

2. 研究の方法

今回は 1990 年から 2009 年までの 20 年間にわたる「アスリート」の使用動向を読売新聞と朝日新聞の記事をもとに調査を行う。まずは予備調査として、読売新聞と朝日新聞の記事検索データベース(ヨミダス歴史館・聞蔵Ⅱビジュアル)を利用して、「アスリート」の語が使用されている障がい者スポーツに関する記事を抽出する。さらにテキストマイニングのソフトである Kh coder(Ver.3AS)を活用し「アスリート」と関連する語をもとに分析する記事を限定したうえで、実際に障がい者スポーツに関する報道において「アスリート」の語が使用されているのか、その使用がみられた場合には、どのように「アスリート」が語られているのかを内容分析をもとに明らかにする。

3. 結果

3-1 予備調査の結果

記事検索データベースを利用して抽出した「アスリート」の語を使用した計 6286 件の記事をもとに、「アスリート」と関連する語を調査してみると、2000 年代から「アスリート」(「選手」も含め)の語が、「スポーツ」の語と結びつきを有する語として検出された。さらに「スポーツ」の語を媒介として「アスリート」(「選手」)は「障害」の語と関連していることも明らかになった。この結果は 2000 年代から「障がい者」という<スポーツする主体>が、「アスリート」(あるいは「選手」)として語られている可能性を示唆するものであった。この結果を踏まえて「アスリート・選手・スポーツ・障害」の語を使用した記事に限定して内容分析を行った。その結果 1990 年代は 24 件、2000 年代は

276 件の記事において、障がい者を対象として「アスリート」が使用されていた。これらの記事では、「アスリート」という表現を用いることで、障がい者を〈スポーツする主体〉として語る傾向がみられたため、次の3-2では記事の内容分析を行い、どのように「アスリート」が語られているのかを分析した。

3-2 内容分析の結果

実際の記事では、「アスリート」を使用することで、①「選手」との差異化、②「アスリート」の意識化、③「障がい者」のアスリート化が言及され、障がい者を〈スポーツする主体〉として位置付ける語りがみられた。以下の表は①から③の使用例の一部をまとめたものである。

表に示したように、①では「選手」ではなく「アスリート」と呼ぶ(表現すること、②では「アスリート」という存在であることを自ら意識化すること、③では「障がい者」が直接的に「アスリート」であることが言及されていた。そのほかにも、「障害者の自立と社会参加の促進といった面が強調されがちだが、選手たちは「アスリート」(競技者)として参加しており、鍛えられた強靱な体を使っのプレーは、最高水準のスポーツとして見応えがある」(朝日:1998/3・2)、「記録を競い、勝敗を争う。競技であるからにはアスリート(競技者)意識の芽生も当然だろう。リハビリの領域だけにとどまらず、厳しい鍛錬がもたらす成果のすばらしさは一般のスポーツと変わるところはない」(読売:2000/10・30)というように、「障がい者」が〈スポーツする主体〉であることを正当化する際に「アスリート」と表現され、それと同時にその営みは「リハビリ」ではなく「スポーツ」であることも強調されていた。このように紙面で「アスリート」の語が使用されることで「障がい者」が(健常者と同じ意味での)〈スポーツする主体〉として、主体性を帯びていく側面が明らかになった。

①「選手」との差異化 (「選手」ではなく「アスリート」であることに言及する例)
「「アスリート」と呼ばれる選手をサポートする…」(読2004/2・1)
「アスリートとよばれる選手1025人(うち県内124人)が出場する…」(読2006/11・3)
「約五十人の「アスリート」と呼ばれる選手が、元気に入場行進し…」(朝2000/10・30)
「S0では選手をアスリートと呼ぶ…」(朝2002/3・12)
「選手は「アスリート」と呼ばれ、4年に1度世界大会を開催している…」(朝2004/4・28)
②「アスリート」の意識化 (「アスリート」という存在であることを意識化することに言及する例)
「障害者スポーツでも、国際クラスとなると選手の「アスリート」意識は強い…」(読2000/6・7)
「選手が自らを「アスリート(競技者)」であるという傾向は、年々強まっている…」(読2004/9・9)
「勝利を求めて、「アスリート」意識を強める選手たち…」(読2004/9・9)
「選手たちはアスリート(競技者)として参加しており…」(朝1998/3・2)
「そこに登場する言葉は「アスリート」であり「パフォーマンス」だ。…」(朝2004/9・23)
③障がい者のアスリート化(障がい者を直接的に「アスリート」として言及する例)
「スペシャルオリンピックス(SO)とは、知的障害者が「アスリート」(運動選手)として…」(読2003/3・16)
「参加する障害者は「アスリート」と呼ばれて、ボランディアとともに日常的なトレーニングをし…」(読2005/2・8)
「SOは知的障害者のアスリートを指導し…」(朝2002/6・15)
「SOは、知的障害があるアスリート(選手)に、…」(朝2003/3・15)
「選手として参加する知的発達障害のある人を『アスリート』と呼び、…」(朝2003/5・22)

まとめ

ここまで、紙面において「アスリート」の語が使用されることで、「障がい者」という〈スポーツする主体〉がその主体性を帯びていく側面を確認した。記事にみられるこのような障がい者の「アスリート」化、すなわち障がい者を〈スポーツする主体〉として位置付ける「アスリート」の使用は、従来は「リハビリ」として位置付けられてきた障がい者の営みが「スポーツ」であることに言及するうえでも欠くことできないことも明らかになった。しかし一方では、たとえば「鍛錬を続けてきた障害者アスリートたちの姿を追った写真集だ」(朝日:2000/9・24)というように、メディアで「アスリート」と表現される際には、障がい者は〈観られる身体〉として言説化している側面も垣間見られた。こうした側面は、渡(2010)が「車椅子競技のアスリートの場合、上半身が非常に発達し下半身が細いという身体を、二足歩行を絶対視する社会において「美しい」という観点から見ることができる人々ほどどれほどいるだろうか」と主張する身体に対する視線への問題提起とは異なり、スポーツのメディア化と関連してその商業的側面を助長してしまう可能性があるのではないかと、この点に関する考察は、今後の課題としたい。

藤田紀昭(2013)「障害者スポーツの地平」, 日本スポーツ社会学会編『21世紀のスポーツ社会学』, 創文企画, pp.124-139

石井 克(2016)「『アスリート』という用語に表出される新たなスポーツ観の特徴-1990年の読売新聞と朝日新聞の事例を手掛かりに-」, 『スポーツ史研究 29』, スポーツ史学会, pp.67-82

蘭 和真(2003)「ソルトレークシティーパラリンピックの新聞報道に関する研究-朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の記事分析」, 『東海女子大学紀要 23』, pp.13-19

渡 正(2010)「パラリンピックの表象実践と儀礼的関心」, 橋本純一編『スポーツ観戦学 熱狂のステージの構造と意味』, 世界思想社, pp.230-251

連続写真とスポーツ —戦後の出版メディアと野球を対象にして—

小石川聖（早稲田大学大学院）

1. 研究目的

本発表は、1940年代後半から1950年代にかけての出版メディアにおける連続写真(分解写真)を、メディア史的関心から分析・考察する。その目的は、スポーツと映像文化の関わりを「メディアの重層性」[有山、2004]という点から検討することである。有山輝雄[2004]は、「その時代において中心的役割を果たしたメディアを取りあげる結果、メディアが次々と交替していく側面を強調することは戒めなければならない」と述べる。

また、永井良和[2012]は、戦後日本の野球人気には、「メディアによって演出された部分」があるとした。雑誌や新聞、ラジオ、映画といったメディアが、人々の経験に「複合的」に作用した点を永井は指摘している。周知のように、1953年にはテレビ放送が始まり、スポーツ中継もその一端を担った。これを言い換えれば、テレビを見ることが人々の「複合的な経験」に合流していったのだと言えるだろう。

そうした「複合性」の中でも、本発表では連続写真、とりわけスポーツ雑誌や書籍に掲載されたものに焦点を当てる。さらに、そうした連続写真が、どのようなツールとして、スポーツ選手の身体の動きを分析し理論化していくことに使われたのかを考察する。

考察を通じて、スポーツ雑誌、テレビ中継、インターネットやスマートフォンのアプリケーションなど、まさに「重層化」しているメディアを介した現在の「複合的」なスポーツ視聴経験を検討するひとつの視点を提供することを試みる。

2. 研究の対象

ここで、「重層性」のあるメディアの中でも、「スポーツ雑誌や書籍に掲載された連続写真」に焦点を当てる理由を説明しておく。

まず、それが「動画」を届けるようなメディアであった点である。したがって、静止画である瞬間写真や、音声中心の放送メディアであるラジオとは異なる。テレビが実験放送段階にあった時代に、実際に動いているスポーツ選手の動きを伝えることに、連続写真の果たした役割があったのではないだろうか。

この点のみを考えれば、映画もそうしたメディアである。しかし出版メディアに比べて、映画には撮影機、映写機といった装置が必要になり、映画館がその視聴経験の中心になったと考えられる。つまり、映画には場所的な制約があったと考えられる。これが、「雑誌における連続写真」に焦点を当てる第二の理由である。とは言え、実際の資料からは、連続写真に対して映画的要素を意識した表現が読み取れることを補足しておく。

出版のなかでも「スポーツ雑誌」に焦点を当てる理由は、佐藤彰宣[2018]に示唆を得た。佐藤は、1950年代の『ベースボール・マガジン』が、同時代のスポーツ新聞やテレビといった「ニューメディア」を意識しながら、「見る雑誌」へ移行していく過程を明らかにしている。その中で、雑誌の「グラフ」を使った紙面づくりが、美しさの点で新聞との差異化を図って行われていたことも明らかにしている。この場合の「グラフ」は連続写真には限定されないが、そうした視覚的表現が意識的に利用されていた出版メディアとして、スポーツ雑誌に注目する。

以上から、「読む」こと以上に「見る」ことを志向して読者に届けられた側面があるスポーツ雑誌において、連続写真が一定の目的の中で用いられているのではないかと推測した。また、書籍についても、連続写真を意図的に利用していたと考えられるものを研究の対象とした。

3. 研究の視点

前述した佐藤はさらに、創刊当初の『ベースボール・マガジン』に掲載された「分解写真」(連続写真と同義)の役割を指摘した1967年の江藤文夫のコラムを引用し、スポーツ雑誌の啓蒙性を論じている。ここでは、引用された江藤のテキストにおいて、分解写真に「技術指導」の役割が見出されている点に注目したい。これは、雑誌における連続写真に対して、身体の動きについてのある「モデル」を見出すような受容のあり方を示唆しているのではないだろうか。

また、作田啓一の論考[1964]においても、こうした状況と重なり合うような指摘を見て取ることができる。すなわち、「昭和二十三、四年から三十年くらいのあいだまでは、高校野球はもっと面白かった」と述べ、そののちおもしろくなくなった理由を、「真中のわざ(本当の技術)を飛ばして、左右両端の『魂』と『勝利欲』が手を結んでいる」からだと言ったことである。

もちろん、作田の論考が直接的に映像メディアとスポーツの関係を論じたものではない以上、あくまで推測の域を出ないが、1960年代のほぼ同時代に書かれた二つの論考からは、次のことが言えるのではないだろうか。つまり、「1940年代後半から1950年代前半にかけてのスポーツ雑誌における連続写真は、その技術指導的な役割から、野球の『本当』の技術」を追求するようなものとして利用されていた」ということである。この観点から、スポーツする身体と映像の関係を論じる事例として検討していきたい。

4. 報告の内容

報告の内容は、ここまで述べてきた研究の枠組みも説明しつつ、①資料の紹介 ②分析 を予定している。

まず①については、1940年代後半は日本出版協同株式会社から、1950年代前半は出版ニュース社から発行されている『出版年鑑』の雑誌総目録を用いて、「運動・体育」に分類されている雑誌から、野球、およびスポーツ界全般を扱ったとされている雑誌を抽出する。それらを閲覧し、連続写真が使用されているグラビアや、打撃・投球理論について議論された記事などを紹介していく。また、同時代に出版された書籍の中から、打撃や投球理論書や、「野球の科学」を紹介したものなど、連続写真を意識的に用いているものを補足的に紹介していく。

次に②について、視覚文化論の文脈で増田展大[2017]が紹介した概念を参照する。増田は、写真研究者のジョエル・スナイダーが提示した、映像技術をめぐる実践における「可視性」と「可視化」という概念を紹介している。それを手掛かりに、①で紹介した野球の連続写真が、どのようなツールとして身体の動きの分析に用いられているのかを考察したい。それに関連するかたちで、では連続写真がどのように受容されていたのかを、雑誌の投稿欄を用いることでできる限り読み取っていくことを試みる。

参考文献

- 有山輝雄、2004、「メディア史を学ぶということ」有山輝雄・竹山昭子編『メディア史を学ぶ人のために』世界思想社、1-23
- 作田啓一、1964、「高校野球の社会学」『思想の科学』1964年9月号、8-13
- 佐藤彰宣、2018『スポーツ雑誌のメディア史——ベースボール・マガジンと大衆教養主義』勉誠出版
- 永井良和、2012、「テレビとプロ野球—ナショナルヒーローの形成—」黒田勇編『メディアスポーツへの招待』ミネルヴァ書房、21-33
- 増田展大、2017『科学者の網膜——身体をめぐる映像技術論 1880-1910』青弓社。

オリンピック競技大会におけるメディア表象に関する研究 —2018年第23回オリンピック冬季競技大会(平昌)を事例として—

時田瞳 (日本体育大学大学院体育科学研究科博士後期課程)

1. 研究の背景と目的

国際オリンピック委員会(以下IOC)は第23回オリンピック冬季競技大会(以下平昌大会)について、スポーツを通じた平和の実現という理念を体現し、そのメッセージを強く発信したことから、「平和の祭典」と評価した。ところが、日本の新聞各社の報道をみると、韓国や北朝鮮によって政治利用された大会と見做す否定的な見解が確認され、IOCの評価と日本の新聞各社による報道の間に相違のあることが読み取れる。IOCは、メディアによるオリンピック報道がオリンピック憲章に基づくオリンピック・ムーブメントを推進し、オリンピズムの原理と価値を普及、奨励するものと位置付けている。しかしながら、平昌大会に関する日本の新聞報道においては、オリンピック憲章で示されている理念とは異なる形でオリンピックが表象されているという現象がみられたのである。オリンピック憲章が目指す姿と異なるオリンピックの在り方に対する報道は、オリンピックの政治利用やオリンピック招致による経済効果ならびに経済発展への期待、ナショナリズムの喚起といった形でしばしば確認されており、オリンピックが平和や相互理解を目指すスポーツの祭典としての表象のみならず、多様な表象のされ方をしてきていると考えられる。

そこで本研究では、こうしたメディアによるオリンピックの多様な報道をオリンピックの「メディア表象」と位置づけ、平昌大会におけるメディア表象の特徴を明らかにするとともに、オリンピック競技大会のメディア表象の現代的特点を抽出することを目的とする。

2. 研究の方法

これまでのオリンピックのメディア表象に関する研究では、ナショナリズムやジェンダー、人種、選手の英雄化など、さまざまな視点による研究が蓄積されてきた。しかしながら、それらの研究の多くは定量的分析あるいは定性的分析のいずれかの方法論に限定したものであり、双方を並行的に用いることで、その核心迫るようなアプローチは散見されるにとどまる。そこで本研究では、量的データと質的データの両者を収集したのちにそれらを統合し、双方のデータがもつ強みを合わせたところから解釈を導き出すアプローチである混合研究法を方法論として導入することとした。混合研究法を方法論とすることにより、定量的アプローチならびに定性的アプローチの強みを合わせた解釈を導き出すことが可能となり、より論証の妥当性を高めることができると考えられるからである。

本研究における分析の手順については、次のとおりである。はじめに計量テキスト分析のソフトウェアであるKH Coderを用いて、頻出語や頻出語間の共起性を抽出をした。続いて、定量的分析で明らかとなった、報道件数が相対的に多い国・選手・競技種目を対象に新聞記事を再度収集し、言説分析を通して表象の背景を探った。最後に、定量的分析および定性的分析の結果を統合し、複合的な視点から平昌大会のメディア表象、ひいては現代オリンピックのメディア表象を検討した。

本研究の遂行にあたり、日本で発行されている全国3紙『読売新聞』、『毎日新聞』、『朝日新聞』の東京朝刊および東京夕刊に掲載された「平昌オリンピック」または「平昌五輪」の用語を含む新聞記事を基礎資料として用いた。また、収集した新聞記事を大会開催まで・大会期間中・大会開催後の3期間に分類することで、経時的変化にも着目した。なお、分析対象期間は、日本選手団としての報告会や凱旋パレード等の活動に関する報道を基点に検索結果の初出から2018年4月23日までとした。

3. 結果

(1) KH Coder を用いた定量的分析

はじめに、データの全体的把握を目的として KH Coder を用いた定量的分析を実施した。その結果、政治的要素を有するオリンピックの表象と競技大会としてのオリンピックの表象という表象の二面性が示唆された。前者については、南北問題や統一旗の使用をめぐる日韓問題など平昌大会に付随した政治問題の報道に起因する。後者については、メダル獲得の可能性が高い選手や人気競技種目の報道件数が相対的に高いことに裏付けられる。

(2) 言説分析による定性的分析

朝鮮半島における政治的対立の改善を求める韓国政府による戦略の存在や、南北融和ムードの演出に関する言説は、とりわけ大会開催までの期間において、平昌大会の明らかな政治利用であると新聞各社により指摘がなされていたが、開会式における南北合同入場行進や女子アイスホッケーの合同チームの結成を機に、平昌大会における平和の実現と、指摘に変化が現れた。一方、選手や競技種目をめぐる言説からは、挫折からの飛躍、選手の英雄化、困難を乗り越える姿の描写など、選手や出来事を物語化するという表象の特徴が確認された。特徴的なのは、家族や友人、恩師、地元の声援など人とのつながりがより強調されている点である。例として、羽生結弦は東日本大震災以降、被災地とのつながりを自らもインタビューのコメントを通して強調していたが、メディアもそれに同調し、羽生の怪我からの復活という物語と被災地の復興を重ね合わせて表象したことがあげられる。

(3) 平昌大会はどのように表象されたのか

第一に、政治的要素を含むオリンピックの表象としては、韓国政府による政治利用から南北融和の平和の実現へと表象が移り変わったことが挙げられる。韓国はオリンピックという世界的なスポーツの祭典の場における南北の融和演出を試みた。また、時系列からみても、韓国の要求を IOC が受け入れるといった順序が追認されることから、平昌大会は大会開催国によって終始利用された大会ともいえる。しかし、メディアではこの政治利用が平和の実現へと様変わりした表象となっていたのである。

第二に、競技大会としてのオリンピックの表象について、メディアが物語性をオリンピックの中に埋め込ませようとする働きが確認された。羽生のオリンピック二連覇は単なる偉業ではなく、怪我や震災という試練を乗り越えて達成されたものとして語られることにより、その価値が一層高められた。また、統一旗問題や慰安婦問題をめぐる日韓関係が煩慮されている状況下の小平奈緒の金メダル獲得は、ライバルである李相花との国境を超えた友情物語によって美談として語られることで、日韓関係や韓国に対するクリーンな印象を与えた。このように、障壁を乗り越えるという物語のほかに、人とのつながりに焦点が当てられるという表象の共通点が挙げられる。

(4) 考察

平昌大会に関する日本の新聞報道は、開会式での南北合同入場行進を契機とした「平和の祭典」としてのオリンピックを前面に出す表象であったことが明らかになった。このような表象は、大会開催国である韓国の政治的戦略と功名心をはやる IOC の企てといった両者の思惑ならびに両者の一致による平和の演出の実現という戦略的な平和構想の存在に裏付けられるだろう。さらに、その背景にはたとえオリンピック憲章が示す理想とは異なる形を選択したとしても「平和の祭典」の大義名分のもとに本来排除すべき政治的要素が覆い隠されながら利用されるといったメカニズムが示された。また、オリンピックのメディア表象の現代的特徴として、報道のなかにさまざまな事象を取り入れて物語性を強調することでより厚みのあるものとしての表象を可能にしていることが明らかとなった。

平昌五輪はどのように語られたのか —日本の新聞3紙の言説分析—

森津 千尋 (宮崎公立大学)

1. 研究の目的

2018年平昌冬季五輪は、2020年東京五輪を目前にした大会であったが、開催直前まで、日本における関心は低かった。メディアでは日本選手がメダルを狙える競技には注目しつつも、韓国内での関心の低さや準備の遅れなど、大会運営への不安要素が報じられていた。

しかし2018年1月、北朝鮮が大会参加を表明したことにより、日本メディアにおける平昌五輪への関心は高まっていく。北朝鮮の参加に対し、韓国やIOCは「五輪の平和的貢献」と評価したが、日本では批判的に報道され、韓国と北朝鮮による「五輪／スポーツの政治利用」と捉えられた。

一般的に、スポーツと政治は切り離すべきとされ、特にオリンピックでは競技を通じての相互理解や友好という理念が掲げられるが、日韓の間では必ずしもそれはあてはまらない。歴史背景またはその時々の日韓関係の文脈においてスポーツが解釈されてきた。特にメディアは、両国の現実的な利害関係や対立の視点を強化させる傾向があり、例えば日韓戦では「宿命のライバル」「負けられない戦い」といったライバル・フレームを提示する。また黄は、日韓で共催した2002年ワールドカップにおいても、日本メディアは韓国を「他者化」し、「数十年先を進んでいる日本の自己像(=自己満足)」を確認するための存在として韓国を位置づけたと指摘する(黄2003)。

平昌大会の報道においても、韓国と北朝鮮による「五輪の政治利用」が議題として設定され、それに対する批判が繰り返されることで、平昌大会は東京大会の「反面教師」として位置づけられていった。今回の報告では、平昌大会に対する日本メディアの批判的言説について検討を行い、「近代オリンピック」や「スポーツマンシップ」といった理念のもとで、韓国また北朝鮮がどのように語られたか考察していく。

2. 研究の方法

今回は朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の3紙の新聞記事データベースを利用し、2017年12月～2018年3月までの東京版朝刊(地域面除く)において、検索ワード「平昌+オリンピック」または「平昌+五輪」で収集した記事を分析対象とした。分析の方法は、まず①記事内容について、「現地情報」「日本選手」「外国人選手(北朝鮮選手除く)」「東京・札幌五輪」「北朝鮮選手・応援団」「核・ミサイル」「外交・政治問題」のトピックに分類し、平昌大会記事の全体的な傾向について概観する。さらに②平昌大会について言及している各紙社説(2017年12月～2018年3月)を比較し、韓国、北朝鮮、そしてアメリカに対する各紙の立場について整理する。そして最後に、③平昌大会に対する批判的言説がどのような視点から構成されていたか検討し、そこで浮かび上がる日本メディアにおける朝鮮半島に対するまなざしについて考察する。

3. 結果

①大会直前(2018.1.1～2.9)と大会期間中(2018.2.10～2018.2.26)で比較した結果、大会直前、期間中を通して「日本選手(大会前：朝日28%,毎日27%,読売31%/大会中：朝日39%,毎日45%,読売

46%)」についての言及が最も多かったが、大会直前では「外交・政治問題(朝日 25%, 毎日 25%, 読売 18%)」「北朝鮮選手・応援団(朝日 17%, 毎日 17%, 読売 20%)」に触れる記事が次いで多かった。「外交・政治問題」は「北朝鮮の政治・宣伝目的の大会参加」「韓国政府の対応」「日米の立場」について、また「北朝鮮選手・応援団」は「南北合同入場」「南北合同チーム結成」「応援団・芸術団の派遣」が主な内容だが、これらのトピックは関連づけて報道される傾向があった。

②平昌大会に言及した社説は、読売新聞 24 件、毎日新聞 21 件、朝日新聞 13 件であり、総じて選手や競技に関する内容よりも各国の外交、政治問題が論じられていた。

また 3 紙を比較した結果、日韓問題については各紙で異なる視点が提示されたが、北朝鮮については共通して「信用ならない相手」と捉えており、北朝鮮の五輪参加には否定的であった(朝日新聞 2018. 1. 05)(毎日新聞 2018. 1. 19)(読売新聞 2018. 1. 19)。さらに「日米韓の連携」の重要性が繰り返し語られ、「北朝鮮の揺さぶり」に惑わされないよう日本は韓国を論ずる立場として位置づけられた(読売新聞 2018. 1. 6)(朝日新聞 2018. 1. 11)(毎日新聞 2018. 2. 11)。このように各紙社説は共通して、平昌大会を北朝鮮と日米韓の政治的駆け引きの場と捉えており、そして「信頼できる/できない」または「連携する/しない」国として、アメリカと北朝鮮が 2 項対立的に配置されていた。

③平昌大会の報道では、大会の政治的側面を取り上げる一方で、スポーツに政治を持ち込んだという批判も行われた(読売新聞 2018. 1. 19)(毎日新聞 2018. 2. 12)。そして、その政治的文脈のなかで注目されたのは北朝鮮の女性たちであった。金正恩委員長の実妹である金与正氏、三池淵芸術団の玄松月団長、そして「美女応援団」の活動は「ほほ笑み外交」と称され、オリエンタリズム的視点が提示された。北朝鮮女性の容姿や振る舞いについて、「素朴」で「控え目」な「女性らしい」点を報じつつも、それらはどこか「妖しく」「不自然」で、相手を惑わす「ほほ笑み外交」として警戒するよう促した(毎日新聞 2018. 2. 11)。また女子アイスホッケーの合同チーム結成に対しても、政治目的のために競技を歪め、選手を犠牲にしたとして、「五輪精神」「スポーツマンシップ」の視点から批判が行われた(毎日新聞 2018. 1. 21)(朝日新聞 2018. 1. 18)(読売新聞 2018. 1. 22)。

このように日本の報道においては、大会の政治的側面を焦点化させながらも、「五輪に政治を持ち込むべきではない」と批判を行うことで、韓国に対し「五輪の在り方」を問いたずら側に回っていく。このような視点は、従来から日本メディアに共通して存在しており、韓国におけるスポーツは、反日も含めて「感情的」で「ナショナリスティック」なものであるか、そうでなければ「政治的」に利用し、スポーツ本来の在り方やスポーツマンシップに反するものとして捉えられてきた(森津 2019)。

平昌大会は「政治色の強い」大会として報道され、東京大会の「反面教師」として位置づけられた。しかし平昌は最初の開催地立候補時から一貫して「南北融和」を掲げ北朝鮮の参加を目標にしており、IOC もそれを支持していた。この視点から捉え直すと、平昌大会に向けられた批判は、オリンピックが抱える矛盾そのものであり、それは東京大会にも引き継がれていくが、今後、日本のメディアがそれら矛盾をどのように報道していくのか注目していきたい。

引用文献

黄盛彬 2003 「W 杯と日本の自画像、そして韓国という他者」マス・コミュニケーション研究 62.

森津千尋 2019 「平昌冬季五輪招致をめぐる言説の変遷 ―日本の新聞記事の内容分析を通じて (2003-2014)」宮崎公立大学人文学部紀要 26.

「自治」からみた運動部活動における自主性・主体性形成に関する研究

中島 輝 (立教大学大学院) 松尾哲矢 (立教大学大学院)

1. 研究の目的

今日、「自主性・主体性のある子を育てる」というフレーズは教育において中心的な教育目標となっている。教育課程外である運動部活動も例外ではない。『高等学校学習指導要領』(2018 年版)や『運動部活動での指導のガイドライン』(2013 年版)では随所に「生徒の自主的・主体的な活動」が謳われており、重要な目標となっている。では、運動部活動において生徒の自主性・主体性はどのように形成されるのか。教育及び運動部活動から自主性・主体性に関する先行研究を概観すると、生徒の自主性・主体性形成に向けた具体的な内容や方法に関しては明示されておらず、指導者の能力や判断に委ねられている。さらに自主性・主体性が「態度」や「性質」を示すものとして捉えられていることから、具体的にどうなれば生徒の自主性・主体性が高まったのかを直接的に把握することは難しい。吉田(1992)は質的変容を社会的に分析することは困難と指摘しているが、それに代わる分析として継時的な変容に着目する必要があるとしている。

そこで本研究では、部活動指導において、自主性・主体性の発現との関連が強い「自治行動と意識」の変容と高まりの重要性を指摘する研究を参照しつつ、自治行動と意識の変容を分析することで、生徒の自主性・主体性形成の様相を検討することを目的とする。

2. 研究の方法

本研究では、運動部活動における「自治」に関する研究(城丸、中村、内海、神谷)を検討し、「自治」から自主性・主体性形成を把握する上で、個人及び集団から「自治」を構成する要素、「自治」を構成する集団構造、「自治」が発揮される場の3点による関係性を分析枠組みとして設定する(図 1 参照)。個人及び集団から「自治」を構成する要素について、まず個人に関しては、先行研究で述べられてきた「態度」、「意識・規範」、「行動」といった要素、集団は「意思決定のプロセス」、「意識・規範・行動の管理」といった要素が「自治」を構成している。「自治」を構成する集団構造については、学年役割や集団内役割が指導者との関係性の中で構築される。そして、「自治」が発揮される場については、神谷(2015)による「自治内容」に基づき、①試合・練習、②組織・集団、③場・環境でそれぞれ「自治」が育まれる。本研究では、以上3点の関係性から「自治」が営まれ、それに応じた自主性・主体性形成の様相を捉える。そして、「自治」が発揮される場は①「試合・練習」、②「組織・集団」、③「場・環境」の順序性を持って発揮され、学年役割や集団内役割といったものが指導者との関わりを含め、「対等・平等」な関係性から「自治」が構成され、それに応じて生徒の自主性・主体性が形成されるのではないかと作業仮説を設定した。そして A 高校水泳部 6 名(指導者 2 名、生徒 4 名)への半構造化インタビューを実施し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析した(表 1 参照)。

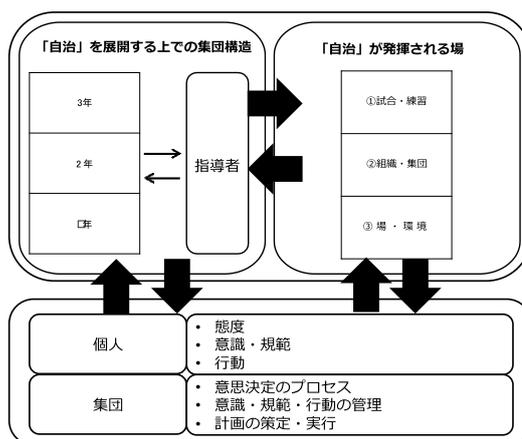


図 1: 「自治」を構成する集団構造と「自治」が発揮される場の関係

表 1: 半構造化インタビュー対象者概要

氏名	学年・性別	役職	競技レベル	主な練習場所
A	3年・男	元キャプテン	全国大会レベル	地域クラブ
B	3年・男	元部長	都道府県大会レベル	学校
C	2年・女	副部長	都道府県大会レベル	学校
D	2年・男	部長	都道府県大会レベル	学校
E	外部指導者・男			
F	顧問・男			

3. 結果

調査結果は主に以下の通りである。

1) A 高校水泳部 6 名への調査によって、10 の概念及び 3 つのカテゴリー（【個人の目標設定】、【「真面目」、「不真面目」から生じるコンフリクト】、【コンフリクトマネジメント】）が抽出された。

2) 「個人の意志」が尊重される A 高校水泳部では、指導者が「部の自由さに困惑する生徒」に対して個人の目標設定を促し(カテゴリー1)、生徒が個人の目標に向けて活動していく中で、競技志向に向かう「真面目」な生徒と、レクリエーション志向に向かう「不真面目」な生徒によってコンフリクトが発生する(カテゴリー2)。

しかし、「志向の異なる生徒に対する歩み寄りや許容」から、コンフリクトの解決に向けた生徒によるマネジメントが行われるようになる(カテゴリー3)。以上、3 つのカテゴリーが段階を経ることで「自治行動と意識」が醸成され、それに応じて生徒の自主性・主体性が形成される様相が示唆された。A 高校水泳部における「自治」を構成する集団構造と「自治」が発揮される場の関係においては、学年役割や集団内役割を乗り越えようとする「話しやすい場・環境づくり」や、言いづらさを克服しようとする「積極的に活用されるクローズド SNS」といった概念が相互関連を保ちながら、各カテゴリーにおいて重視される様相が示唆された。その際、指導者は「部の自由さに困惑する生徒」に対し「自分のやりたいことは何か」を生徒に問いかけ、「枠組みを含めて、目標や進め方を選択、想像させる」といった働きかけを行っていた。そして毎年、何かしら起きる揉め事を理解していることや、全員の居場所となる部活を促しているように、コンフリクトが発生した際、指導者による管理とならないように配慮していた様相が示唆された(図 2 参照)。

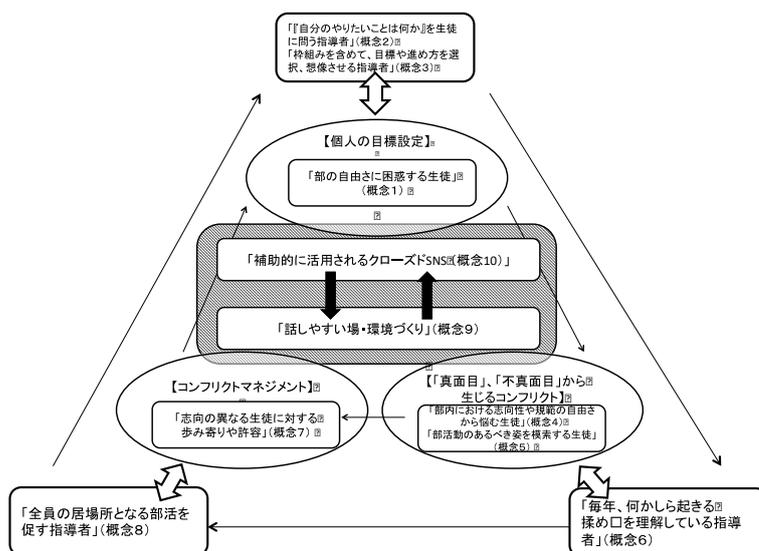


図 2：運動部活動における「自治」の様相

4. 結果の要約と今後の課題

本研究では、自治行動や意識の変容から自主性・主体性の発現を促す指導のあり方や方法について検討してきたが、今回、得られた結果は以下の通りである。

①インタビューの結果、10 の概念及び 3 つのカテゴリー（【個人の目標設定】、【「真面目」、「不真面目」から生じるコンフリクト】、【コンフリクトマネジメント】）が抽出された。

②生徒毎の個人目標に応じて、皆が楽しめる部活動づくりを標榜しており、その結果、競技志向の生徒とレクリエーション志向の生徒の練習時のコンフリクトが発生し、そのコンフリクトを乗り越えるプロセスにおいて生徒同士による解決を指導者が促し、その過程において自治意識の高まりと行動が顕在化している様相が示唆された。また、その解決や日常的な生徒同士の関係を促す「話しやすい場・環境づくり」や「積極的に活用されるクローズド SNS」という環境が自治行動を促しているものと示唆された。これらの結果から、自治意識や行動の高まりによって自主性・主体性が培われているものと推察された。

今回、個人競技である水泳部に焦点を当てたが、さらに対人スポーツ、集団スポーツ等の運動部活動での自治行動や意識変容を検討する必要がある。今後の課題としたい。

【主な参考文献】

- ・ 神谷拓(2015)運動部活動の教育学入門 歴史とのダイアログ.大修館書店.

部活動研究における競争／居場所の論理の再考

魚住智広（北海道大学大学院教育学院）

1. 研究の背景

北海道は2000年以降、もともと急速に高校が減少、縮小化している都道府県の一つである(篠原, 2018)。この傾向は部活動にも大きな影響を与えていると考えられるが、その現状はいまだ不透明なままである。とくに生徒の視点から描かれた研究は少なく、彼らがマスメディアなどに報じられるときも、部員数の少なさや環境の乏しさなどの悲劇性にスポットライトが当たるばかりである。

2. 研究の目的

本報告の目的は、小規模の部活動でのフィールドワークを通じて、先行研究が部活動を捉えてきた従来の見方について再考することである。近年、部活動は生徒や教員に過重な負担を強いる空間として、その制度的限界を指摘されてきた。議論の火付け役ともなった教育社会学者の内田良は、「強制」と「過熱」をキーワードに、部活動が教育課程外の教育活動という「グレーゾーンだからこそ、学校教育の一環であることを理由にして生徒にも教員にも「強制」がはたらく」こと、そして「グレーゾーンだからこそ、活動に対する管理が行き届かず、「過熱」が止まらない」ことを指摘している(内田, 2017: 30)。

また内田は、このような状況を脱却するために、「競争の論理」ではなく「居場所の論理」で部活動を運営すべきだと述べる。内田によれば競争の論理にもとづく部活動は、「強化選手の育成や試合に勝つことの優先度が高い」ため、「試合(や練習試合)をたくさんこなすこと、そのために土日まで費やすことが厭われない」(内田, 2017: 68)。一方、居場所の論理は、「最低限の機会を保障することに目的がある」ため、「全員が参加を義務づけられるものではない」し、「連日にわたって練習や試合がおこなわれるということもない」(内田, 2017: 68)。

内田のように、競争の場あるいは居場所としての部活動の姿に言及したり、部活動のタイプを二分したりしようとする論考は少なくない(甲斐, 2000; 比山, 2009; 三木, 2013; 西島, 2015; 友添編, 2016)。また、民間クラブチームと対比させながら、部活動の画一化やイメージに言及したり(作野, 2011; 松尾, 2015)、スポーツへの動機づけの低い生徒が部活動に集まる可能性を指摘したりするものもある(横田, 2003)。さらに、生徒が自らの志向性と乖離した部活動に揺れる姿や(杉本, 1986; 中澤, 2003)、居場所としての部活動が生徒の学校へのコミットメントを向上する可能性についても述べられてきた(白松, 1997; 藤田, 2001)。

だが、競争を生むような活動や部活動の居場所性を所与のものとして論じてきたからこそ、小規模の部活動が抱える課題は不透明なままなのではないだろうか。つまり、先行研究は部活動において日々の活動が成立することを前提として、その活動内容がどのようなものであるか、あるいはどのようなものであるべきかを説明してきた。しかし、少子化や生徒数の減少が進んだ今日では、活動の成立自体が危ぶまれている部活動が多く存在する。内田は、「居場所の論理とは、まずもって私が部活動のもっとも重要な存在意義であると考え「機会保障」を意識した言葉である」と説明しているが(内田, 2017: 67)、もしその機会保障という意義を喪失した部活動が存在しているのであれば、この問題こそ真っ先に検討すべきではないだろうか。

また、もし部活動での活動やスポーツの機会が保障されていない場合、生徒たちは部活動を競争の場あるいは居場所として捉えているのだろうか。問題視されてきた部活動の「強制」や「過熱」とは異なり、小規模の部活動の生徒たちは言わば「過冷」に苦心している。もし、部活動によって機会が保障されなくとも部活動が居場所となりうるのであれば、それは放課後の教室や他の場所でも代替できるはずだが、果たしてそのようなことは起こり

うるのだろうか。また、生徒たちが部活動を競争の場や居場所として捉えていないとすれば、彼らはどのような論理で部活動での活動を作り上げようとしているのだろうか。

3. 研究の方法

以上のような疑問について検討するために、北海道の公立 A 高校サッカー部にて、2015 年から約 3 年間にわたりフィールドワークを実施した。A 高校は都市圏郊外に位置し、都市部へのアクセスは決して良いとは言えない。近年になって生徒数が急激に減少し、調査を開始した 2015 年には 1 学年 7 学級だったが、現在は 1 学年 4 学級まで減少している。全校生徒の部活動への加入率も 17%と低く、調査対象となったサッカー部の生徒たちも競技に必要な 11 人以上の部員を集めるのに常に苦心していた。ときには部員数が 11 人を下回るときもあった。

フィールドワーク中には生徒へのインタビューや質問紙調査も実施した。また、生徒たちが部活動から提供されるスポーツの機会について明らかにするために、北海道サッカー協会や各地区のサッカー協会のウェブサイト上で閲覧できる資料を用いた整理、分析を行っている。

4. 事例

ときに、若者がスポーツをする場は部活動に限らないのでは、という指摘が想定できる。だが、A 高校の生徒たちにとって部活動はサッカーを行うことのできる唯一の空間であったとすることができるだろう。調査期間中、一部の生徒たちが社会人リーグに参入しようとしたが、高額な費用や移動の負担、日本サッカー界の年齢別選手登録制度などを理由に断念していた。また 2020 年現在、高校生を対象とした北海道の民間サッカークラブは、北海道コンサドーレ札幌の育成組織のみであり、北海道のほぼすべての高校生が部活動でサッカーをしていると言える。もちろん、大会や競技のレベルにこだわらなければ草サッカーでもよいのではないかと、という指摘も想定できるが、若者が自動的に集まる学校でさえ 1 チーム分の選手も集まらないような地域において、自力で 22 人以上の選手を集めることは現実的な解決策とは言えないだろう。そして、このような若者のスポーツ環境は、もはや決して特殊な事例とは言えないはずだ。A 高校サッカー部の事例は、この国の部活動の行く末として位置づけることができ、彼らが部活動をどのように捉え、どのようにスポーツを営んでいるかを明らかにすることは非常に重要である。

北海道の高校サッカー部は、トーナメント戦方式の大会と比べて、リーグ戦方式の大会への参加率が非常に低い(魚住, 2018)。本報告では、このリーグ戦方式が日本サッカー界においてどのような位置づけなのか、またこの大会に参加できない生徒たちが、どのような活動方針を取らざるをえないのかについて説明する。また対外試合だけでなく、放課後の活動を成立させるために生徒たちがどのような対応を迫られているのかを明らかにする。

くわえて、部活動が小規模でありながらも、生徒たちは部員数を確保するために躍起になったり、「助っ人」として外部の生徒を試合に呼んだりすることはなかった。これは一見、居場所としての部活動を求めているがゆえにも思える。だが一方、生徒たちは部活動を運営するにあたり、勝負としてのスポーツを度外視することはなかった。これらの事例から、競争でも居場所でもない、生徒たちの活動の基盤となる論理について検討する。

さらに、筆者が調査したような小規模の部活動の実態がなかなか明るみにでない理由について、以下の 2 つの視点から言及する。第一に、先行研究が解決すべき問題として捉えた事例が発生するフェーズと、本報告が扱う事例が生じるフェーズの差異をもとに説明する。第二に、生徒たちが部活動の小規模性や環境の乏しさといった「逆境」についてどのように捉えているのかをもとに考察する。

なお、事例の詳細報告は当日の発表で行う。

子どもをスイミングクラブに通わせる保護者の文化資本の再生産

三角 さやか (関西大学大学院人間健康研究科博士課程前期課程)

1. 研究目的

保護者が子どもをスイミングクラブに通わせるのは、子ども自身の意志もさることながら、保護者の意志が大きく関与している。その場合、保護者がスイミングクラブの提供する文化資本をどのように評価するかが決定の要因となっている。しかも、その決定には保護者の文化資本が規定要因になっていると考えられる。

そこで本研究は、保護者が受けてきた体育科教育によって形成された文化資本と保護者が子どもの頃にスイミングクラブに通っていた経験によって形成された文化資本が子どもをスイミングクラブに通わせる理由として再生産されているかについて明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

スイミングクラブが提供する3つの形態の文化資本が子どもをスイミングクラブに通わせる保護者が持つ文化資本に子どもを通わせる理由として再生産されているのかについて、大阪府下に所在するスイミングクラブにおいて小学生を通わせる保護者を対象にアンケート調査および半構造化インタビュー調査を行った。このスイミングクラブが提供する文化資本としては、「制度化された形態の文化資本」としての日本水泳界の組織やスイミングクラブの運営形態、「客体化された形態の文化資本」として施設や道具、「身体化された形態の文化資本」としてスイミングクラブのプログラム展開がそれにあたる。また、保護者が受けてきた体育科教育については、学習指導要領の内容において、1968年からは「身体効率主義」教育、1978年からは「楽しい体育」教育、1988年からは「選択性カリキュラム」教育として捉え、それぞれ小学校教育を受けてきた年代と対応させて、38歳以下、39歳から43歳、44歳以上に分類した。

3. 結果と考察

1) 体育科教育の文化資本の再生産

世代別に保護者が受けてきた体育科教育の文化資本が、子どもをスイミングクラブに通わせるときに再生産されるのかを検証するために、子どもをスイミングクラブに通わせる理由と年代をクロス分析し、 χ^2 検定を行った。

有意差が見られた項目は以下の通りである。

表1 保護者の世代と制度化された形態の文化資本

		とてもそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	総計
⑥職員の対応がいいから	38歳以下	23.5%	76.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	39歳～43歳	27.8%	72.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	44歳以上	16.7%	60.0%	23.3%	0.0%	100.0%
	総計	23.0%	70.0%	7.0%	0.0%	100.0%

P=0.00130531

スイミングクラブが提供する制度化された形態の文化資本の項目の中の「職員の対応がいいから」(表1)ではP<0.01で有意差が見られた。この「職員の対応がいい」とは、職員がスクール生に対しスイミングクラブに通うことを楽しませる要素を含んでおり、職員によるお客様へのサービス精神の働きを

指す。これは、38歳以下の世代では「とてもそう思う」23.5%「そう思わない」「全くそう思わない」の回答はなく、『選択性カリキュラム』教育が作り出したスイミングクラブに通うという行為を楽しむという文化資本と、スイミングクラブがサービス業として職員とお客様との関係を作る機能と合致していると考えられる。44歳以上の世代では「とてもそう思う」16.7%「そう思わない」23.3%で「全くそう思わない」の回答はなかったが、『身体の効率主義』教育によって禁欲的にスポーツに取り組むという文化資本を作り出されたことから、44歳以上の世代の中には職員に水泳指導の職人的要素を求めている人がいることが考えられ、保護者が受けてきた体育科教育が再生産されていると言える。

その他には、制度化された形態の文化資本の項目の「指導が上手いから」において $P < 0.01$ で有意差が認められ、「クラス分けが適切であるから」では $P < 0.05$ で有意差が見られた。さらに、身体化された形態の文化資本の項目において有意差が見られたのは、「丈夫な体になるから」で $P < 0.01$ の有意差が見られた。客体化された形態の文化資本では有意差の見られる項目はなかった。

よって、世代別に保護者が受けてきた体育科教育の文化資本が、子どもをスイミングクラブに通わせるときに再生産されるのかを検証した結果、制度化された形態の文化資本の項目では再生産されている項目があり、客体化された形態の文化資本では再生産されている項目はなく、身体化された形態の文化資本では再生産されている項目があることが明らかとなった。

2) 保護者のスイミングクラブ経験の文化資本の再生産

次に、保護者が子どもの頃にスイミングクラブに通っていた経験がスイミングクラブの子どもを通わせる文化資本として再生産されているかを検証するために、経験の有無と子どもをスイミングクラブに通わせる理由のクロス分析をした結果、有意差を示す項目は見られなかった。

しかし、半構造化インタビュー調査において以下のような言動が見られた。

Aさんの場合（子どもと同じスイミングクラブに通っていた経験あり）

Q.こちらのスイミングクラブでいいなと思う所はありますか？

A.あそこしか知らないから何とも言えないけど、当時の自分が行っていた時のコーチの接し方が良かったから。っていうのが1番かな。

以上の下線部のような言動が子どもと同じスイミングクラブに通っていた経験のある保護者から見受けられた。ただ、他のスイミングクラブに通っていた保護者やスイミングクラブに通っていなかった保護者からは見受けられなかった。このことから、子どもと同じスイミングクラブに通っていた経験のある保護者の場合に限りスイミングクラブの提供する制度化された形態の文化資本が子どもを通わせる理由として再生産していると言える。同様に、スイミングクラブの提供する客体化された形態の文化資本が子どもを通わせる理由として再生産していると見られる言動も子どもと同じスイミングクラブに通っていた保護者に限り見受けられたが、スイミングクラブの提供する身体化された形態の文化資本が子どもを通わせる理由として再生産していると見られる言動は保護者のスイミングクラブの経験に関係なく、過去にスポーツ経験がある保護者全員から見られた。

4. 結論

調査の結果、保護者が過去に受けてきた体育科教育によって形成された文化資本としては、スイミングクラブが提供する人材や運営形態という制度化された文化資本とプログラム展開という身体化された形態の文化資本では再生産されており、保護者が子どもの頃のスイミングクラブの経験から形成される文化資本としては再生産されていない傾向にあることが明らかとなった。

「二重に読む」ことの社会学 —放課後児童クラブの運動文化—

田嶋大樹 (東京学芸大学大学院 博士課程)

1. 研究の目的

「放課後児童クラブ」とは、通称「学童保育」とも呼ばれ、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための場所である (厚生労働省 2015)。日本における放課後児童クラブ登録児童数は、平成 28 年時点で 1,093,085 人であり、小学校 1 年生で全体の 32.6%、2 年生で全体の 28.9%、小学校 3 年生で全体の 22.1%が登録している。また、登録児童数は年々増加傾向にあり、現代の子ども、とりわけ小学校低学年の児童が放課後を過ごす場所としては、大きな位置を占めている。

厚生労働省は、この放課後児童クラブの主な事業内容として「放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定」、「遊びの活動への意欲と態度の形成」、「遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと」、「放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡」、「家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援」、「その他放課後児童の健全育成上必要な活動」などを挙げているが、これらをもてみてもわかるように、放課後児童クラブにおいては、「遊び」が基本的かつ中心的な活動として位置付いている。ここでいう「遊び」の中にはもちろん多くの運動遊びが含まれているということは一般的に了解されるであろう。つまり、現代の子どもたちが運動遊びやスポーツに出会う場として、放課後児童クラブは一つの大きなプラットフォームになっているということである。

本研究の目的は、この放課後児童クラブにおける子どもたちのスポーツ実践について、社会的に、とりわけ、「経験する人びとの経験そのものからなるべく切り離さない」(井上, 1993) ように分析するための方法論について検討することにある。

従来からスポーツ社会学研究においては、エスノグラフィーや参与観察といった手法に基づき、対象とするスポーツ実践がもつ固有の論理を描く試みが多くなされてきた。それらの研究が散見されるようになるのは、それ以前のスポーツ社会学研究における構造機能主義的なパラダイムが、「スポーツ実践の論理が、経済・政治・文化など他の社会的な要因に還元されて説明されてしまう」(渡, 2014) 問題点を孕んでいたことへの超克が志向されていったことによる。

しかし一方で、だからといって逆にスポーツがそういった社会的要因から完全に切り離され、絶対的な自律性を備えたものであるとすることはできない。そこで、たとえば石岡 (2012) は、ピエール・ブルデューの「二重に読む」(Bourdieu, 1998=2000) 方法を参照しながら、「二重のフレーミング分析」を自身の研究方法論として展開し、フィリピンのローカルボクサーの身体文化について迫っている。このブルデューの「二重に読む」という方法は、「スポーツ界を絶対的自律性を備えたものとみなし、社会空間とのいかなる対応関係も認めないという思考様式、もうひとつは、スポーツ実践を最も一般的な経済的・社会的条件に直接還元する思考様式、(中略)、これら双方と手を切り、スポーツ界固有の力学をそれ自体再構成しながら、社会空間に位置付けるという作業」(石岡, 2012) である。

もし仮に放課後児童クラブにおける子どもたちのスポーツ実践が、放課後児童クラブの中でこそ営まれることによって固有の論理を持つのだとすれば、それを明らかにしようとする時、このようなブルデューの「二重に読む」方法は大変示唆的であると考えられる。

2. 研究の方法

そこで本研究では、具体例を想定しながら放課後児童クラブにおける子どもたちのスポーツ実践を「二重に読む」ことの分析妥当性を検討した上で、その結果必要があれば方法論的整合性を図ることとした。

3. 結果 1

ブルデューは、スポーツ実践を「二重に読む」ための作業として主に三つの考察の必要性を指摘している。それは、①スポーツ空間の構築、②スポーツ空間と社会空間の対応関係の把握、そしてそれらによって構築された③スポーツ空間と社会空間の構図の時間的変容を把握することである（石岡, 2012）。

ここでいう「スポーツ空間」とは、スポーツ実践を様態別に分類することによって得られたまとまりのことである（石岡, 2012）。「様態別に分類する」とは、種目や名称の単一性によってスポーツ実践を分類するのではなく、たとえば、「W杯でトップアスリートが実践するサッカー」と、「こどもが友人と公園に赴き実践するサッカー」はスポーツ実践の当事者にとってそれぞれ異なる固有の論理によって営まれているものであるとするような認識論に基づいて分類することである。

こうした理解に基づき本研究の関心である放課後児童クラブにおける子どもたちの「スポーツ空間」について検討しようとする時、そこには一つの課題が現れることになる。それは、「スポーツ空間」という時の「スポーツ」という言葉それ自体が、ある種の自明性を孕むものとして認識されてしまうが故に、観察者・分析者のスポーツ観とでもいべきものが、知らず知らずのうちに実践者の固有の論理を排除してしまう恐れがあるということである。放課後児童クラブにおけるスポーツ実践は、放課後児童クラブという場が要請する生活の特徴上、子どもたちの生活の中に立ち現れる流動的な実践となる可能性が高い。そしてその多くは運動遊びとして営まれることが想定されるが、自由な活動の時間が多く保障されている放課後児童クラブの生活の中においては、運動遊びが突然終わり、別の遊びに移るといったも多くあり得る。このような時、「運動遊び」と「そうでないもの」の境界は曖昧となり、どのような実践をスポーツとして理解するかということが難しい。

こうした状況に対して、観察者・分析者があらかじめ操作的に運動遊びを措定し、スポーツ空間の構築作業を進めようとすることは間違いである。むしろ、渡（2014）が自身の車椅子バスケットボールに関する研究に触れながら、「スポーツ経験の研究が実践の固有の論理を描き、それに内在していく以上、スポーツ経験における「障害」と日常生活における「障害」は、当事者が実践において参照する適切な「意味のまとまり（レリヴァンス）」のオーダーによって決定されるはず」と示しているように、実践の固有の論理をまずは描いてみるということから、①スポーツ空間の構築、②スポーツ空間と社会空間の対応関係の把握、③スポーツ空間と社会空間の構図の時間的変容の把握を試みるということが重要であると考えられる。このようにみると、放課後児童クラブにおける子どもたちのスポーツ実践に迫るという課題は、固定的なスポーツのあり方を想起させる「スポーツ実践」という言葉よりも、より抽象度を高めた形で「身体実践」や「運動文化」に迫るという表現に修正した方が適切であるようにも考えられる。

ブルデューにおいては、先にみた3つの考察の順序性が①スポーツ空間の構築、②スポーツ空間と社会空間の対応関係の把握、③スポーツ空間と社会空間の構図の時間的変容の把握というように示されるが、放課後児童クラブにおける「身体実践」や「運動文化」については、こうした順序性を用いず、まずは実践の固有の論理に徹底的に迫り、それが生成されるプロセスを描こうとするところからはじめ、そこから3点の相互影響関係を意識しつつ分析を進めていく方法を用いることが望ましいといえる。

AR 技術により実現されるテクノスポーツ「HADO」についての研究

眞鍋隆祐 (彰栄保育福祉専門学校)

1. はじめに

日本において、VR(Virtual Reality)が一般社会に認知されるようになったのは、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントがPlayStation VR(PlayStation 4用VRヘッドセット)の発売を開始した2016年からである。2019年5月の時点で、PlayStation VRの世界販売台数は、500万台を突破した。数年間の間に、VRはすっかりと日常世界に溶け込もうとしている。

もちろん、このようにVRが広がる背景には、この社会全体が、ディスプレイに映し出して映像、情報を伝えることから、スクリーンを介しないで、映像として網膜に直接投影する社会に大きく舵をとりつつあるからでこそあろう。VRとスポーツとの関わりの中で注目すべきなのはVRのインターフェイスやソフト面だけでなく多数接続、超低遅延といった新たな機能を持つ次世代の移動通信システムの進化についてである。現行の4G回線を使用することでも動画の伝送、SNSの共有などについては可能となっているが、2020年春には商用サービスが開始される見込みの5Gテクノロジー(株式会社NTTドコモ)の活用がスポーツの観戦の仕方に大きく影響を与えることは間違いないであろう。これまでのスポーツ中継では、一番の見せ場のシーンでトラフィックが集まり過ぎて、解像度が落ちてしまうことや通信が途絶えてしまうことはよく見受けられた。スポーツをライブ映像として配信する場合には0.1秒単位で方向転換をしたりする動画を、これまでの移動通信技術を活用して配信もしくはクラウド上で共有しようとした場合これまでの通信速度では度々、映像の遅延やフリーズ現象などが発生してしまい、この現象がゲームのおもしろさそのものを崩してしまうこともあった。

しかしながら、VRについてはスポーツを観戦するデバイスとしてはいささか不利な側面もあるのではないかとされる。というのも、現行のヘッドマウントディスプレイを装着してしまうと、仮想空間へ入り込むことには適しているが現実世界を感じる事が非常に難しいのである。一方で、次世代の移動通信システムが整うことで、これまで以上にVRやAR(Augmented Reality)を通して、リアルタイムで双方向に通信をしながら臨場感溢れるコンテンツを楽しめるようになる。おそらく、5G回線が一般に普及することによって、スポーツをとりまく環境のみならず、社会の中におけるテクノロジーの位置づけや、仕事の進め方なども今後大きく変容することが予想される。

2. テクノスポーツ「HADO」とは

そこで、本研究ではAR技術とウェアラブルデバイスを駆使したテクノスポーツ「HADO」について取り上げる。「HADO」とは、体を動かして技を発動させ、フィールドを自由に動き回り、味方と連携して楽しむ『テクノスポーツ』である。テクノスポーツ「HADO」が他のARやVRを使ったスポーツやeスポーツ(Electronic Sports)と大きく異なる点はプレイするのにフィールド(縦6m~10m×横6m~7m)を動き回る必要があり、脚力を使うことである。現行のウェアラブル端末はiPhoneをベースとしたインターフェイスが使用されており、ウェアラブル端末(アームバンド)を腕に巻き、軽量化されたヘッドマウントディスプレイを装着することで準備完了。バトルフィールドに入り込めば、拳を突き出すことでエネルギーボールを撃つことができる。HADOは「長崎ハウステンボスや越谷レイクタウンでのアーケード型遊具として出品を行っているなど興行的背景を持ち、すでに高いエコシステムを保持している。また、HADO WORLD CUPと呼ばれる競技者による競技会の実施による興行性の維持や、継続的なデザイナーを含めた開発が背景」(安藤, 2016)にあることも特徴である。図1に示すようにまさに、現実空間と仮想空間が融合されたスポーツではあるのだが、多くの可能性を秘めている一方で未だに多くの課題を抱えている。

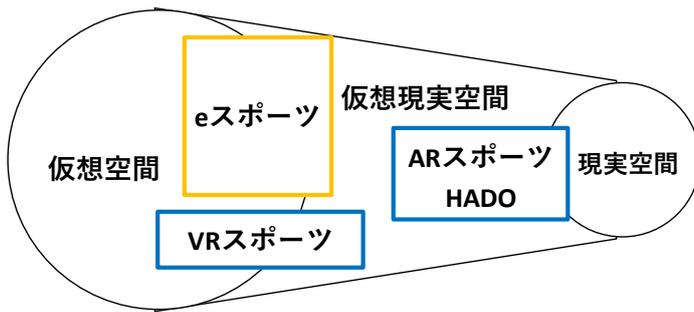


図1 eスポーツ・VRスポーツ・ARスポーツの分類

3. 研究の方法

そこで、本研究では東京都でテクノスポーツをプレイしているコミュニティに加わり、参与観察を行うことから仮想現実空間で繰り返しプレイされるテクノスポーツのプレイヤー達がどこに楽しさや面白さを発見し、興じているのかについて考察する。調査対象は、東京都・神奈川県でプレイしている10名のHADOプレイヤーとし、1) テクノスポーツHADOをはじめたきっかけについて、2) これまでのスポーツ経験やゲーム経験について、3) テクノスポーツを取りまく環境やプレイ後の変化について、半構造化式インタビュー調査を実施する。

4. 結果と考察

(1) 事例1 「小学生がテクノスポーツ HADO をはじめた要因」

HADO を楽しんでいる小学生プレイヤーAさんに HADO をはじめたきっかけについて聞いてみると「HADO をやり始めてまだ半年ぐらい」「家が近いから施設に付属しているボルタリングに通っていたのだが、HADO 遊び放題コースというのに入って」と話してくれた。小学生プレイヤーはまだ少人数で「集まったら土日」に対戦をしているようだ。保護者の方と施設に来て親子で対戦する機会もあり、父親と対戦する場合にも初心者や上級者などスキルの違いはあれども「パラメーター(ステータス)の変更のみで楽しめる」ことが世代を超えて同じフィールドで気軽にはじめられる一因のようだ。近代スポーツの多くは、ある程度の練習を必要としトレーニングをして強くなることを前提としていたが、テクノスポーツはその価値観とは大きく異なることが窺えた。

(2) 事例2 「スタッツを活用した思考判断の面白さ」

HADO プレイヤーのBさんからは「バトルの後に表示されるスタッツ(選手のプレイ内容に関する統計数値)を活用することで、思考判断を行ったり、チーム戦術を立てたりすることに面白みを感じる」という話も聞かれた。スタッツは対戦後すぐに試合に参加した全てのプレイヤーの、K.O 数、放ったエネルギーボールのヒット数やヒット率、チャージタイム、移動距離など様々な15項目のデータと貢献度を数値化したポイントがディスプレイに表示される。HADO Connect というアプリをスマートフォンにインストールしておく则表示されたスタッツの全てに加え、これまでの対戦成績や対戦相手の情報、パフォーマンスの平均ポイントも表示される。アプリの中で、レベルが上がったり、プレイを続けていると「自己ベスト達成!」や「週間記録達成! 10PLAY」「BEST HIT RATE 58.8%」等と表彰されたりすることも幾度となくありプレイヤーのモチベーションの源泉にもなっているようだ。

調査と分析は現在進行中の段階であり調査結果については、当日の報告において詳細に行いたい。

【引用参考文献】

安藤良一(2016),「超人スポーツ競技会に向けた取り組み：プレイヤーとデザイナーの育成」, 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 修士論文, pp18-19

表1 スタッツ(選手のプレイ内容に関する統計数値)

NAME	K.O. CNT	GOT K.O. CNT	HIT RATE	USED BULLET	CHARGE TIME	MOVING DIST
	3	3	26.9%	42	58.2s	34m
Player2	2	1	37.5%	42	44.4s	33m
Player3	0	2	23.1%	26	27.6s	40m
眞鍋 隆祐	2	2	17.9%	40	32.1s	25m
Player5	1	2	2.9%	41	41.4s	32m
	3	1	20.8%	50	50.7s	33m

VRと「みるスポーツ」の社会的変容

刑部幸優多 (東京学芸大学大学院)

1. 研究の目的

平成30年に公示された高等学校の新学習指導要領における、保健体育・体育編の解説には、スポーツの楽しみ方として『『する、みる、支える、知る』』と記されており、スポーツに対する多様な関わり方が重視されてきている。

「みるスポーツ」について、杉本(2017)は、駅伝・マラソンを対象にし、実際に競技場で観る場合とメディアを通して視る場合とを比較した研究において、「スポーツを見るという行為は、「興奮」を求め社会的行為であり、それは、パフォーマンスとゲーム展開という競技性における挑戦と、ゲーム展開にみる物語性にあるといえる。また、スポーツのリアリティはテレビというフレームによって転形され、メディア・リアリティをつくりだす。そして『臨場感』のあるものにするために、元のスポーツ・リアリティに回帰される。」と述べており、テレビというメディアによる「みるスポーツ」の消費の内容について語っている。

ところで、近年、特に政策課題として「Society5.0」という言葉が提唱され、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」という社会像がよく語られている。この「Society5.0」において、VR(Virtual Reality=拡張現実)は注目されている技術の一つである。全米科学財団(NSF: National Science Foundation)が2008年2月20日に発表した、「今世紀中に達成すべき14の重点技術目標(14 grand engineering challenges for the 21st century)」の一つにはVR技術の向上が選ばれている。VRの登場が社会に大きな影響を与えることが予見されていると言える。

そもそも館(2011)よれば「バーチャル」(Virtual)とは、「みかけや名目上〇〇ではないが、効果としてはあるいは実質的には〇〇」であり、VR(Virtual Reality)とは、「みかけや形は現実ではないが、その目的にとって重要な現実の要素または効果を抽出したもの」であると述べている。また、ソフトバンク株式会社がVRを用いてスポーツ観戦を行うサービスである、VRプラットフォームアプリ「LiVR」の提供を2019年に開始した。野球観戦では、4カ所に設置されたカメラの映像を、自分で切り替えながら視聴できるという。(ソフトバンク株式会社HP、2019年12月24日参照)これは、「みるスポーツ」へのVR技術の参入であり、新たな「みるスポーツ」の消費方法の一つであるといえるのではないだろうか。しかし、一方で「みるスポーツ」というフィールドにおいては、VRに関連した研究はみられないように思える。そこで本研究では、VR体験としてのみるスポーツの社会的行為としての特性について検討することを試みてみたい。また、そのことを通してVRによる「みるスポーツ」の可能性を考察していく。

2. 研究の方法

本報告では、VRの効果に関する実証実験を通して、特に「身体性」の観点から、その結果を分析、解釈していくことを行なっていく。すでに開発されたVR教材を利用して、いくつかの教育プログラムの一部として、このVR教材を中学生に使用する。この際の中学生の反応を質問紙ならびにインタビューから、その体験の質に着目して分析していくこととする。また、教育プログラムの学習効果を合わせて評価することにより、先の体験の質の妥当性を、異なった角度から解釈していくことを試みてみたい。学習効果とは、教材の内容にそくした、知識に関する学習効果、キーコンピテンシーに関する学習効果、

学ぶ意欲に関する効果である。教材は、自然体験、あるいは社会体験を核にした三つの内容を取り上げた。実証実験では、HMD (HeadMountedDisplay) を用いることとした。

3. VR体験が持つ「身体性」

二次元の画像(スクリーン画像)では、映し出された映像を、まさに「映像」としてあたかも絵画や写真を見るように、一つの表象として認識している。表象とは、いわば心に浮かぶ外的な対象像であるので、つまりこれは「現実」ではもちろんない。

ところがVR体験は、例えば、音が前から後ろに回り込み、近くにある物体は右から左へと、あるいは前から後ろへと、自分を中心に移動する感覚の中にある。つまり、表象というよりは、一つの「現実」として感じられている。ゆえに、表象であればその意味を解釈するすべを学習行為としては求められる時があるのに対して、VR体験では、それは意味の解釈を必要とせず、生きられた体験としてそこに生起している。

このことがもたらす認識上の特徴は、二次元の画像視聴とは全く異なるものであり、これは単に拡張された現実を体験するものではなく、1つの現実に対して、もう1つの現実、「AnotherReality」を体験することであると思われる。こうした体験を支えているのが、VRがもたらす体験者の「身体性」である。水の流れを感じ、雲の動きを感じるのは、視覚と聴覚の情報が、生きられた体験と同じ「身体性」を有するからであり、ここには技術による人間主体と環界との生き生きとした関係が生起している。しかし、それは一方で、触覚や味覚には閉ざされた、また普段は見ることのできない位置や倍率での体験となっているだけに、それは生きられた体験をもたらす「身体性」を超えた「身体性」でもある。こうした新たな「身体性」に関係付けられた「現実」は、一つの新しい現実、あるいは別な現実であると呼べるのではないか。そこでは、二次元の画像体験が引き起こすような身体が拡張する体験なのではなく、新たな身体を獲得がなされた、新しい世界がパラレルに広がっているのではなからうか。当日は、具体的な事例分析とアンケート調査の結果を中心に報告する予定である。

<文献>

・文部科学省(2018) 『高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編』

https://www.mext.go.jp/content/1407073_07_1_2.pdf (参照日 2020年1月14日)

・内閣府(2019) 『Society 5.0』

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html (参照日 2020年1月14日)

・NSF: National Science Foundation(2008) 『14 grand engineering challenges for the 21st century』

https://www.nsf.gov/news/news_summ.jsp?cntn_id=111158&org=NSF&from=news (参照日 2020年1月14日)

・刑部幸優多(2019) 『入院時のスポーツ経験とVR活用に関する社会学的一考察：スポーツに対するイメージの変容に着目して』日本体育学会第70回大会体育社会学会専門領域発表抄録集(1) p75~80

・ソフトバンク株式会社(2019) 『VRプラットフォームアプリ「LiVR」を提供開始～福岡ソフトバンクホークスのヤフオクドーム戦全64試合をVR映像でライブ配信～』

https://www.softbank.jp/corp/news/press/sbkk/2019/20190325_02/ (参照日 2020年1月14日)

・杉本厚夫(2017) 『スポーツを「観る」ことと「見る」ことの相克—駅伝・マラソンを事例として—』スポーツ社会学研究 25(1)、35-47

・館暉(2011) 『バーチャルリアリティ学』 p5、特定非営利法人日本バーチャルリアリティ学会

VR と視点移動がもたらすスポーツ行為の学習可能性

高橋 真央 (東京学芸大学大学院)

1. 研究の目的

本研究は、高度情報化社会における学校教育に着目し、VR 技術を用いた授業が生徒の学習においてどのような効果があるのかを分析し、VR そのものが持っている特性を行為論的視点から明らかにし、高度情報化社会におけるスポーツや体育への利活用に関して新たな知見を得ることが目的である。

現在、社会では AI や VR、IoT、5G など新しい技術が生まれ、高度情報化社会が訪れている。こうした技術が先導する形で変革された未来の社会は、「Society5.0」という言葉として、現在政策課題化されている。このような未来的な社会の実現に向けた取り組みは、産業界だけでなく、教育分野においても不可欠のものとなされ、Society5.0 時代の到来によって、学びの在り方といったものが、改めて考え直す必要性が強く指摘されている。高度情報化の一例として ICT があるが、教育分野においては、新学習指導要領における ICT に関する取り扱いでは、中学校学習指導要領解説保健体育編(平成 29 年 7 月)における、内容の取扱いについて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善の観点から、指導において「互いに教え合う時間を確保するなどの工夫をするとともに、指導事項の精選を図ったり、運動観察のポイントを明確にしたり、ICT 機器を効果的に活用するなどして、体を動かす機会を適切に確保することが大切である」と示している。

2019 年 11 月 13 日の第 11 回経済財政諮問会議で安倍首相は、教育現場でパソコンが1人に1台ずつ普及するのは当然との見解を示していた。また会議では柳川範之議員(東大教授)が「全国的にしっかりICT(情報通信技術)環境を整備し、全自治体の教育現場でIT端末の利活用が推進されるようにすべき」(令和元年第 11 回経済財政諮問会議議事要旨)と提唱した。しかしながら、今現在も教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数は 5.6 人となっており(文部科学省調べ、2018)、なかなか ICT 化が進まないといった現状もある。さらに文部科学省は、ICT の環境整備における課題として、「地方自治体により、ICT 活用の有効性・必要性に対する認識に差がある。(各地方自治体の意識の差により、学校の ICT 環境整備に格差が生じている。)教育委員会の職員の専門性・ノウハウ(行政・ICT の両面)が不足している。(単年度 1805 億円の地方財政措置を有効に活用できていない。)」(文部科学省、2019)としている。

そういった現状においても、VR 技術を用いた授業は世界各国で多く行われている。Bronx Latin School では社会科の授業で用いられ実際に行ったことの異国の地へ社会科見学をしているといったものである。また、その技術はスポーツの場面に多く波及している。1つに、プロ野球球団の「楽天」が NTT データと共同開発した VR 技術を用いたトレーニングシステムの提供を開始した。また、J SPORTS が VR でのスポーツ観戦のコンテンツの提供を開始した。また、MySwing Golf はゴルフのスイングフォームをチェックするためのソフトを開発した。

そこで本研究では、スポーツの学習場面に焦点を当てて、VR がもたらす他者の視点への移動体験が、学習効果にどのような影響をもたらすのかについて検討することを目的とする。

2. 研究の方法

本報告では、VR の学習効果に関する実証実験を通して、自己認知の評価の観点から、検討を行なっていく。すでに開発されたVR教材を利用して、中学生を対象としつつ、質問紙ならびに参与観察から、その体験の内容を分析していくこととする。本実証実験は、報告者が参加した研究グループによる共同作業として実施されており、本報告では、それらを対象として報告者の問題関心と研究テーマに即したアプローチから、データの収集

とその解釈を行なった。

3. 結果

VRを使うことは、TVで映像を見ることとどのように異なるのか。1つに、映像のある空間が360度に広がることで子どもたちが獲得することの出来る情報が増えることである。江本らは、「主観評価による検討では、「臨場感」「力量感」に対する評価値は提示水平視覚が広くなるとともにほぼ単調増加する」(2006)と述べている。VRによって実際にはその場になくとも「その場にいる」という体験をすることができる。次に、その情報の中から子どもたちは自分自身で自由な選択ができるということである。それは首を動かし、自分の興味関心がある情報に関して主体的にその情報を視ることができるということである。浜田は、「実際の臨場場面においては視点拘束性が強く、視点移動は容易ではありません」(2009)としている。しかしながら、VRの技術を用いることにより、臨場場面を再現することができる。現実世界では、一瞬で過ぎ去っていくその臨場場面を半永久的に再現することで、視点移動は用意になる。またそれは、視点を強制的になおかつ映像の作成者によって恣意的に拘束することも可能であるということも意味している。

スポーツ行為において、臨場感のある視点を共有、追体験することは自らの動きの検証を事細かに行うことができる。浜田によれば、臨場体験を想起して語る場面では、まるで臨場していたその時に自由に視点を移動させていたかのように語ってしまうためにそこにはいろいろな誤謬が紛れ込むことになるとしている(2009、234)。そのため、VRによる試合の追体験がトレーニング効果としても期待できる。こうした他者の視点への「移動」体験が、事故の既存の経験を再構築へと向かわせる。

文献

1. Expeditions: Take your students to places a school bus can't
<https://youtu.be/mlYJdZeA9w4> 2020/01/10 取得
2. 浜田寿美男 私と他者と語りの世界 ミネルヴァ書房 2009 p.234
3. JSports
<https://www.jsports.co.jp/vr/> 2020/01/10 取得
4. 江本正喜正岡顕一郎,菅原正幸,野尻裕司、広視野静止画像による臨場感の提示視角依存性と評価指標間の関係、映像情報メディア学会誌、Vol 60、p 1288—1295、2006
5. 文部科学省 教育の情報化について—現状と課題— 2018
6. 文部科学省 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ) 2019
7. MySwing Professional
https://youtu.be/9Oojxzwtd_E 2020/01/10 取得
8. 内閣府、2019年11月13日の第11回経済財政諮問会議
9. NTTDATA
<https://www.nttdata.com/jp/ja/news/release/2016/090500/> 2020/01/10 取得
10. 文部科学省、中学校学習指導要領解説保健体育編(平成29年7月)

シミュレーター型アトラクション「ソアリン」の体験における社会学的、現象学的考察

戸田季呂 (東京学芸大学大学院)

1. 研究の目的

テクノロジーの発展によって、私たちはよりリアルな（と感じることのできる）ヴァーチャルリアリティ（仮想現実）を体験できるようになった。その技術は、テーマパークにも広がっている。現在多くのテーマパークに、仮想現実を体験できるアトラクションがあり、多くの人々に楽しまれている。

東京ディズニーシーでは、2019年7月に新パークアトラクション「ソアリン：ファンタスティックフライト」（以下、「ソアリン」）がオープンされた。ソアリンは「雄大な空の旅」をテーマにしたシミュレーター型アトラクションであり、大画面に世界中の名所や大自然が映し出され、まさに大空の旅を体験することができる。また、映像だけではなく、揺れや振動、においや風など、様々な感覚を刺激され、実際に空を飛んでいるような感覚を味わう体験となる。実際にアトラクションを体験する所要時間は約5分間であるにもかかわらず、人々は5時間近く列に並び待つこともある。なぜ、ソアリンはそれほどまでに人々の心を夢中にさせるのだろうか。

これまで、シミュレーター型アトラクションに関して、主に、搭載技術に関する研究がなされてきた。特に、武田（2003）らによって、VR技術やフライトシミュレーションに使うような揺動システムなどを搭載して様々なアトラクションを開発し研究がなされてきた。

しかし、身体とアトラクションの関係について述べられた研究はいまだ見当たらない。今や、VRなどの技術の発展によって、パークアトラクションはますます魅力的になっていき、人々はそこでしか味わえない体験を追い求める。そのような人気アトラクションで味わえる体験を現象学的な視点で捉えてみよう、というのが本研究のアイデアである。そこで、本研究は、パークアトラクション「ソアリン」を対象にし、現象学的社会学の視点から、シミュレーター型アトラクションを一つの体験と捉え、その体験と人間の意識の関係を探っていくことを目的とする。

2. 研究の方法

本研究は、現象学的なアプローチをとり、シミュレーター型アトラクション「ソアリン」を研究対象として、現象学的社会学の視点から本アトラクションと人間の意識の関係を探っていく。また、本研究では、資料データを基に質的な研究方法で行っていく。また、参考文献や論文を資料データとして、シミュレーター型アトラクションの搭載技術から、現象学的な視点でその体験を考察していく。

3. 結果

シミュレーター型アトラクションの体験は、一種の追体験であると言える。追体験とは、「或る体験を自分のものとして体験すること」（広辞苑、1971）であり、また、「外的な表現を手掛かりにして内的な体験を捉えること」（現象学辞典、2014）である。ここでいう、「或る体験」とは「作られた体験」であるが、そもそも体験を体験することはできない。なぜなら「体験」は「自己自身についての直接知」（現象学辞典、2014）であり、体験は「内から知られている」（現象学辞典、2014）からである。体験とは「今まさに進行している」という事である。それゆえ、アトラクションでの体験は自分自身の体験としてはなされない。体験とは別に「経験」がある。経験とは体験をもとに作られた記憶であり、過去のも

のである。シミュレーター型アトラクションは、その作られた体験を提供する物であり、人はそれを「ある経験」として認識して体験している考えられる。

また、シミュレーター型アトラクションは、「身体の拡張」(マクルーハン、1987)によってからだと設置装置が一体となり、一体となったからだ、映像と連動してもう一つの現実を味わう体験だと考えられる。

シミュレータータイプのアトラクションは、体感劇場 (Simulation Ride) とも呼ばれる。武田 (2003) はこの体感劇場について、「航空機のフライトシミュレータなどに用いられている機構を転用して、画面に同期した揺動を体感しつつ (短時間の) 劇映画を観ることが出来るアトラクション施設 (また、その作品)」(武田、2003) と述べている。実際に、セントレア中部国際空港に隣接する商業施設、「FLIGHT OF DREAMS」にある「787 Simulator」では、本物と同じコックピットに座り、パイロットとなって自分で航空機を操縦する体験が味わえる。しかし、ここでは、「観る」ことではなく「操縦する」ことに意識が向けられる。ここで、「787 Simulator」と「ソアリン」の相違点が見えてくる。「787 Simulator」の場合、体験者自ら操縦機をコントロールすることで、映像が変わり、振動や揺れが変わる。そこでは、体験者が操縦機をコントロールしなければ映像も変わらないし揺れもしない。つまり、この体験における主体はアトラクションではなく体験者の方である。一方、「ソアリン」は、終始自らは操作せず、スクリーンに映し出される映像に合わせて、体験者の意思とは関係なく映像が移り変わり、その映像に合わせて揺動などを体感する。つまり、この体験における主体はアトラクションのほうであり、体験者にとっては受動的な体験であると言える。だからこそ、「ソアリン」経験を体験できるのであって、追体験が可能になると言える。

文献

黒崎政男 (2005) 『身体にきく哲学』、NTT 出版株式会社

本田元ほか編 (2014) 『現象学辞典』、弘文堂

武田博直 (2003) 「体感劇場による揺動デザイン」、計測と制御 第 43 巻 第 2 号 2004 年 2 月号

西村清和 (1999) 『電脳遊戯の少年少女たち』、講談社

フィリップ・ケオー (1997) 『ヴァーチャルという思想』、NTT 出版株式会社

マーシャル・マクルーハン (1987) 『メディア論—人間の拡張の諸相』、みすず書房

体育系大学生のスポーツボランティアに対する認識

清宮孝文 (日本体育大学大学院体育科学研究科博士後期課程) 依田充代 (日本体育大学)

1. 研究の目的

スポーツボランティアは、「スポーツ事業成立のために欠くことのできない貴重な人的資源の一つである」(松岡・小笠原,2002)。2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックでもスポーツボランティアは大会を支える重要な役割を担うことが予想される。しかし、大学生からは「ボランティアの授業を受講するのは単位目当て、オリンピック・パラリンピックでの経験を、就職活動に活用したい」という声も出ている(二宮, 2017)。オリンピック・パラリンピックの終了後を考える時、このようなボランティア意識ではレガシーとして「支える」スポーツが構築されない恐れがあると推察する。また、近年多くのスポーツ組織が人的資源の確保に苦慮している現状(志賀・荒井, 2013)から学生をスポーツボランティアに動員していることが示唆される。先行研究では、参加理由が自発的かどうかに関わらず自らの役立ちが実感できれば、以後のボランティア活動への動機付けとなる(妹尾, 2008; 大山, 2012)ことが示されているが、スポーツボランティアが「安い労働力」として捉えられる危険性(山口, 1998)を回避するためには、学生のスポーツボランティアへの認識を再構築し、その認識に合ったスポーツボランティア活動を推奨していくことが「支える」スポーツのさらなる発展に繋がると推察する。学生のスポーツボランティアに対する認識と関連した研究は、スポーツボランティアへの参加動機を明らかにした研究(小玉ら, 2016)があり、「社会貢献」、「スポーツ」、「他律参加」、「個人的興味」、「大会運営」、「報酬」の6つの因子が抽出された。また、スポーツボランティアを実施していない大学生に着目した研究(内藤, 2007)によって、スポーツボランティアには参加したことがないが今後参加を希望している大学生が多いこと、「きっかけ」がなく参加できていない大学生が存在することが明らかになっている。では、スポーツボランティアに参加したことがある学生、参加したことがない学生も含め、全体的に学生はスポーツボランティアに対して、どのような認識を持っているのか。

そこで、本研究では今後学生が自らに合ったスポーツボランティア活動を実施するための一助として、体育系大学生のスポーツボランティアに対する認識の差異がスポーツボランティアへの参加意欲にどのような影響を及ぼすのかを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

(1) 調査対象者および調査時期

体育系大学に通う学生 392 名を対象に質問紙による調査を行い、質問紙に記入漏れ等がなかった 352 名(有効回答率:89.8%)を分析対象者とした。調査時期は、2019年7月22.23日の2日間で実施した。

(2) 調査内容

調査内容は、「1)属性」、「2)スポーツボランティアに対する認識」、「3)スポーツボランティアへの参加意欲」の3設問であった。「1)属性」では、①性別、②スポーツボランティアへの参加経験、③学友会への所属状況の3項目を尋ねた。「2)スポーツボランティアに対する認識」では、先行研究(松本, 1999; 谷, 2003; 松永, 2012)を参考に53項目を設定した。これらの項目に「Q.あなたはスポーツボランティアをどのように思っていますか」という問いを設け、5段階のリッカート尺度で回答を求めた。「3)スポーツボランティアへの参加意欲」では、笹川スポーツ財団(2004)を参考に①国際規模のスポーツボランティア、②全国規模のスポーツボランティア、③地域規模のスポーツボランティア、④日常生活場面でのスポーツボランティアの4項目を設定した。これらの項目に「Q.あなたは以下のスポーツボランティアにどのぐらい参加したいですか」という問いを設け、5段階のリッカート尺度で回答を求めた。

(3) 分析方法

「2) スポーツボランティアに対する認識」の 53 項目に対し、探索的因子分析(最尤法, プロマックス回転)を実行した後、抽出された因子に対して Cronbach の α 係数の算出を行った。その後、内的整合性が確認された因子を用いて、スポーツボランティアへの認識と参加意欲の関係性を検証するため、共分散構造分析を行った。

尚、データの適合度指標は X^2/df は基準値 ≤ 3.00 (Hair ら, 2006)、GFI および AGFI は基準値 $\geq .90$ (小塩, 2008)、CFI は基準値 $\geq .90$ (小塩, 2008)、RMSEA は基準値 $\leq .08$ (Hair ら, 2006) とした。

(4) 倫理的配慮

調査対象者に対し、調査実施前に調査内容およびデータの使用方法等を口頭にて説明し、同意が得られた対象者のみに調査を行った。その際、無記名によるアンケート調査のため、調査対象者に不利益が被らないことを伝えた。また、本調査は日本体育大学倫理審査委員会の承認(承認番号 019-H063)を受けて行われた。

3. 結果

(1) 属性

性別は「男性」85.8%、「女性」14.2%、スポーツボランティアへの参加経験は「経験あり」56.0%。「経験なし」42.6%、運動部およびサークル・同好会への所属状況は「所属」70.7%、「無所属」28.7%であった。

(2) 因子抽出

探索的因子分析からは、「公益性($\alpha = .83$)」、「自己への恩恵($\alpha = .82$)」、「他律参加($\alpha = .77$)」、「社会的恩恵($\alpha = .71$)」、「仲間との参加($\alpha = .76$)」、「スポーツ選手($\alpha = .58$)」の6因子 21 項目が抽出された。内的整合性は5因子では確認できたが、「スポーツ選手」因子では基準値の $\geq .70$ (小塩, 2004) を下回った。そこで、仮説の検証では「スポーツ選手」因子を除く5因子 19 項目で共分散構造分析を行った。

(3) 共分散構造分析

図1は、「3-(2) 因子抽出」で得られた5因子 19 項目を用いて共分散構造分析を行った結果である。適合度指標は、AGFI でやや基準値を下回ったが、その他の指標では基準値を満たしていることから概ねモデルがデータと適合していると判断し、仮説の検証へと進んだ。「参加意欲」に対して、「公益性」因子と「自己への恩恵」因子は正の推定値を示し、有意な差が見受けられた。

一方で「他律参加」因子は「参加意欲」に対して、

負の推定値を示し、有意な差が見受けられた。他の「社会的恩恵」因子と「仲間との参加」因子では「参加意欲」に対して、ほぼ無相関となった。

※以上の結果から、「スポーツボランティアに対する認識は参加意欲と関係する」という結果が示され、特にスポーツボランティアを社会に役立つものや他者から感謝されるものと認識している者あるいは、自己にとって有益な恩恵をもたらしてくれると認識している者は参加意欲が高まることが明らかになった。一方で、スポーツボランティアを他者からの強い依頼で参加するものや所属先からの依頼で義務的に参加するものと認識している者は参加意欲が弱まること明らかになった。

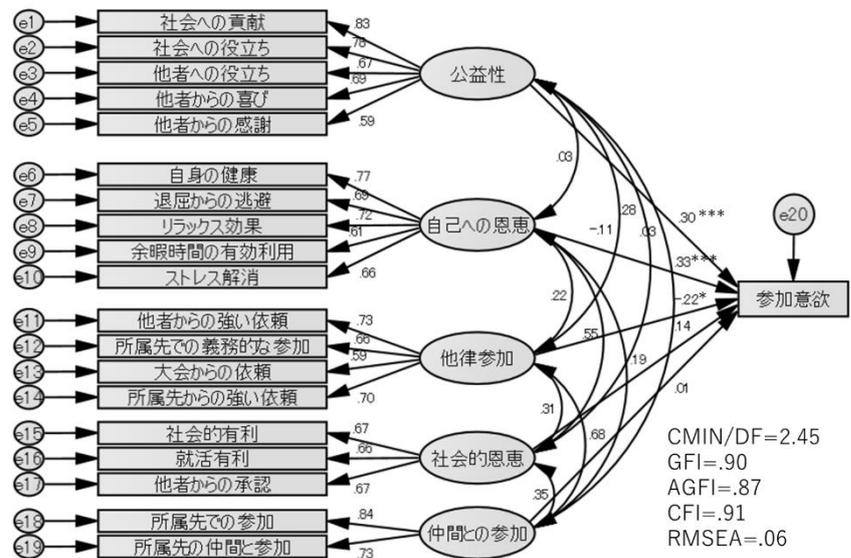


図1 共分散構造分析

オリンピックカヌー競技場建設と葛西臨海公園の開発 —野鳥の会東京支部の実践に着目して—

石田智佳 (日本女子大学大学院)

1. 研究の目的

本研究では、2020 東京オリンピックの都市開発政策における地域問題を主題とした研究発表を行っていく。その対象として、2020 東京オリンピックのカヌー・スラローム競技場が建設計画された東京都立葛西臨海公園を事例にとりあげる。葛西臨海公園は、1960 年代から続く東京湾の汚染や埋め立てにより破壊された自然形態を再生しようと、森林や河川が園内に入り込んでくるよう再整備され完成された公園である。よって、園内には昆虫や植物のほか、多様な鳥類、魚類等の動植物が生息することで知られている。なかでも鳥類の生態系の数は豊富であり、多くの野鳥愛好家のバードウォッチングや写真撮影の居場所となっている。

葛西臨海公園は 2019 年で開園 30 周年を迎えるが、2020 東京五輪のカヌー・スラローム競技場建設地でもあった。予定されていた開発計画の内容は、葛西臨海公園内の一部の区画を壊し、鉄骨造、二階建ての建設であった。この計画は、最初 2016 年のオリンピックを見据えて 2009 年以前から計画されていたものであった。しかし 2016 年のオリンピック開催地がブラジルのリオデジャネイロに決定し、この計画は頓挫したかのようにみえた。だが東京都は、次期開催の 2020 年オリンピックに再び東京を招致することを決定し、一見なくなったかのようにみえた葛西臨海公園の開発計画も再開することとなった。開催地決定までにおける招致期間中に着々と計画は考案されていき、2013 年 9 月にオリンピック開催が東京に決定されると、その建設計画はほぼ確実なものとなった。それは、豊饒な自然が担保されていた葛西の平野や湿地を埋め立てて計画されていたものであった。

しかしながらこの建設計画は 2014 年、中止になることが決定された。それは、普段葛西臨海公園の自然環境を嗜好していた NPO や一部の自然保護団体の人びとの活動によるものであった。その後当初の計画は、建設予定地であった葛西臨海公園内ではなく、隣接する東京都水道局の敷地へと変更するという結果で幕を閉じた。その東京都の政策転換に関わった主要的なアクターが日本野鳥の会の東京支部、「野鳥の会東京」である。なぜ、東京都は当初の事業計画を見直し、縮小した建設範囲への変更に至ったのであろうか。この問いを念頭におきながら、本研究はこのような背景をもつ葛西臨海公園の開発計画における野鳥の会東京の活動に焦点をあてる。なぜなら、オリンピック等のスポーツイベントによる都市開発事業が、住民の活動により変更となったケースは極めて稀であるからである。そこから、オリンピックによる都市開発政策がどのようにして変更されるに至ったのか、その過程を描くことを目的とする。

2. 研究の方法

本研究は葛西臨海公園の開発計画に関わる資料の収集や、対象である野鳥の会東京の活動へのフィールドワークを実施し、現在も調査をすすめている。具体的には、会の人々と野鳥・自然観察を基本に活動し様々なデータを収集している。また、会員のなかに行政とやりとりをした記事録やその際に扱っていた資料があれば、許可を得てそれらも拝見させていただいている。これら集めたデータを参考に、活動に関わったアクターや東京都の計画の経緯、そして野鳥の会東京がいかなる対応をしていたのかを分析していく。そして、アクター同士のやり取りや活動の内容をまとめ、葛西臨海公園の開発が計画中止

となったプロセスを明らかにしていく。明らかになったそのプロセスから、東京オリンピックを見据えた葛西臨海公園のカヌー競技場開発と野鳥の会東京をはじめとしたアクターの活動とがいかに関連していたのか、その内実に迫っていききたい。

3. 結果

結果としてみえてきたのは、第一に、行政と野鳥の会の会員同士のやりとりを進めていく中に、主なスポーツ関係者が不在であったということである。カヌー競技場建設が計画されてから野鳥の会東京の役員は東京都へ、葛西臨海公園のカヌー開発を中止するよう申し入れを行っていた。そして葛西臨海公園の開発を担当していた東京都の職員と野鳥の会東京の役員は、2013年より話し合いの場を設けることとなり、定期的な会議を行った。この会議が、後々に東京都が葛西臨海公園の開発を中止した要因の一つとなるのであるが、資料やインタビューを通じて明らかになってきたことは、この場に大会運営に関わるスポーツ機関やその関係者（カヌー競技場建設を提案する JOC、JSC 等）の関わりが少なかったことである。葛西臨海公園の開発をどのようにしていくか、その対応は東京都職員が対応していたが、オリンピックの競技場の建設計画をどこで実施するか、その課題に関わっているのは上記のようなスポーツ機関である。つまり今回の事例調査ではスポーツイベントによる開発問題への対応には、こうした野鳥の会などの自然保護団体と行政職員が会議にて議論やその対応を主に行う一方、スポーツ機関や関係者はそこにあまり関与していないことが明らかになった。

第二に野鳥の会東京は、オリンピックという世界的なスポーツ大会に対して、「環境問題」を引き合いに出して活動をしていたことである。つまりオリンピックというグローバル規模のスポーツの祭典という論理に、グローバルイシューとして葛西臨海公園の自然破壊という対抗言説を用いて反対活動を展開していた。葛西臨海公園の開発区には多種多様な生物や自然、そして絶滅危惧種などが確認されている事実を取り上げ、それを、2020 東京オリンピックを契機にした一連のカヌー競技場建設計画による自然破壊、という対抗論理としてあげる。またその論理を、IOC へ翻訳を行った上で直訴状として提出、また全国の野鳥の会会員から建設反対を訴える署名活動を募集する、そして新聞記者やテレビ撮影などメディアから依頼された取材を受け入れ、カヌー競技場建設計画が葛西臨海公園の自然破壊へと結実していることをアピールした。第一の結果に言及した東京都職員との会議と併用し、オリンピックによる都市開発を環境問題と関連付けて活動したことが、カヌー競技場建設計画が中止に至ったもう一つの要因として大きいと考える。

オリンピック等スポーツイベントへの反対運動が、政策決定に反映されることは少ない。だが野鳥の会東京の環境問題を基にした活動は、オリンピックというグローバル性を象徴する世界的メガ・スポーツイベントに対抗し、政策の変更という結果に至った。また、スポーツイベントによる都市開発政策をどう展開していくかという過程には、スポーツ関係者があまり関与されていない事実もあった。今回のように、開発地域において問題を問題として認識するのは、その地域に関わっている人びとであろう。しかしそのスポーツを契機とした開発問題へと対応するその過程の中に、スポーツはあまりにも関与的ではない。スポーツイベントによる都市開発政策は、いったい誰のためのものなのであるか。そしてそのオリンピックなどのスポーツが内包する言説に、環境問題等グローバルな対抗言説を示すことでしか、スポーツイベントによる都市開発が再考される術はないのであるか。こうした問いをさらに突き詰め探究していくことが、今後の課題である。

東京高等師範学校フットボール部編「アソシエーションフットボール」が生み出したもの
—我が国のサッカーの伝播における教育ヘゲモニー獲得戦略—

加藤朋之 (山梨大学)

序

我が国のサッカー黎明期において東京高等師範学校フットボール部(のち東京高等師範学校校友会蹴球部, 以下高師蹴球部)が果たした役割は大きい。初の指導書の発行(明治 36 年), Y.C.A.C との初の国際試合(明治 37 年), サッカー日本代表として初の極東大会出場(大正 6 年)などエポックメイキングな役割をこなしている。

またこのサッカーの黎明期である明治初期は, 様々なテクノロジーが媒介する社会変革が現われた。本研究は, 高師蹴球部が明治 36 年に発行した我が国初の指導書「アソシエーションフットボール」に注目し, 明治初期に導入された新たなテクノロジーがサッカーの伝播において何を媒介したのかを議論する。

1. 前史

明治 19 年坪井玄道, 田中盛業が「戸外遊戯法」を金港堂より発行する。「フット、ボール、」の章あり。明治 29 年校長の嘉納治五郎が東京高等師範学校運動会(明治 34 年校友会に発展改称)を発足する。ここにフットボール部(後にフットボール部から蹴球部に改称)あり, 坪井玄道が部長に就任する。この嘉納による運動会設立の意図は, 森有礼に対する運動遊戯傾斜とも言われている(嘉納:1924)。明治 33 年坪井玄道がイギリスへ留学し, 翌年帰国。持ち帰ったフットボール関連の洋図書をフットボール部理事中村覚之介が翻訳し, 高師蹴球部の活動を具体的に活性化させる。

2. 明治 36 年

明治 36 年東京高等師範学校フットボール部が「アソシエーションフットボール」を鐘美堂より発行する。

3. 後史(東京高等師範学校校友会誌より抜粋)

明治 37 年高師蹴球部が Yokohama Cricket & Athletic Club(YCAC)と対戦する。明治 38 年日比谷公園開放により蹴球部日比谷公園競技会(紅白戦)を開催する。明治 39 年高師蹴球部に埼玉師範学校より競技法伝授の以来あり。明治 40 年慶應義塾創立 50 年記念祭に高師蹴球部が参加する。広島師範学校幹事が高師蹴球部を見学する。青山師範学校, 慈恵医院と練習競技を行う。日本体育会, 福島県師範学校, 茨城県師範学校より競技法指導のため高師蹴球部部員が招聘される。明治 41 年埼玉県師範学校, 茨城県師範学校より指導のため高師蹴球部部員が招聘される。明治 42 年坪井玄道が東京高等師範学校を辞任する。明治 42 年蹴球部が「フットボール」を大日本図書より出版する。姫路師範学校, 山形県師範学校, 奈良県師範学校, 滋賀県師範学校より指導のため高師蹴球部部員が招聘される。

4. 高師蹴球部によるサッカーの伝播

我が国のサッカー黎明期における伝播は, 高師-師範の教員養成ネットを通じて行われた。この教員養成ネットを通じたサッカーの伝播は, 結果として高等-中等-初等というヘゲモニックな近代教育システムを補完してゆく。それはまた東京高等師範学校が教育ヘゲモニーを獲得してゆく過程でもある。ではなぜサ

ッカーの伝播が教員養成ネットであったのか、なぜ伝播したのだろうか。

5. 明治初期の出版事情

我が国では明治期初期に日本語活字(明朝体活字)・鋳造活字による活版印刷、図、写真の平版(石版)印刷の導入によって図書の大量発刊が可能になった。明治 20 年には活版洋装本で「つくった本の数が、和装木版本を上回った」(橋口2019)。廉価な洋装本の大量流通によって図書が買えるものとなった。本来図書の保有は「貴重な書物を所有していること自体が持ち主の社会的グレードを上げる」(前田 2018) 知の保有であり、図書の買える時代の到来は「図書による知」の普及の時代となった。

また「図書による知」の普及は、学校図書館を誕生させことになる。そして学校図書館は、「図書による知」を集積し、知のヘゲモニーを学校にもたらすことになる。

6. 「アソシエーションフットボール」が媒介するもの

東京高等師範学校フットボール部編纂「アソシエーションフットボール」は、東京の三秀舎が印刷し、大阪を本社とする鐘美堂が出版している。この二社による発行・流通の様相が、まさに教員養成ネットに向けてこの指導書が知のステイタスを獲得していくことを意味する。それこそがれこそが、何故サッカーの伝播が教員養成ネットであったのか、何故伝播したのかを知る鍵である。つまり三秀舎と鐘美堂がいかなるものでどのような流通ルートを持っていたのかを本研究では指摘したい。

結

明治初期に導入された図書出版のテクノロジーを媒介にして高師蹴球部編纂のサッカー指導書(加えて他の2つの指導書)は、教員養成ネットの中で正統性を獲得していった。これによって高師蹴球部は、教育界における確固たるヘゲモニーを確立させてゆく。このことは同時に教育界における東京師範学校のヘゲモニー強化に協働する。つまりサッカーの伝播が教育界における東京高等師範学校のヘゲモニー確立の戦略として機能してゆくのである。

そして我が国のサッカーは、黎明期の伝播においてサッカーに組み込まれた学校教育イデオロギーを掘り起こされていくのである。

「この遊戯は、身體的方面より考えふるも亦精神上に及ぼす方面よりも論ずるも誠に有益なる興味ある遊戯にして…」(「アソシエーションフットボール」坪井玄道序文)

【文献】

- 稲岡勝, 2019. 『明治出版史上の金港堂 社史のない出版社「史」の試み』. 皓星社
嘉納治五郎, 1924. 「軍事教育に就いて」, 『作興』3(12), 2-5
小宮山博史, 2019. 「明朝体活字を開発した欧米人」, 『書物学』15, .2-15. 勉誠出版
東京教育大学サッカー部編, 1974. 『東京教育大サッカー部史』. 恒文社
東京高等師範学校フットボール部編纂, 1903. 『アソシエーションフットボール』. 鐘美堂
橋口侯之助, 「明治二十年問題」. <http://www.book-seishindo.jp/essay/essay-wahon14.pdf>. 参照日 2019. 12. 20.
前田雅之, 2018. 『書物と権力』. 吉川弘文館.

ライフスタイルスポーツの「競技化」と「取り込み」をめぐるカルチュラルポリティクス —パルクール・スポーツ化・商業化—

平石貴士 (立命館大学)、市井吉興 (立命館大学)

1.研究の目的

2020年の東京オリンピックで追加種目として初めて採用されたスケートボード、サーフィン、BMX フリースタイルなどは、継続的なオリンピックムーブメントにとって、若者の人気を集めていくことが期待されている。本研究が扱うパルクール(Parkour)は、フランス・パリ郊外で1980年代に誕生し、ライフスタイルスポーツのなかでも比較的新しいものの、スケートボードなどの動向を追うかのように近年、オリンピックの公式競技化を目指す動きが高まっている。まさに、ライフスタイルスポーツはスポーツ・エンターテインメント化を推進する企業や団体、また国際オリンピック委員会によって「競技化」と「取り込み(co-optation)」が進んでいる(Wheaton 2013=2019, 市井 2019)。「業績達成型スポーツ」とも称される近代スポーツとは異なり、ライフスタイルスポーツおよびパルクールは、非競争性、非記録性、競技会場の非均質性といった性格を特徴としている。本研究はパルクールが競争性をもった大会競技として成立していく諸要因と過程を、推進する諸団体や大会形式についての観察から分析することを目的とする。

2.研究の方法

本研究は、3つのアプローチを実施した。まず、パルクールの競技大会は世界的に2010年代に増加している。競技大会によって競争性が強調される以前のパルクールについて知るために、まずは文献を通じてパルクールの歴史と性質を整理する。つぎに、パルクールの競技化を分析するために、世界や日本におけるこれまでの競技大会の形式、ルールや主催者、大会開催に関わっている諸団体を文献やインターネット上での映像を通じて調査する。さいごに、2019年11月に日本体操協会主催で開催された第一回パルクール日本選手権で行ったフィールド調査(大会会場での観察や出場選手・観客への聞き取り)から、パルクール内部の実践者たちが日本における大会競技化についてどのように捉えているのかを調査する。

3.結果

(1) パルクールの流派—「非競争的な」流派、商業主義的な流派、大会推進派—は、先行研究や過去の事例から、ひとまず歴史的に4つに区別できる。

- ①軍事教練というルーツを強調し、パルクールの商業化に反対し、身体と精神の鍛錬の方法としてのパルクールを主張する、ダビッド・ベルなどのもっとも非競争的な「訓練法」の流派。
- ②パルクールを「フリー・ランニング」と翻訳した流派は、都市空間を飛び越えていく映像を制作(YouTubeを通して拡散)、ブレイクダンスなどの表現文化も取り入れ、映画、舞台といった商業的な活動に対しても積極的に関わっていく「表現文化」の流派。
- ③スポーツとしての正統性の調達を目指す流派。パルクールのスポーツ化を進める独自の競技団体を設立するとともに、体操協会などの既存のスポーツ団体によるパルクールの取り込みに対して、正統なスポーツとしての立場を確立しようとする。
- ④業績達成型スポーツとして競争化に力点を置く企業や諸団体。パフォーマンスを「公正に」評価する競技大会ルールの形成は、ランク付けされたスポーツ・エリートを生産し、パルクールのスター選手

(島田善などの CM など)に出演するスター)を生産しようとするメディア産業や表現文化の動向とも結びついている。また、オリンピック種目競技化に向けて、国際体操連盟といった従来の競技団体主催の競技大会が増えてきている。

(2) オリンピックでの公式競技化に向けた動き

パルクールのオリンピック種目化の重要な動きは日本で起こっている。2016年にアジア人としてはじめて国際体操連盟(FIG)の会長に就任した日本体操協会会長の渡辺守成を中心にして、世界的なパルクールの競技大会化が進められている。渡辺は日本アーバンスポーツ支援協議会(JUSC)の会長も兼任し、国際オリンピック委員会(IOC)の委員でもあり、パルクールだけでなく、スケートボードやBMXといった新種目を「アーバンスポーツ」と称し、その推進に注力している中心人物でもある。

FISE(Festival International des Sports Extrêmes)という1997年にフランスの学生たちが始めた大会では、スケートボードやパルクールが「エクストリーム・スポーツ」という名称にまとめられ、FISE2018のパルクール大会はFIG主催によって初めてのパルクール・ワールドカップは広島県で開催され、それ以降も毎年広島で開催され、2020年4月のFISE2020の開催も決まっている。

これらの競技大会においては「スピードラン」(跳ぶ、登る、掴むなどの動作を必要とする障害物を速く越えてゴールに着くことを競う)と「フリースタイル」(演技に対して「実施」「構成」「難度」3基準の総合点によって評価する)の2つの競技形式が取られている。

(3) 競技化に対するパルクール実践者たちからの反対の声:

第一回パルクール日本選手権は2019年11月に日本体操協会の主催で兵庫県淡路島において開催された。その大会会場において出場した選手たち(全選手50名のうち6名)に話を聞いたところ、体操協会を中心とした大会競技のルール化については関係者のあいだで反対の意見があったという話がよく聞かれ、関係者間での調整に苦労していることが伺われた。また大会によるランク付けに対する拒否感を出場選手自身が表明することがあり、公園などで独自に練習を重ねてきたパルクール実践者たちの初期世代が持っている業績達成型スポーツに対する距離感が伺われた。このような中にウィートンらの先行研究でも言われているパルクールをめぐる流派の諸対立を日本でも見ることができた。

また大会に出場している選手の多くは、ここ数年で急速に形成されている日本各地のパルクール専用ジムの講師たちであることがわかり、話を聞いた観客のなかにはそのジムに通う生徒たちも見られた。専用ジムの形成は新しい動向であり、今後の日本のパルクールを作っていく大きな要因になる可能性がある。

参考文献

Angel, Julie, 2016, *Breaking the Jump: The Secret Story of Parkour's High-Flying Rebellion*, independently published.

市井吉興, 2019, 『『アーバンスポーツ』と2020東京オリンピック: 国際オリンピック委員会が期待する『スポーツの都市化』とは何か?』『唯物論研究年誌』24: 170-182.

Kidder, Jeffrey L., 2017, *Parkour and the City: Risk, Masculinity, and Meaning in a Postmodern Sport*, Rutgers Univ Pr.

Raymen, Thomas, 2018, *Parkour, Deviance and Leisure in the Late-Capitalist City*, Routledge.

Wheaton, Belinda, 2013, *The cultural politics of lifestyle sports*, Routledge (=2019,市井吉興、松島剛史、杉浦愛監訳『サーフィン・スケートボード・パルクール: ライフスタイルスポーツの政治と文化』ナカニシヤ出版)。

Witfeld, Jan, Ilona E. Gerling, Alexander Pach, 2013, *The Ultimate Parkour & Freerunning Book: Discover Your Possibilities*, Meyer & Meyer Sport.

日本スポーツ社会学会 第 29 回大会実行委員会
委員長 伊藤 恵造

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町 1-1
秋田大学教育文化学部